

産業成長戦略（専門分野）進捗管理シート 総括表
《平成26年度 第1四半期》

目 次

1	農業分野	1
2	林業分野	19
3	水産業分野	29
4	商工業分野	45
5	観光分野	61

産業成長戦略の取り組み状況と成果【農業分野】

産業成長戦略(専門分野) 戦略の柱 取組方針 施策 項目名・事業概要(◆これからの対策)	これまでの取組と成果 <取組 ◆成果>	インプット(投入) <講じた手立てが数値的に見える形で示すこと>
農業		
1 本県農産物の高付加価値化		
1 まとまりのある園芸産地総合支援		
(1)「学び教えあう場」の強化		
<p>◆品目別総合戦略や生産出荷指標で掲げた課題解決策の評価と県全域への普及、また県域・産地ごとの毎年の見直し・実践による販売数量の増加</p> <p>◆平成24年度からは、「学び教えあう場」において、篤農家の技術の他に、地域・品目の実情に応じ、高収量・高品質など、産地の維持・発展につながる技術を早急に普及させる。産地でテーマとして、①高収量・高品質生産技術の導入、②省エネ・低コスト生産の導入、③省力化技術の導入などを掲げ、技術確立を行う。そして、産地で確立した技術は、県域で共有する仕組みづくりを行う</p> <p>◆環境制御や省エネ技術について「こうち新施設園芸システム」の技術開発に取り組み農業技術センターと連携し、生産現場において、炭酸ガス供給装置などの備品を活用した実証及び、データ収集・分析を行うことにより早期に技術確立と普及を図る</p>	<p>・「学び教えあう場」を205カ所、「グループ実証」を13品目・27グループで実施。</p> <p>・環境制御の研修会、講習会の開催(6~2月、18回 生産者、JA、県等延べ600名参加)</p> <p>・品目別交流会(12品目)、現地検討会(16品目)の開催</p> <p>・こうち新施設園芸システム推進事業の品目別現地検討会を開催(1月~3月、7品目、9回、13カ所、約500名参加)</p> <p>◆施設園芸での炭酸ガス供給装置導入面積 野菜: H24年12月・15ha→H25年12月・30ha 花き: H24年12月・0.3ha→H25年12月・0.3ha 果樹: H24年12月・0ha→H25年12月・0.2ha</p>	<p>・農業振興センターで「学び教えあう場」を開始207カ所</p> <p>・農業振興センターで「グループ実証」を開始13品目・28グループ</p> <p>・品目別担当者会の開催(野菜8品目、花き)</p>
<p>◆花き新品目の試験栽培、モデル栽培、実証販売により、花き産地強化を支援</p> <p>ダリア、観賞用トウガラシ、キイチゴの生産強化とグロリオサ、ブルースター、ノーブルリリー等の品種の育成支援</p> <p>◆育種・知的財産に関する技術や知識の伝承支援</p> <p>育種・知的財産に関する技術向上および情報提供への支援</p>	<p>・試験栽培、検討会の実施による新品目の導入、産地化への支援</p> <p>◆品目:ダリア10戸・1.8ha、観賞用トウガラシ8戸・15.5a、キイチゴ2戸・30a</p> <p>・グロリオサ新系統の高知の花展示商談会での展示、現地での選抜試験の実施</p> <p>◆次世代の有望系統として5系統を絞り込み</p>	<p>・物部・香北地区への有望花木導入打ち合わせ(4/21 11名)</p> <p>・JA土佐香美物部・香北支所有望花木検討会の開催(6/5、28名)</p>
(3)省エネルギー対策支援		
<p>◆省エネ対策の徹底</p> <p>◆重油代替暖房機の普及推進(木質バイオマスボイラー、ヒートポンプ等)</p> <p>年間重油使用量の目標を60,000キロリットルに設定し、重油代替暖房機の導入及び省エネ対策を推進する。</p> <p>省エネ対策PT会を中心に、省エネ技術の情報収集や分析・評価を行い、生産者による保温対策の実践の支援、農業技術センターによる耐低温品種の開発など、関係者が一体となって省エネ対策の徹底に取り組む。</p> <p>重油代替暖房機の評価を行いながら、作物に適した省エネ暖房機の導入を支援する。</p>	<p>◆重油価格高止まり傾向の中で、節油対策の取組が拡大し、平成25年度までにヒートポンプ1,766台、木質バイオマスボイラー168台が事業により導入された。</p> <p>◆併せて、ハウスの多重被覆、サイドの保温資材利用、循環扇の普及が進んだ。</p> <p>◆平成20~22年度の県内の園芸用年間重油使用量の平均値71,000キロリットルに対し、平成23~24年度の平均は70,000キロリットルと着実に重油消費量が減少している。</p>	<p>・木質バイオマスの燃焼灰にかかる取り扱いの周知(農業関係者への説明会1回)</p> <p>・県内園芸用重油年間使用量調査(6月)</p> <p>・重油価格高騰緊急対策の事業申請とりまとめ(5~6月)</p> <p>・次世代施設園芸団地での木質バイオマスボイラー導入検討(事業者勉強会等3回)</p>
(4)園芸品目の総合戦略支援		
<p>産地や生産量を維持、拡大すべき品目を絞り込み、生産から流通までの総合戦略に基づき各課題に前関係機関で総合的・効率的に取り組む</p> <p>(ア)シヨウガ</p> <p>◆「水やけ症」(※1)の原因究明と対策の検討により、7~8月の最需要期の出荷量を確保する</p> <p>※1:花蕾表面が、水浸状に変色する生理障害</p> <p>農業技術センターの研究課題への助言。</p> <p>各産地における対策の検討への支援。</p> <p>◆排水処理装置の実証で性能等の評価を行い、現地での普及を推進する</p> <p>現地実証の状況から課題・問題点の整理、普及に向けた取り組みを支援する。</p>	<p>・23年度 自主企画研修を実施</p> <p>・24・25年度 現地検討会・営農指導員会</p> <p>◆過不足のない灌水管理、高温時の遮光処理など、「水やけ症」の対策(案)を立てた。</p> <p>◆バクテリアが原因の「花蕾腐敗病」とのサビ分けができた。</p> <p>・農技・工技・民間企業が連携して、排水処理の新システムについて協議。</p> <p>◆排水処理の新システムができ、実用規模での排水処理実証機の現地実証が始まった。</p>	<p>◆排水処理装置の性能等評価、啓発推進</p> <p>・排水処理装置の開発企業との検討会(4/15)</p> <p>・排水処理装置に関する農業技術センターとの検討会(4/28)</p> <p>・JA土佐くろしおミヨウガ部会役員を対象にした説明会(5/26 22名)</p>

<p>アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと＞</p>	<p>アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞</p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
	<p>【参考:H25】 ◆施設園芸での炭酸ガス供給装置導入面積 野菜:H24年12月・15ha→H25年12月・30ha 花き:H24年12月・0.3ha→H25年12月・0.3ha 果樹:H24年12月・0ha→H25年12月・0.2ha</p>	<p>(H27目標) 学び教えあう場190ヵ所 対象農家数4,600戸 生産出荷計画の実現(数量の平成23 園芸年度比5%の増加) 【野菜】 9.6万t → 10万t 【果実】 7千t → 7.3千t 【花き】 4,100万本 → 4,300万本 (H26到達点) ・施設園芸での炭酸ガス供給装置導入面積の増(農業振興 センター調べ) 野菜:H25年12月・30ha→H26年12月・45ha 花き:H25年12月・0.3ha→H26年12月・1.0ha 果樹:H25年12月・0.2ha→H26年12月・0.5ha</p>
	<p>【参考:H25】 ◆品目:ダリア10戸・1.8ha、観賞用トウガラシ8戸・15.5a、キイチゴ2 戸・30a ◆次世代の有望系統として5系統を絞り込み</p>	<p>◆導入品目数 H23:2品目→H27:4品目 ◆花き種苗登録出願者数(累計) 現状(H20~24):9名 →(H24~27):10名 (H26到達点) ◆導入品目数 H26:新規2品目(花木類)(累計5品目) ◆花き種苗登録出願者数(累計) (H26):10名</p>
<p>・H26年度緊急対策でヒートポンプ導入の申請が1,377台あった。</p>	<p>・A重油の使用量は着実に減少している。 (H25.5時点66,000kl→H26.6 62,000kl)</p>	<p>◆県内のA重油使用量 (参考)現状:71,000kl(H20~22の平均) (H27目標) 60,000kl (H26到達点) 62,000kl</p>
	<p>【参考:H25】 ◆過不足のない灌水管理、高温時の遮光処理など、「水やけ症」の 対策(案)を立てた。 ◆バクテリアが原因の「花蕾腐敗病」とのサビ分けができた。 ◆排液処理の新システムができ、実用規模での排液処理実証機の 現地実証が始まった。</p>	<p>(H27目標) ◆年間出荷量を維持しながら、夏場を中心とする需要期の 出荷量を確保する ◆排液処理装置の普及 実証段階(H23) → 普及段階(H27) (H26到達点) ◆系統出荷作付面積: (H25)103ha→(H26)104ha ◆出荷量:(H25)4,726t→(H26)4,900t ◆6~8月出荷量: (H25)2,622t→(H26)2,700t</p>

産業成長戦略(専門分野)		
戦略の柱	これまでの取組と成果 〈取組 ◆成果〉	インプット(投入) 〈讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉
取組方針		
施策		
項目名・事業概要(◆これからの対策)		
<p>(イ)ナス</p> <p>◆消費地の出荷要請量に応え、価格形成力、産地間競争力を強化するために系統率の向上、反収の増加、土佐産作付面積の普及拡大を継続</p> <p>JA、ナス部会、農業振興センターで組織される「土佐産普及推進協議会」で各出荷場毎に土佐産の作付拡大を推進するとともに、栽培技術の向上による反収アップなどに取り組む。</p> <p>「学び教えあふ場」を活用した栽培技術情報、省エネ情報を積極的に提供するなど、系統率の向上に取り組む。</p>	<p>◆土佐産の集出荷場ごとの説明会、個別巡回による推進</p> <p>◆新規栽培者などに対する栽培技術定着支援</p> <p>◆グループ実証の取り組みによる炭酸ガス施用効果の実証</p> <p>◆H26園芸年度におけるJA土佐あき管内の土佐産栽培面積は28.8haで、前年比微増となり、減少傾向に歯止めがかけられた。</p> <p>◆炭酸ガス施用による増収効果が確認され、現地検討会などで情報共有することにより、普及定着が加速化できる環境が整った。</p> <p>◆系統外生産者も参加する地区会や農産相談の実施</p> <p>◆系統外出荷者へも病害虫防除技術やGAP取り組み意義、環境制御などの新技術、初期の栽培管理などの情報提供ができた。平成24年度産の系統率は県域で69.0%、安芸市で60.2%となった。</p>	<p>◆H25のまとまりのある園芸産地活性化事業に係る実証試験結果を、地区の栽培研究会、農産相談等で周知した。</p>
<p>(ウ)ユズ</p> <p>◆産地間交流会などで、モデル地区の取り組みを周知し、県域に波及させる</p> <p>◆ユズ果汁等の安定供給と国内外への需要拡大に継続的に取り組む。また、搾汁加工施設でのHACCP取得推進、品質規格基準の設定等による県産ユズのブランド化に取り組む</p> <p>◆冬空用ユズの集出荷の分散化と加工品の一体となったPR活動を進める。また、発動を含む基金運営を支援する</p>	<p>◆労働力補充システムづくりへの支援と県内外優良事例の講演会等情報共有を実施した。</p> <p>◆労働力補充システム:11事例</p> <p>◆衛生管理の高度化研修、果汁品質規格基準作成、栽培マニュアル作成などに取り組み、品質向上、生産安定対策を実践した。</p> <p>◆県版HACCP(ユズ搾汁業)取得:6カ所</p> <p>過去2カ年平均生産量:11,122t</p> <p>◆青果・果汁・加工品等の販路並びに需要拡大のため、大消費地や国外での商談会やPR活動を展開した。</p> <p>◆需要の拡大と加工用果実の価格が回復基調へと転換、青果・果汁など輸出の拡大</p>	<p>◆ユズ園維持管理の仕組みづくり</p> <p>◆情報提供1回</p> <p>◆ユズ果汁等の安定供給とブランド化</p> <p>◆HACCP取得への働きかけ(2回)</p> <p>◆需要拡大・販路開拓と振興基金の運用</p> <p>◆青果輸出に関する協議(2回)</p> <p>◆果汁等流通・取引に関するアンケート調査の実施(6月)</p>
<p>(エ)ユリ</p> <p>◆経営コストの削減に向け、重油コスト削減対策等を継続するとともにヒートポンプ導入済みの生産者に対しては効果的な活用方法の啓蒙を行う</p> <p>◆消費地ニーズについては市場と連携した分析や情報共有を行い、積極的な情報発信など戦略的な産地づくりにつなげていく</p>	<p>◆農技センターとの連携、実証圃の設置による夜冷栽培の技術確立</p> <p>◆夏場の夜冷栽培により、切り花長の長い商品の割合が高まった(産地平均56%→実証79%)。ヒートポンプの普及208台、31戸</p> <p>◆高知フラワーアドバイザーの活用や高知の花展示商談会を活用した販売促進、ユリ交流会の実施。</p> <p>◆展示商談会と今後の生産・販売の方向性を産地へ提言。</p> <p>◆高知県ユリ振興協議会(仮称)の設立に向けた協議が開始。</p>	<p>◆ユリ振興協議会(仮称)設立準備会の開催(4/24、6/13)</p> <p>◆高知フラワーアドバイザー(以下:Fアドバイザー)との産地交流(6/16~18、榎多、芸西、土佐市)</p>
(5) 園芸用ハウス面積の確保		
<p>◆ハウスの整備や改良を支援</p> <p>◆レンタルハウス整備事業は、農協等が園芸農家にレンタルする園芸用ハウスの整備を支援する。</p> <p>◆園芸用ハウス活用促進事業では、新規就農者及び規模拡大農家による中古ハウスの流動化とその改良を支援する。</p> <p>◆強度の高いハウスを地域でまとまって整備する場合は、国庫事業を有効活用する。</p>	<p>◆レンタルハウス整備事業の拡充(対象区分の追加及び補助率、補助限度額のアップ)と、関係団体への周知及び農家へのPRの強化(ラジオ、パンフレット等)</p> <p>◆H21~H25の5カ年間に園芸用ハウス約63haを整備し、新規就農者の就業促進や、規模拡大農家の経営発展につながった。</p> <p>レンタル:54.2ha 流動化:4.7ha 国庫事業:3.8ha 計62.7ha</p>	<p>◆レンタルハウス整備事業、園芸用ハウス活用促進事業のPR</p> <p>市町村、JA、農業振興センターを対象とした説明会(のべ1回)</p> <p>農家を対象とした説明会(のべ4回)</p>
(6) 園芸用集出荷施設等の再編促進		
<p>◆複数の集出荷等施設を再編・集約し、効率的な集荷体制の確立や出荷機能の向上等を図る産地を支援</p> <p>各産地の栽培作物の変化に伴い、JAエリアを越えた出荷場の統合や選果ラインの整備など、国庫補助事業を有効に活用しながらハード、ソフト両面から集出荷場の再編、機能強化を支援する。</p>	<p>◆効率的な集荷体制の確立や出荷機能の向上等につながる取組を関係団体に啓蒙し、国の強い農業づくり交付金の活用を支援</p> <p>◆集出荷施設の再編</p> <p>3カ所</p> <p>JA土佐くろしお:シヨウガ予冷庫</p> <p>JA高知はた:ピーマン出荷場</p> <p>ミヨウガ出荷場</p>	<p>(国庫事業の有効活用)</p> <p>◆強い農業づくり交付金のPR</p> <p>市町村、JA、農業振興センターを対象とした事業説明(のべ1回)</p>
2 環境保全型農業のトップランナーの地位を確立		
(1) IPM技術の全品目への普及を加速化		
<p>◆ウリ科果菜類、葉菜類、果樹類、花き類へのIPM技術の普及</p> <p>◆病害を対象としたIPM技術の開発</p> <p>◆外来天敵から在来(土着)天敵の利用へ</p> <p>ナス科果菜類以外の品目について、実証展示ほの設置、自主企画課題解決研修、試験研究とのPT会等を活用し、IPM技術の普及を図る。省力的な病害防除対策及び土着天敵について試験研究、関係機関と連携し、利用技術の開発・普及を推進する。</p>	<p>◆土着天敵の活用、品目毎の技術確立、各地での実証展示ほの設置、指導マニュアルの追加・改訂を行った。</p> <p>◆各地区でIPM技術研究会等の開催。研修充実により普及指導員相互および研究員との技術情報の共有を行った。</p> <p>◆IPM技術体系品目数H20(5)→H25(11)、天敵導入率H20→H25:ナス類41%→84%・ピーマン類59%→82%、温存ハウス活用市町村数H20(3)→H25(12)と目標を概ね達成。</p>	<p>◆実証展示ほの設置(夏秋17カ所:雨よけ米ナス、雨よけシントウ、露地米ナス等)</p> <p>◆病害虫防除改善ほ設置(施設ミヨウガ、1カ所)</p> <p>◆各品目担当者会等におけるIPM技術提供(4回)</p> <p>◆こうちアグリスクール、農業基礎講座等におけるIPM技術講習(講習会等1回)</p> <p>◆生産者に対するIPM技術研修、情報提供等(4回)</p>

<p>アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと＞</p>	<p>アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞</p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
	<p>【参考:H25】 ◆H26園芸年度におけるJA土佐あき管内の土佐鷹栽培面積は26.8haで、前年比微増となり、減少傾向に歯止めがかけられた。 ◆炭酸ガス施用による増収効果が確認され、現地検討会などで情報共有することにより、普及・定着が加速化できる環境が整った。 ◆系統外出荷者へも病害虫防除技術やGAP取り組み意義、環境制御などの新技術、初期の栽培管理などの情報提供ができた。平成24年度産の系統率は県域で69.6%、安芸市で60.2%となった。</p>	<p>(H27目標) ◆土佐鷹作付面積の増加 30.6ha(H23)→83ha(H27) ◆系統出荷率の維持 65.2%(H22)→67.0%(H26) (H26到達点) ・系統出荷作付面積167ha ・県域の反収12.3t/10a ・出荷量20,500t ・土佐鷹作付面積47ha(類型)</p>
	<p>【参考:H25】 ◆労働力補充システム:11事例 ◆県版HACCP(ユズ搾汁業)取得:6カ所 過去2カ年平均生産量:11,122t ◆需要の拡大と加工用果実の価格が回復基調へと転換、青果・果汁など輸出の拡大</p>	<p>(H27目標) ◆ユズの生産量 H22～H23:10,979t → H26～H27:12,000t ◆県版HACCP(ユズ搾汁業)の導入 H23:3カ所 → H27:8カ所 (H26到達点) ◆ユズの生産量:12,000t(H25、26平均) ◆県版HACCP(ユズ搾汁業)の導入:7カ所</p>
<p>・高知県リースファミリー設立総会の開催の決定(8/6)</p>	<p>【参考:H25】 ◆夏場の夜冷栽培により、切り花長の長い商品の割合が高まった(産地平均56%→実証79%)。ヒートポンプの普及208台、31戸 ◆展示商談会と今後の生産・販売の方向性を産地へ提言。 ◆高知県ユズ振興協議会(仮称)の設立に向けた協議が開始。</p>	<p>(H27目標) ◆栽培面積の維持(園芸年度) H23:79ha→H27:79ha ◆市場販売額(ユリ類)の維持(園芸年度) H23:26億円→H27:26億円 (H26到達点) ◆栽培面積の維持(園芸年度) H25:83ha→H26:87ha ◆市場販売額の維持(園芸年度) H25:25.5億円→H26:26億円</p>
<p>26年度園芸用ハウス整備面積(4月～6月 探択委員会) レンタルハウス整備事業 申請30件、面積4.6ha 園芸用ハウス活用促進事業 申請 6件、面積1.0ha</p>	<p>【参考:H25】 園芸用ハウス14.6haを整備し、新規就農者の就業促進や、規模拡大農家の経営発展につながった。 レンタル:10.5ha 流動化:2.67ha 国事業:1.5ha 計14.6ha</p>	<p>(H27目標) 事業支援による園芸用ハウスの新設及び再利用等の目標面積(H24年から27年の累計) 60ha (H26到達点) 園芸用ハウス整備面積44ha (25年度累計29.2ha)</p>
	<p>【参考:H25】 JA高知は中村集出荷場に、ピーマン自動選果包装ラインを整備することで、大方集出荷場のピーマンを中村集出荷場に集約できた。 同時に、中村集出荷場のミョウガを大方集出荷場に集約できた。これによって、選果選別作業の効率化とコスト削減が図られるようになった。</p>	<p>(H27目標) 集出荷等施設等の再編整備 4ヶ所(単年度1ヶ所×4ヶ年) (H26到達点) 出荷場の再編 4ヶ所 (25年度累計3カ所)</p>
<p>・普及指導員の病害虫研修の受講、IPMに関する自主企画研修への参加(普及指導員のべ35名) ・各品目担当者会でのIPM技術の情報提供(普及指導員のべ31名) ・IPM技術講習会(受講生のべ48名) ・IPM技術研修会参加者(生産者のべ71名)</p>	<p>【参考:H25】 ・品目別生物的防除資材の普及率:面積 施設ナス (H24→H25):77%→94% 施設キュウリ (H24→H25):17%→17% 施設ニラ (H24→H25):0%→0% 施設カンキツ (H24→H25):3%→3%</p>	<p>(H27目標) ◆IPM技術の普及(天敵の普及率) 施設ナス62%→90%、施設キュウリ15%→60%、施設ニラ0%→5%、施設カンキツ2%→40% (H26到達点) ◆IPM技術の普及(天敵の普及率) 施設ナス94%、施設キュウリ30%、施設ニラ0%、施設カンキツ15%</p>

産業成長戦略(専門分野)			
戦略の柱			
取組方針		これまでの取組と成果 〈・取組 ◆成果〉	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉
施策			
項目名・事業概要(◆これからの対策)			
(2) GAPの活用			
◆GAPを活用した各種取組の充実・信頼性の向上 GAPの効果を高めるため、地域や品目毎に実状・課題に直結した点検シートに改善する。また、各地域のよい取組の事例集を作成し、更なる普及に努める。さらに、研修会の開催や国等の研修会への派遣等により、指導者のスキル向上を図る。そして、他者点検と点検シートを効果的に利用し、PDCAサイクルを定着させ、各種取組、生産活動の充実・向上に活用する。		高知県版GAPについては、実践農家およびJAともに増加しており、生産者へは一定浸透。指導者育成研修等の受講者も増え、推進体制は整備されてきた。 25年度の取組 ・農水省GAP研修への派遣(参加者:2名) ・環境型農業協議会PT会作業部会「GAP推進部会」の開催(2回、参加者19名) ・農林水産物直販所「安心係」養成講習会の開催(3地区、参加者:133名) ・県域GAP研修会の開催(1回、参加者:41名) ・GAP地域研修会の開催(1回、参加者:7名) ◆高知県版GAP 生産者版実践農家 H21:43%→H25:60.3%(H26.3未) 集出荷場版実践JA H21:6JA→H25:9/15JA(H26.3未)	・環境保全型農業関係事業実施打合せ:1回 ・環境保全型農業推進協議会の開催:1回
◆農業の適正使用の徹底 ◆農業の適正販売の徹底 生産履歴の記載・回収・点検100%の達成、適正使用や飛散防止指導を徹底、事故を未然に防ぐ。また、県内の農業販売窓口で、誰が、いつ、どんな農業を購入しても、農業の適正使用や飛散防止の説明、記載の確認と推進を徹底し、事故を未然に防ぐ。		・農業販売店立入検査や販売業者・農業管理指導士を対象とした研修会の実施、農業安全使用講習会の実施、生産履歴の記載・回収点検の啓発、残留農薬検査の実施 ◆残留農薬事故発生件数 8件(H19)→1件(H25)	・農業危害防止運動月間打合せ(1回) ・品目別現地検討会(2回) ・JA購買窓口担当者研修会(3回) ・無人ヘリ安全使用講習会(1回) ・農業危害防止啓発巡回指導(2日間) ・(商系)農業・肥料関係組織合同研修会(1回) ・県産農産物残留農薬検査(1回)
(3) 土づくりと施肥の改善			
◆家畜ふん堆肥を活用した土づくりおよび土壌診断を活用した適正施肥の推進 環境に配慮しつつ安定した農業生産を進めるため、有機質資源(特に未利用家畜糞堆肥の利用)による土づくりや土壌診断・施肥基準に基づく適正施肥方法について普及を図っていく。また、肥料コスト低減の観点から低成分肥料利用や家畜糞堆肥の肥料利用の検討を行う。		・家畜ふん堆肥の製造の改善 ・家畜ふん堆肥の利活用の促進 ◆家畜ふん堆肥の利用に関する研修会の開催、堆肥マップの作成・配布および県HP掲載、ステップアップ土づくり事業による利用事例の収集を継続。家畜ふん堆肥余剰量は2,056t(H25)であり、引き続き耕種部門等で利用されている。 ・土壌診断による適正施肥の推進 ◆土壌診断処方箋点数は約11,000点(H25)に達し、生産現場において土壌診断の必要性は理解されている。 ・施肥基準の作成 ◆施肥適正化対策として、本県の野菜28品目、花き10品目、果樹9品目の主要品目について県施肥基準を作成し、適正施肥推進のための指針を示した。	・有機のがっこう土壌肥料講習(計2回) ・普及指導員新任者研修(1回) ・農業基礎講座(土壌肥料)(1回)
(4) 有機農業の推進			
◆有機農業就業希望者に対する就業支援、就業後の経営の安定と地域への定着支援 ◆有機栽培の作付体系の実証 ◆有機農業実践農家間の交流促進、消費者や実需者、流通業者との情報交換や交流の場づくり 有機農業就業希望者への支援として、有機農業技術部会での活動(現地研修や栽培事例の作成)を通じて、情報収集及び提供を行うとともに、有機農業実践農家間のネットワークづくりや農産物マッチングフェアの開催など、有機のがっこう塾生や卒業生に対するフォローアップ、有機JAS認証取得支援など、有機農業実践者の経営安定に向けた、流通・販売面の支援を行う。		・有機のがっこう「土佐 自然塾」研修支援 ◆卒業生の卒業時の県内就業数は47名(うち1ターン者25名、H18~H25) ・環境直接支払(有機農業の取組等)の周知 ◆有機農業の推進体制は4市町村で整備、環境直接支払に係る有機農業の取組は19市町村で実施 ・有機栽培実証係の設置及び県内優良事例の探索 ◆36品目の有機栽培事例を作成 ・生産者PRパンフレットの作成及び実需者の有機農産物ニーズの把握 ◆生産者と実需者のマッチングが必要 ・補助金や委託事業により有機JAS認証取得支援を実施 ◆有機JAS認証取得を農家数は82戸17事業者(H21)から88戸38事業者(H24)に増加	・環境保全型農業直接支援策7つの別説明会の開催(3カ所) ・有機のがっこう運営協議会の開催(3回) ・有機農業技術定着支援事業の交付決定(H26事業費:738千円) ・高知県環境保全型農業普及推進事業補助金交付実績及び交付決定(有機JAS認定手数料補助):3事業者、138千円
(5) オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進			
◆派遣研修の継続 ◆成果報告や情報交換の場となる技術交流セミナーの定期的な開催 農業者や技術指導者を中心とした技術交流訪問団の派遣、農業大学校生の短期留学、研究員の長期研修を通じて先進的な農業技術、合理的な農業経営、販売戦略、農業政策などを学び、本県農業の振興技術に資する理論の導入と人材育成を図る。 ◆こうち新施設園芸システムの早期確立のためのオランダ企業とのパートナーシップ構築		・友好園芸農業協定を締結し、技術交流訪問団の派遣や農業大学校生の短期留学、研究員の長期研修を実施し、ビジネス交流の促進や環境保全型農業推進の動機付けとなった。 ◆交流がきっかけとなりこうち新施設園芸システムの研究や次世代施設園芸団地の整備など新たな動きにつながった。	・オランダ大使館との交流(4/24) ・オランダレンティス校からの留学生受け入れ(4/25~5/8 3名) ・オランダ技術アドバイザーによる現地指導及び公開講座(6/2~5)

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H27) 到達点(H26)
<p>・環境保全型農業推進協議会:参加者21名</p>	<p>【参考:H25】 ・GAP推進部会に参加した職員間で、GAP推進に関する現状・課題・問題点や、対応のための今年度の取り組みについて共有することができた。 ・GAP地域研修では、出荷場GAPに取り組んでいるJA土佐香美の事例をJA津野山が研修したことで、出荷場GAPに取り組む必要性や取り組みの内容について理解が進んだ。</p>	<p>(H27目標) ◆高知県版GAP 生産者版実践農家 H22:69%→H27:100% 集出荷場版実践JA H22:9/15JA→H27:15/15JA</p> <p>(H26到達点) ◆高知県版GAP 生産者版実践農家 H26:85% 集出荷場版実践JA H26:11/15JA</p>
<p>・農業危害防止運動月間打合せ(14名) ・品目別現地検討会(98名) ・JA購買窓口担当者研修会(70名) ・無人ヘリ安全使用講習会(39名) ・農業危害防止啓発巡回指導(27販売店) ・(商系)肥料・農薬組織合同研修会(56名) ・県産農産物残留農薬検査(4店舗・20検体)</p>	<p>【参考:H25】 ・農薬の適正使用に対する意識が高まった。</p>	<p>(H27目標) 農業事故の発生:0件 生産履歴記載:100%</p> <p>(H26到達点) 農業事故の発生:0件 生産履歴記載:85%</p>
<p>・有機の学校土壌肥料講義参加者:のべ21名 ・普及指導員新任者研修1参加者:8名 ・農業基礎講座参加者(土壌肥料):41名</p>	<p>【参考:H25】 ・有機物施用による施設内CO2濃度の増加と収量への影響について、現場でも関心が高まってきている。</p>	<p>(H27目標) ・家畜ふん堆肥の剰量 H23:1,530t → 0t ・土壌診断処方箋点数(野菜)H23:9,711点 → 10,200点</p> <p>(H26到達点) ・家畜ふん堆肥の剰量 1,000t ・土壌診断処方箋点数 (11,000点以上)</p>
<p>・環境保全型農業直接支援対策ワークショップ別説明会(22市町村:33名、振興センター:14名) ・有機のがっこうに11名が入塾(うち8名が県外出身者)</p>	<p>【参考:H25】 ・有機JAS認定事業者が新たに6事業者増加した。 ・有機農業の支援体制整備市町村数:19市町村(56%) (環境保全型農業直接支援対策に係る有機農業の取組を支援する19市町村及び有機農業の推進体制を整備している4市町村の重複を除く合計) ・有機のがっこう58期生(15名)の就農者10名のうち5名が県内へ就農した。</p>	<p>(H27目標) ◆有機JAS認証農家戸数 5件/年 (H23:89戸→H27:108戸) ◆支援体制設置市町村 H23:9市町村(26%) →H27:17市町村(50%)</p> <p>(H26到達点) ◆有機JAS認証農家戸数 H26:100戸 ◆支援体制設置市町村 H26:19市町村(58%)以上</p>
<p>・オランダ技術アドバイザーによる公開講座の参加者(85名)</p>	<p>【参考:H25】 ・次世代施設園芸導入加速化支援事業に本県事業が採択 ・農大学生交流の交流事業が26年度も継続</p>	<p>(H27目標)交流事業 2回以上/年 (H26到達点)交流事業 2回以上/年</p>

産業成長戦略(専門分野)		これまでの取組と成果 ◀取組 ▶成果▶	インプット(投入) ◀構じた手立てが数量的に見える形で示すこと▶
戦略の柱			
取組方針			
施策 項目名・事業概要(◆これからの対策)			
(6)新施設園芸システムの構築 ◆こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発 環境保全型農業の推進と施設野菜や花きの生産性を向上させるため、施設内環境制御など高収益につながる新たな技術の開発が必要である。そこで、オランダなどの先進的な生産技術を本県に適合するよう改良し、強い競争力を持った園芸産品を生産できるこうち新施設園芸システムを構築する。さらに、こうち新施設園芸システム研究会を中心とした推進体制で、新技術の検討並びに現地普及を図る。		・ヒートポンプ(エコキュート)による加温の効果の検討 ◆促成ビーマンにおいて局所加温の効果を確認 ・ヒートポンプエアコン(冷房機能)の高温夜夜冷栽培技術の検討 ◆オリエンタル系キュリでの高品質化を確認。 ・炭酸ガス施用効果の検討 ◆ビーマン、ナス、キュウリ、ミョウガ、パプリカで増収効果を確認。 ・オランダ型の温度管理の検討 ◆パプリカで増収効果を確認。 ・LED照明利用の検討 ◆光質の差がトルコギキョウの生育に影響を与えることを確認。	○試験研究推進体制の確立と研究内容の検討 ・平成26年度試験研究推進計画書の作成 ・プロジェクトチーム(PT)会及び研究会の内容及び日程の検討 ・H25年度試験最終結果取りまとめ ・PT会(第1回普及推進部会)の開催 ○勉強会(ゼミ)の開催(3回) ○SRHハウスの建築工事入札 ○オランダからの技術者招聘による研修会(4日間×1回)
(7)次世代施設園芸団地の整備 ◆次世代施設園芸団地の施設等整備 ◆次世代施設園芸団地の支援体制づくり オランダ並の収量を目指した園芸農業の普及を加速化させるために、高軒高ハウスや環境制御装置、集出荷施設、木質バイオマスボイラー等を備えた次世代施設園芸を27年度までに整備し、28年度から営業を開始する。		○第2期計画ver.3からの新規取組 ・次世代施設園芸団地の計画的な施設等の整備 ・次世代施設園芸団地の営業開始・運営に向けた支援体制づくり	・次世代事業の補助金事務(計画書提出、補助金交付申請) ・関係者による情報共有、進捗管理(PT会) ・コンソーシアムの運営支援(現地検討会、事業者勉強会、イベントへの出展) ・計画的な施設等整備(漏水調査、ほ場整備実施設計) ・おが粉製造施設の導入事業採択に向けた活動
3 流通・販売の支援強化			
(1) 流通・販売の強化に向けた支援			
◆新需要開拓マーケティング事業による販売力の強化(1/7) ①量販店とのパートナーシップの強化 ②新園芸ブランドによる販売強化 ・高知青果フェアを積極展開し、フェアでは新園芸ブランドによる販売や、生産者及び本県専属の販売支援員などによる環境保全型農業など本県の取り組みを伝える販売により、県産青果物の販売力、ブランド力を強化する。 ・量販店が求める商品への対応を検討する。		・関東3社、関西1社、仙台1社とのパートナー関係を構築 ・量販店の青果担当者等を産地招へいすることで、環境保全型農業など産地の取り組みに対する理解を深めた ◆量販店舗での高知青果フェアの定期的な開催や一部店舗での高知野菜コーナーの設置など、県産青果物を優先的に扱ってもらうことができた。 ◆栽培方法等の取り組みを消費者に伝える販売の強化により本県の環境保全型農業などの取り組み認知度が向上した。H22.6.8%→H24.2.30%	・パートナー量販店で高知青果フェアを開催(京浜6回、京阪神7回、中京1回、仙台1回) ・パートナー量販店へのセールスプロモーション(中京1回)
◆新需要開拓マーケティング事業による販売力の強化(2/7) ②中食・外食等の業務需要開拓 ・卸売会社と一体となった新たな販路開拓並びに実需者ニーズに対応した新たな体制づくり		・卸会社や仲卸等と連携した営業活動を実施 ・展示商談会での提案 ◆飲食店やホテルで県産青果物を使った料理がメニュー化され41件(H26.3)の新規取引につながった	・業務委託する卸売会社へのプロポーザルを実施 ・委託先(3社)の選定。協議成立→契約締結は7月
◆新需要開拓マーケティング事業による販売力の強化(3/7) ③顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築 ・実需者ニーズに応える商品づくりや消費者、実需者にダイレクトに販売する仕組みづくり		・量販店等実需者ニーズに柔軟に応える新たな出荷・流通・販売体制づくり ◆市場と連携した県内直販所品目の販売(大阪 ライフコーポレーション) ◆市場と連携した農業大学校品目の販売(東京 九州屋渋谷ヒカリエ店) ◆ユズ加工品と青果物のセット商品の開発と試行販売	・県産青果物とユズ加工品のセット商品の開発 ・ダイレクト販売に向けJA馬路村と協議(6/19)
◆新需要開拓マーケティング事業による販売力の強化(4/7) ④特産果樹の販売強化 ・パートナー量販店やまるごと高知での販促活動支援するとともに、実需者等の産地招へいにより産地への理解を促進する。 ・産地や出荷団体との出荷販売方針を共有する。 ・ふんたん祭や各品目の販促フェア等への支援や、展示商談会等での実需者とのマッチング支援を行う。		・(文旦)試食宣伝や青果担当者の産地招へい、プロモーション等の充実。 ・(ユズ)青果担当者(パートナー量販店)へのプロモーションによる青果の販売強化とにまるごと高知での効果的(青果+加工品)なPR。 ・まるごと高知での定期的なPR。 ◆(文旦)商材としての認知度が高まり産地の戦略的な出荷・販売活動が始まった。 ◆(ユズ)青果の食材としての認知向上により商品力が向上している。 ◆(新高梨)まるごと高知での商品としての認知度が高まった。	まるごと高知とのゆずフェアに関する打合せ(4月) 文旦協議委員会(4/21) ゆず協議委員会(5/21) 針木製生産組合 新緑の会(5/21) ゆず協議委員会(6/8) ゆず協議会(6/17)

<p>アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと＞</p>	<p>アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞</p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
<p>○研究推進体制の確立 ・PT会(第1回普及推進部会):開発技術の普及推進について検討(6/17、55名)。 ○ゼミ参加者:月1回の開催で延べ80人参加し、情報交換。 ○オランダからの技術者招聘による研修(参加者数:延べ約286人)。</p>	<p>○試験研究により、新たな知見が確認された。 ・ニラにおいて炭酸ガス施用と電照による増収効果を確認。 ・パプリカでオランダ型の温度管理による増収効果を確認。 ・トルコギキョウにおいて赤色LED照明利用による品質向上効果を確認。 ○CO2施用に併せてオランダ型温度管理が、ピーマン、ナス、ミョウガ農家で始まった。</p>	<p>(H27目標) ・施設内環境制御を利用した栽培の普及(施設ピーマンの収量30%増、暖房コスト20%減) ・高軒高ハウスに対応した新技術の確立(パプリカの収量50%増) ・高軒高ハウスに対応したナス・ピーマンの特性解明、優良母本選定 (H26到達点) ・炭酸ガス施用効果の確認(ナス、ピーマン、ミョウガ、ニラ) ・オランダ型環境制御技術の検証(パプリカ) ・ナス・ピーマンの市販品種の中から高軒高栽培に適した育種素材を選定</p>
		<p>(H27目標) ・次世代施設園芸団地の整備が完了 ・28年度から団地の運営が行えるような支援体制が整う (H26到達点) ・施設等整備の計画的な進捗、完了 基礎整備(基本設計、実施設計、園場整備) 施設整備(実施設計) ・協議会の設立、先進地調査(4回)</p>
<p>・新たなパートナー量販店での取り組みスタート(中京:覚王山フランド)</p>	<p>【参考:H25】 ・新パートナー量販店(仙台1社)との取組スタート ・パートナー量販店(京浜1社)基幹店舗の拡大による販売スタート ※拡大店舗に高知コーナーを設置</p>	<p>(H27目標) ◆パートナー量販店との信頼関係が深まり、産地から量販店までサプライチェーンが構築されている。 ◆実需者ニーズにあった柔軟な販売が実施されている。 (H26到達点) ◆パートナー量販店取組エリアの拡大と量販店の選定:仙台1社、中京2社</p>
<p>・サラダセットの商品化を決定 ・8月上旬を目途にカタログ通販やコールセンターの活用など具体的な販売方法を決定</p>	<p>【参考:H25】 ・飲食店等業務への営業活動により県産青果物がメニュー化された ※新規取引件数:関東1社、関西2社 ・展示商談会の出展による新規取引の成約 ※新規取引件数:1件</p>	<p>(H27目標) ◆営業活動体制の強化により、効果的な営業活動が実施されている。 ◆業務需要にあった柔軟な販売が実施されている。 ◆新規取引件数:5件/年 (H26到達点) ◆新たな営業ルートによる飲食店等業務への食材提案が実施されている。 ◆新規取引件数:5件</p>
<p>・サラダセットの商品化を決定 ・8月上旬を目途にカタログ通販やコールセンターの活用など具体的な販売方法を決定</p>	<p>【参考:H25】 ・園芸連と新たな取引モデルづくりを協議し、顧客へ提案することで、取引開始に繋がっている。 ※新たな取引件数:2件 県立農業大学校の品目販売 販売先:九州屋渋谷ヒカリエ店 県内直販所品目の販売 販売先:ライフコーポレーション ・ユズ加工品と青果物の詰め合わせセットが開発される見込みとなった。 ・香港向け商品の開発、ヤフー香港を販売サイトを通じた販売開始</p>	<p>(H27目標) ◆顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通販売体制が構築されている。 ◆新たな流通体制による県産青果物の地産外商が増加 (H26到達点) ◆県産青果物とユズ加工品の新たなセット商品の開発:1商品 ◆ダイレクト販売の試行開始</p>
	<p>【参考:H25】 ・文旦協の柱となるぶんたん祭りに加え、横浜赤レンガ倉庫のイベントへ参加LPRを強化するなど、積極的な発信への意識が定着している。</p>	<p>(H27目標) ◆(文旦)パートナー量販店での取り扱い拡大による冬、春果物としての定番商材化 ◆(ユズ)食材としての活用拡大 ◆(新高梨)アンテナショップ等での販売による認知度向上 (H26到達点) ◆(文旦、ユズ)関東地方への出荷量:前年比100%以上</p>

産業成長戦略(専門分野)		これまでの取組と成果 ◀・取組 ▶成果▶	インプット(投入) ◀請じた手立てが数量的に見える形で示すこと▶
戦略の柱			
取組方針			
施策 項目名・事業概要(◆これからの対策)			
◆新需要開拓マーケティング事業による販売力の強化(5/7) ◎花きの販売PR強化 ・販促用DVDを活用した市場等でのPRや、アンテナショップ等での展示PRを行う。 ・高知フラワーアドバイザーの活用による発信の強化。 ・展示商談会の開催による販売の拡充。 ・国産花きイノベーション事業等を活用した、発信の強化。		・高知フラワーアドバイザーを設置し、産地交流を深めPR活動の充実に取り組んだ。 ・展示商談会の開催による販売の拡充に努めた。 ◆産地の見落としとしていたポイントに絞りPR活動を実施。離れていた農業者の意識改善による消費の拡大の機会となった。 ◆県独自の商談会の開催により、20件以上の新たな取引が生まれ、産地の生産改善の意識も高まった。	・フラワーアドバイザー委嘱(4/3) ・ユリ協設立準備会(4/24,6/13) ・四国協の活動に向けた検討会(4/24) ・新需要花き部会発足総会(4/18) ・東京丸高花弁協議会幹事会(5/7) ・「花展示会」会場候補地調査(5/7~) ・園芸連花き流通対策委員会(5/16) ・新需要花き部会(6/8) ・フラワーアドバイザー産地交流会(幡多、芸西、高石 6/16~18) ・園芸連販売検討会(6/20) ・商談会に関する出展説明会(6/24)
◆新需要開拓マーケティング事業による販売力の強化(6/7) ◎こだわりニッチ野菜・果実の販路開拓 ・県産のこだわり野菜・果実を首都圏の飲食店等に売り出していくための展示商談会の開催 ・県産のこだわり野菜・果実の訴求力や販売力を高めるためのブラッシュアップ(商品力の磨き上げ)		・展示商談会開催 H24:東京2回:出展者33者、来場者129社 H25:東京1回、大阪1回:出展者45者、来場者216社 ◆成約件数 H24:延べ45件 H25:延べ53件	・こだわり青果市(商談会)in高知開催(5/20) ・こだわり青果市in東京、大阪の委託契約締結(6/27予定) ・ブラッシュアップ事業の委託契約締結(6/30予定)
◆新需要開拓マーケティング事業による販売力の強化(7/7) ◎県産園芸品のPR ・関東、関西などの大消費地での販売につながる販促PR ・企業との連携による県産青果物のPR ・高知家ロゴマークを活用した県産青果物のPR		・京浜や京阪神及び県内でのイベントの実施 ・テレビ番組でのPR ・関東、関西等の小学校での出前授業の実施 ◆全国ネットのテレビ番組での特集や横浜・神戸でのビニールハウスの設置によるPRなどにより多くの消費者に本県園芸品の良さをPRすることができた。 ◆出前授業では、授業実施後に保護者と一緒に近くの量販店で県産青果物を買求めるなど本県青果物の良さが伝わるとともに消費拡大にもつながっている。	・包装資材への高知家ロゴマーク表示計画を出荷団体で確認 ・県産野菜と果実を使用したスムージーレシピコンテスト開催
(2) 農産物輸出の推進に向けた支援			
◆輸出の増加及び定着化に向けた継続的な支援の実施 ・品目の取組進度に応じた支援による輸出の拡大 ・ユズ加工品及びユズ青果の輸出 ・海外での賞味・商談会への出展による商材提案 ・東南アジア等で開催されるフェアへの出展支援		・輸出補助金による農業団体等への支援 ◆輸出促進補助金は、農業団体等の積極的な海外へ向けたテストマーケティング等の支援策として機能を果たしている。 【実績:H23:4団体、H24:5団体、H25:5団体】 ・オランダでの展示商談会への出展 ◆オランダへ週1回定期航空便で、みょうが、ししとう、生姜、ユズ加工品等を輸出開始	・高知県農産物輸出促進事業費補助金交付決定額:800千円(園芸連:800千円) ・関係機関との連絡調整(5回) ・オランダでの賞味会への出展(青果提供)
4 品目別総合戦略			
(1) 園芸品目の総合戦略支援[再掲]			
取組み方針1の(4)のとおり			
(2) 米産地の育成			
◆高品質安定生産 ◆地域ブランド米の育成 ◆水田農業の担い手となる稲作経営体の育成 高品質安定生産、他産地との差別化による県産米の販売強化・県内地域ブランド米への取組を支援するとともに、機械、施設、土地基盤の整備、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、非主食用米(飼料用米等)の作付けによる水田活用の促進を図る。		・県下JA稲作部会等において高品質安定生産技術を指導 ◆高温耐性を備えた「にこまる」を件奨励品種に採用 ・近未来創造型稲作研究会で低コスト生産技術について検討 ・「こまち売れる米づくり産地育成事業」により、早期米の販売促進や地域ブランド米を育成 ・県産米ブランド化セミナーを開催 ◆早期米については県内外での新たな販路開拓が進んだ ◆地域ブランド米は大野見米等の取組みが進んだ ・非主食用米実証展示ほを設置し、検討会を開催 ◆非主食用米(飼料用米・WCS・米粉用米等)の栽培面積は約600haに拡大	・各実証ほ(高温障害対策、非主食用米等)の設置(計12カ所) 高温障害対策:5カ所、非主食用米:5カ所、省力栽培技術:2カ所 ・にこまるPT会でのブランド化に向けた助言指導:2回 ・こまち売れる米づくり産地育成事業費補助金 交付決定:全農こまち(交付決定額 2,000千円) ・水田農業の担い手に関する関係機関、大規模農家との協議:2回 ・非主食用米に関する関係機関との協議:3回 ・普通作物担当者会の開催:1回 ・早期稲生育状況調査の実施 ・普及指導員専門技術研修会の開催:1回

<p>アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと＞</p>	<p>アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞</p>	<p>目標(H27) 到達点(H28)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・フラワーアドバイザーとの交流により、花のPR販売強化に向けた方向性が固まりつつある。 ・四国4県連携協議会が立ち上がり活動することとなった。 	<p>【参考:H25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商談会の実施には実行委員会を設け取り組む形とし、園芸連や市場と連携し進める事ができている。 ・スーパーよさこいでPRに産地と取り組み、よさこい本祭ではJA高知市踊り子隊がグロリオサを髪飾りとして取り入れ発信。 ・まるごと高知としては初めてとなる高知の花のPR販売が実現。今後他品目への拡大のきっかけとなる。 ・東京での商談会は、関東地方だけではなく関西へも刺激となり、大阪丸高花き協議会でも新たな動きの検討が始まった。 ・ブルースターの鮮度保持の実演PRは、新たな実需者の獲得だけではなく、部会のPR方法の考え方に大きな影響を与えた。 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県産花きの認知度向上による県産花きの販売額の維持 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆展示・商談会の開催による県産花きの認知度向上と県産花きの販売額維持 ◆フラワーコンテストの開催によるPR活動の強化 ◆出前授業(花育体験推進)による花とふれあう機会の創出(参加者400名)
<ul style="list-style-type: none"> ・商談会への出展者:30者、来場者:200社以上 ・年間スケジュール(10/21大阪、1月中下旬東京)、実施内容の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・こだわり青果in高知(5/20)における成約件数:15件 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆営業活動体制の充実強化により、効果的な営業活動が実施されている。 ◆業務需要にあった柔軟な販売が実施されている。 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆商談成約件数:30件以上
<ul style="list-style-type: none"> ・ニラの包装資材への高知家ロゴマーク表示規格を設定 ・コンテスト応募:143通 ・グランプリ受賞スムーズーレシポのPRによる県産野菜、果実の販売促進(6/27以降順次37店舗でフェアを実施) 	<p>【参考:H25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内イベントでは、来年度に向けたイベントの足がかりをつくる事が出来た。 ・県外イベントでは、生産者のインナーモチベーションの醸成につながった。 ・小学校を中心に実需者により近い消費者にも高知野菜のPRを行い、本県の安全安心への取組みや青果物の調理方法や生産課程など多岐にわたり消費者にPRすることで認知度と高知県産品のイメージアップに繋がった。 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆メディア等での露出度の増加 ◆高知野菜ファンの増加 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高知家ロゴマークの出荷品への表示(新デザインへの切り替え)による県産野菜の訴求力向上
<ul style="list-style-type: none"> ・横北ユズのオランダ輸出に向けた関係機関の協力体制を確認し、出荷時の役割分担やオランダでの販促活動についての調整を進める体制が整った。 	<p>【参考:H25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA土佐いほくは、アメリカの展示商談会へ初出展し、現地バイヤーと成約を結ぶことができた。その他の国についても、継続的な販促活動を実施している。 ・JA高知市は、台湾、アメリカへグロリオサを安定的に輸出するため、輸出事業者と連携した取組ができた。 ・オランダにおける展示商談会の出展により、本県産ユズ加工品、みょうが、ししとうが定期的に輸出されることとなった。また、青果ユズが輸出可能となった。 ・全国特産品アジア輸出促進セミナーの開催により、現在、輸出に取り組んでいない事業者が新たに輸出に取り組む意欲を持つこととなった。 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆輸出方針に掲げる重点品目の定番化:3品目 ◆ユズ果汁の輸出量:100t <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆輸出方針に掲げる重点品目の定番化:1品目 ◆ユズ果汁の輸出量:80t
<ul style="list-style-type: none"> ・にこまるPT会への参加者:14名 ・こうち売れる米づくり産地育成事業実施地区数:7地区 ・水田農業の担い手に関する関係機関との協議への参加者:6名 ・大規模稲作農家との意見交換会への参加者:8名 ・非主食用米に関する関係機関との協議への参加者:40名 ・普通作物担当者会への参加者:12名 ・早期稲生育状況調査:63地点 ・普及指導員専門技術研修会への参加者:40名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド米の取組拡大(H25年:6組織→H26年:7組織) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆水稲うるち玄米1等米比率 H22年:14.4% → H27年:30%以上 ◆ブランド化支援組織数 H22年:2組織 → H27年:7組織 ◆水稲作付面積10ha以上の経営体数 H22年:21経営体 → H27年:50経営体 ◆飼料用米作付面積 H25年:286ha → H27年:1,000ha <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ブランド化支援組織数 H22年:2組織 → H26年:6組織 ◆飼料用米作付面積 H25年:286ha → H26年:500ha

産業成長戦略(専門分野)			
戦略の柱			
取組方針		これまでの取組と成果 ◀・取組 ▶成果▶	インプット(投入) ◀績じた手立てが数量的に見える形で示すこと▶
施策			
項目名・事業概要(◆これからの対策)			
(3) 土佐茶産地の再構築			
<p>◆土佐茶の消費・販路拡大活動の強化 試飲・PR活動や新たな飲み方の創造・提案による消費拡大及び営業活動の強化による販路拡大の取り組みを実施する また、県内外向け新商品の開発による土佐茶のブランド化推進に取り組む</p> <p>◆生産を維持する活動の強化 施肥モデル試験や改種・合切り等の推進、荒茶加工施設の再構築高度化のため施設整備により、荒茶の生産性・品質向上に取り組む。</p>		<p>・土佐茶のPRを実施 ・土佐茶カフェにおけるセミナー・ツアーの開催 ◆県内の緑茶購入量の増加、土佐茶の認知度の向上、全農高知の仕上茶取扱金額・数量の増加の成果が得られ、県内緑茶消費量の県内産シェアが向上した。</p> <p>・土佐茶ブランド戦略構築事業 ◆荒茶・仕上茶の生産性・品質向上が進んだ。仕上茶では、新たな商品化が進んだ。土佐玄茶、抹茶入り煎茶、PT:濃いお茶・番茶など</p>	<p>○土佐茶の販路拡大(土佐茶販売対策協議会) 土佐玄茶ソール10万枚作成、新茶まつり(5/5)、旅館組合総会PR(5/8)、知事への新茶お披露目(6/4)、美味しい土佐茶の淹れ方教室(6/4)、新商品検討会(5/21・6/30)、県内外でのPR方法の検討(6/23・25)、土佐玄茶検討会(5/23、6/19) ○土佐茶のPR(土佐茶カフェ) 土佐茶サボーター創設の検討会(5/9・20・27、6/10・17・23)、茶摘みツアー開催支援(6/15:24名) ○茶産地振興計画の実行、県振興計画の策定及び実施 契約栽培モデルほ設置(5/2)、人材育成事業導入(JAコスモス・JA津野山)、茶摘みツアー開催支援(JAコスモス:23名)</p>
(4) 畜産の振興			
(ア)酪農 ◆乳量・乳質向上の取組への支援 ◆生産基盤の強化 安定的な酪農経営を図るため、牛群検定情報を活用した指導強化、牛群検定の加入促進や暑熱対策等の牛舎快適性の改善を推進する。また、学校給食への牛乳供給やイベントでのPR活動の取組を支援する。		<p>・牛群検定農家勉強会や農家指導に係る研修会等の開催 ・牛舎快適性改善:モデル農家4戸による実証展示・普及啓発用資料の作成 ・小型電子乳量計活用による現地調査、搾乳手技指導 ・牛乳・乳製品利用技術競技会の開催や各種イベントでの消費拡大PR活動 ◆経産牛1頭当たり乳量の向上(H19:7,500kg→H24:7,800kg) ◆牛群検定農家の加入率促進(H19:20.4%→H24:35.1%)</p>	<p>・牛群検定及び小型電子乳量計活用推進検討会(1回・14人) ・牛乳乳製品消費拡大(1回)</p>
(肉用牛) ◆生産性向上や生産基盤強化への支援 ◆土佐和牛ブランド力の向上への支援 篤農家の技術を活かした育成・肥育成績向上への取組を強化するとともに、土佐和牛繁殖種牛の導入促進に対する取組を支援する。また、土佐和牛の流通販売戦略を展開する。		<p>◆篤農家を中心とした生産技術の向上や地域勉強会の開催などを実施し、子牛発育の改善や、枝肉重量の増加など効果が見られた。 ◆土佐和牛ブランド推進協議会や産業振興スーパーバイザーとの連携等の様々な活動を通じ、地産地消・外商戦略による県内・県外の取り扱い店舗が増加し、県内枝肉相場は全国比で堅調に推移。 ◆家畜市場での肉用子牛価格が上昇 H20 273千円 → H25 416千円(税込平均) ◆枝肉市場での価格が上昇(税込kg単価、去勢) H20 1,737円 → H25 1,945円</p>	<p>○生産性向上に関する取組み ・改良スタッフ会開催(1回) ○生産基盤強化に向けた取組み ・繁殖種牛導入(3事業)や施設整備(2事業)への支援 ○土佐あかうし増頭対策の取組み ・事業PR(3回) ・北海道ET研へ土佐あかうし預託(4頭)</p>
(ウ)養豚 ◆米豚の品質の維持 ◆需要に見合った米豚の生産頭数の確保 ◆飼料用米の安定確保 ◆肉豚価格安定基金の生産者積立金造成への支援 「さらにおいしい米豚」を目指した、飼料用米の最適な加工形態の確立や飼料用米低コスト生産の技術支援を行い、需要に見合った米豚の生産頭数の確保を図るとともに、経営安定化のための基金造成へ支援する。		<p>・選ばれたブランドとなるために生産頭数(10,000頭)の維持およびさらなる高品質化 ・米豚の安定した販売価格と販路の確保 ・必要となる飼料用米の安定確保</p> <p>◆米豚生産頭数 H21年度:120頭→H23~10,000頭を維持 ◆飼料用米生産面積 H20年度:1ha→H25年度:46ha ◆肉豚価格安定基金の生産者積立金造成支援</p>	<p>①高品質化・飼料用米の安定確保 ・H26年度取組方針の決定 ②地域肉豚価格安定対策 ・事業説明会の開催(幡多地区、窪川地区、東部地区)</p>
(エ)土佐ジロー ◆生産・流通拡大への支援 (飼養羽数5万羽体制の確立) 既存農家の拡大や新規農家の育成・参入による生産基盤の拡充や卵質検査、技術研修会の実施により品質向上に取り組む。また、商談会や試食販売会への参加、開催等によりブランド力の向上や生産拡大に見合う販路拡大を図る。		<p>・商談会等への参加 ◆新規取扱店舗21店舗増</p> <p>・加工品を含めた、熟鶏の販売方法を検討 ◆民間企業と協力し新しい加工品の開発、販売を開始した。</p>	<p>・商談会等の開催(1回) ・出前授業によるPR(1回)</p>
(オ)はちきん地鶏 ◆生産・流通拡大への支援 (飼養羽数14万羽体制の確立) 既存農家の規模拡大や新規農家の育成による生産基盤の拡大や生産性向上を推進するとともに、商談会や試食販売会への参加、開催等によりブランド力の向上や生産拡大に見合う販路拡大を図る。		<p>・展示商談会・試食販売会の実施 ◆新規取扱店舗27店舗増</p> <p>・民間企業による産産への協力 ◆鶏の安定供給に向け、第二種鶏場の運営開始</p> <p>・新規及び休止農家への飼育依頼 ◆第二種鶏場の稼働による産産産体制が整ったことから、新規農家1戸及び休止農家1戸の飼育開始が決定した。また、残る1戸の休止農家についても現在再飼育の依頼をしている。</p>	<p>・商談会等への参加(1回) ・試食販売会への参加(3回)</p>
(カ)飼料 ◆飼料自給率の向上に向けた取組への支援の継続 稲発酵粗飼料(WCS)の生産拡大への支援の継続するとともに、飼料作物の生産および簡易放牧を推進する。		<p>・取組途中の地域への支援 ・稲発酵粗飼料(WCS)の生産拡大 ・簡易放牧の推進</p> <p>◆稲発酵粗飼料(WCS)の生産拡大 稲発酵粗飼料生産面積 H20年度:16ha→H25年度:94.1ha ◆飼料作物の生産拡大 H20年度:875ha→H25年度:1,100ha</p>	<p>○H26年度WCS生産計画の策定</p>

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H27) 到達点(H26)
<p>○土佐茶の販路拡大(土佐茶販売対策協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新茶まつりでは、試飲販売を実施し、県内外消費者に対しての土佐茶のPRができた。(約3,500人) ・旅館組合総会で土佐茶クールティーのPRを行うことにより、「1社」で新たに導入された。 ・全農から新商品が発売(土佐茶水出し) ○土佐茶のPR(土佐茶フェア) ・土佐茶のPRが図られたとともに、土佐茶サポーターの9月募集開始をめざした役割分担が明確化できた。 	<p>○土佐茶の販路拡大(土佐茶販売対策協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新茶まつりでの土佐茶の認知度 H25:63%→H26:65%(アンケート) 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生産者やJA等の、試飲PR活動や営業の強化等による、県内外に向けた消費・販路拡大活動が実施され、仕上げ茶販売額がアップする。 ・仕上げ茶販売額:H20→H27 3倍へ <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県民の土佐茶認知度80%以上 ・一番茶を活用した新商品の検討(クールティ等)
<p>・牛群検定及び小型電子乳量計活用推進検討会参加(14人)</p>	<p>【参考:H25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経産牛1頭当たり乳量の向上(H19:7,500kg→H25:8,100kg) ○牛群検定農家の加入率促進(H19:20.4%→H25:35.6%) 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆H27年度経産牛1頭当たり乳量 8,200kg <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆H26年度経産牛1頭当たり乳量 8,100kg
<p>○生産性向上に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改良スタッフ会参加(19名) ○生産基盤強化に向けた取り組み ・繁殖肥育一貫生産施設(肥育牛舎、育成牛舎、牛飼育開始) ○土佐あかうし増頭対策の取り組み ・事業参加希望(肥育農家7戸・130頭) ・北海道ET研での授精卵作出(13個) 	<p>○生産性向上に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枝肉重量の増加 土佐あかうし(H23:455kg→H26.4:463kg) 黒牛(H23:487kg→H26.4:500kg) 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆土佐和牛飼養頭数(2月現在) H23年:4,545頭 → H27年:5,000頭 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> H26.4,100頭
<p>②事業説明会参加者(23人):(幡多地区、窪川地区、東部地区)</p>	<p>【参考:H25】</p> <p>H25年米豚用米の生産面積46ha、収量174tで、米豚生産頭数(10,000頭)の維持が可能となった。</p>	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆米豚のブランド化(生産頭数10,000頭の維持) <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆米豚のブランド化(生産頭数10,000頭の維持)
<p>・30名の生徒及びその保護者に土佐ジローのPR</p>	<p>【参考:H25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規取扱店舗が21店舗増 ・土佐ジロー-種卵の安定供給に向けて種卵生産の一部と孵化業務を民間企業に委託できた。 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆土佐ジロー-飼養羽数 H22年度:3万羽 → H27年度:5万羽 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆土佐ジロー-飼養羽数:2.7万羽
	<p>【参考:H25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規取扱店舗が27店舗の増 ・第二種鶏場の運営開始。大川村種鶏場と合わせ、増産及びリスク分散の体制が整った 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆土佐はちきん地鶏生産羽数 H22年度:9万羽→H27年度:14万羽 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆土佐はちきん地鶏生産羽数 7万羽
<p>○H26年度WCS生産計画面積(101.2ha)</p>	<p>【参考:H25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初計画(81ha)以上のWCS生産面積を達成(H25実績:94.1ha) ・新たに四万十町のWCS生産体制が確立 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆稲発酵粗飼料(WCS)の生産面積:100ha <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆稲発酵粗飼料(WCS)の生産面積:104ha

産業成長戦略(専門分野)		これまでの取組と成果 ◀・取組 ▶成果▶	インプット(投入) ◀績じた手立でが数量的に見える形で示すこと▶
戦略の柱			
取組方針	施策		
	<p>項目名・事業概要(◆これからの対策)</p> <p>(防疫・衛生) ◆口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの防疫発生阻止と万一の発生時における迅速な封じ込め ◆家畜衛生対策の強化による生産性向上への支援</p> <p>農場における病原体の侵入防止対策を徹底・強化するとともに、万一、県内の農場で発生した場合の早期の封じ込めを図る取組を実施する。また、呼吸器感染症などの慢性疾病に対する生産性向上対策を実施する。</p>	<p>○重要家畜伝染病防疫対策の取組</p> <p>・偶蹄類家畜及び家畜飼養場における飼養衛生管理の継続的な指導</p> <p>◆口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザ発生阻止・動員体制の整備</p> <p>・防疫講習の実施</p> <p>・対処計画、初動対応手順の策定</p> <p>・防疫マップの整備</p> <p>・防疫資材の調蓄</p> <p>◆初動防疫の体制強化</p> <p>○家畜衛生対策の取組継続</p> <p>・家畜衛生担当者、家畜衛生講習会伝達講習会を開催し、取組事例の紹介</p> <p>◆地域における生産性阻害要因(衛生状況)の改善</p>	<p>○重要家畜伝染病防疫対策の取組</p> <p>・高病原性鳥インフルエンザ動員表更新</p> <p>○家畜衛生対策の取組継続</p> <p>・家畜衛生担当者会</p>
2 中山間地域の農業・農村を支える仕組みを強化			
1 生活できる所得を確保する集落営農の実現			
(1)集落営農の推進 (2)こうち型集落営農の実現			
<p>◆集落営農組織の育成</p> <p>○県内全域で集落営農を進めるため、市町村・JAと連携した体制の整備</p> <p>○集落営農を推進できる人材の育成・確保への支援</p> <p>○リーダー等の育成のための地域が主体となって開催する研修会や先進地視察等への支援</p> <p>◆こうち型集落営農の実現</p> <p>○既存17のこうち型集落営農組織の自立化(所得の向上、経営の多角化)への支援</p> <p>○既存集落営農組織から、こうち型集落営農組織へのステップアップへの支援</p> <p>◆こうち型集落営農を通じて所得の確保が期待できる農産加工やグリーンツーリズムなどの経営の多角化に取り組む</p>		<p>◆中山間地域で生活できる所得を確保する仕組みとして、「こうち型集落営農」の育成をH20から取り組み、集落で園芸品目等の導入による所得向上を目指す仕組みづくり</p> <p>・ソフト・ハード両面から16集落(H20～H23)をモデル集落として重点支援</p> <p>◆平成23年度からは、こうち型集落営農組織の育成で築いたノウハウを活かして市町村等との連携を強化し、集落営農の取り組みを拡大</p> <p>・中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落を集落営農への取り組みの「きっかけ」の対象として取り組んだ</p> <p>・集落営農の推進のためのリーダー育成</p> <p>・ソフト・ハード支援</p>	<p>○集落営農の推進及び組織育成支援(県域)</p> <p>・JA中央会と検討会4回、集落営農説明会3回、中山間農業複合経営モデル拠点検討会4回、中山間地域等直接支払制度の協定代表者に中山間支援情報DMを発送(751協定集落)</p> <p>○集落営農の推進及び組織設立に向けた、地域での合意形成・人材育成支援(農業振興センター単位)</p> <p>・普及市町村JA職員を対象とした研修会2回、法人組織検討会2回、各振興センター個別協議9箇所を実施。</p> <p>○ソフトハード事業:集落営農・拠点ビジネス支援事業補助金(ハード事業)集落営農組織の農業用機械/施設整備等(一次分)30,567千円 4市町村12組織19事業</p> <p>うち法人推進加算活用3組織</p> <p>(ソフト事業)市町村による集落営農講演会や先進地視察研修会の開催等(一次分)1,356千円 5市町村5事業</p>
2 6次産業化への取組による拠点ビジネスづくり			
(1)加工、グリーン・ツーリズム等への取組強化と6次産業化の推進			
<p>◆6次産業化をリードする人材育成(農業創造セミナーの開催)</p> <p>県内各地域の食や環境などの地域資源を活かした農村地域の活性化や本県の強みである農業の振興などに、意欲的、挑戦的なグループや団体の代表者を対象に、県内外の先進事例とワークショップを組み合わせた研修の実施と、企画書や行動計画書を作成することで、自ら主体的に企画立案し、自ら行動する人材を育成する。</p> <p>◆地域資源の活用による付加価値化の取り組みを助長する環境づくり(生産、加工、サービス、未利用資源利用等)</p> <p>農業者等の生産から販売までの取組を総合的に支援</p> <p>地域に残された伝統作物の栽培体制を整え、地域資源としての活用を図る。</p>		<p>・農業創造セミナーの「入門コース」では、事業計画の立案にポイントを置き、「応用・実践コース」では、具体的な商品開発や直販所運営など、経営のノウハウや販売力を身につける講座を実施した。</p> <p>◆意欲ある地域や団体の高付加価値化の取り組みに対して、技術的なサポートや施設整備など、ソフト・ハード両面からの支援策を実施した。</p> <p>◆自ら主体的に企画立案し、自ら行動する人材育成につながった。</p> <p>◆地域アクションプランへの位置付けや、集落活動センターとの連携により、農家レストランの開業や加工品の開発など、計画実現に向けた取り組みが始まった。</p> <p>◆各農業振興センターに6次産業化の取り組みを支援する担当を配置、農業者が相談しやすい体制を整備し、総合的なコーディネートを実施。</p> <p>・生産者と加工業者等との相談会を開催し、マッチングの場を創出。</p> <p>・伝統作物の栽培品目や地域の拡大</p> <p>◆意欲ある地域や団体の農産物の高付加価値化の取り組みに対して、技術的なサポートや施設整備など、ソフト・ハード両面からの支援策を実施した結果、一部で地域資源の活用や加工品の商品化、直販店の充実などの動きが見られ始めた。</p>	<p>○関係会議、研修会等における啓発活動</p> <p>○農業創造セミナー</p> <p>・研修グループ募集用パンフレットの作成と配布(5/14 2000部)</p> <p>○6次産業化サポートセンター運営委託(4/28)</p> <p>○「6次産業化人材育成研修会」開催(委託事業):5/27、6/4 3会場</p> <p>○「こだわり農産物展示・相談会」開催:5/20</p>

<p>アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと＞</p>	<p>アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞</p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
<p>・立入検査時の指導により、高病原性鳥インフルエンザの県内発生を阻止</p>	<p>【参考:H25】 ・口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザ発生阻止 ・初期防疫の体制強化 ・農家における飼養衛生管理基準の遵守率向上(H24.88%→H25.90%)</p>	<p>(H27目標) ◆口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生阻止 ◆地域における生産性阻害要因(衛生状況)の改善</p> <p>(H26到達点) ◆口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生阻止 ◆地域における生産性阻害要因(衛生状況)の改善</p>
<p>○集落営農の推進及び組織育成支援(県域) ・JA中央会との連携により、各JAにおいて2カ年で、地域営農の取組を重点推進することが決定した。(7月上旬地区選定予定)</p> <p>○集落営農の推進及び組織設立に向けた、地域での合意形成・人材育成支援(農業振興センター単位) ・各農業振興センター・普及所において、集落営農の推進及び組織化・法人化に向けた地域での合意形成・人材育成支援が行われた。(組織設立8集落(検討中43集落)、法人設立1地区(準備中5地区、検討中10地区))</p> <p>こうち型集落営農組織数22組織(H26.4月末時点)</p> <p>○ソフトハード事業:集落営農・拠点ビジネス支援事業補助金 ・集落営農組織等(12事業実施主体)が農業機械・施設整備等を行い、農作業受託体制を整備・強化した。また、3組織が推進加算枠を活用し法人推進に取り組んだ。市町村におけるソフト支援では、5市町村が集落営農推進支援事業を活用し集落営農組織育成のための講演会・視察研修を計画した。</p>	<p>【参考:H25】 ・集落営農拠点ビジネス支援事業補助金(法人推進加算)の活用 法人組織数:新規2組織((農)ひらの、(農)ふあー夢宗呂川) 計5組織 法人志向組織(法人推進加算活用):2組織 田野川甲営農組合、小川アグリ ・集落営農組織数 179組織(24年10月末時点)→190組織(25年10月末時点) ・集落営農組織による農地(田・畑)のカバー率の増加 10%(耕地面積ベース)※2,955ha ・こうち型集落営農数(H25):17組織</p>	<p>(H27目標) ◆農地(田・畑)のカバー率: (耕地面積ベース) H23 9%→H27 13% (経営耕地面積ベース) H23 12%→H27 19% ◆「こうち型集落営農組織」: H24.3 17組織→H28.3 32組織 ◆法人数:H24.3 2組織→H28.3 27組織</p> <p>(H26到達点) ◆農地(田・畑)のカバー率: (耕地面積ベース) H25 10%→H26 12% (経営耕地面積ベース) H25 15%→H26 17% ◆「こうち型集落営農組織」: H26.3 17組織→H27.3 25組織 ◆法人数:H26.3 5組織→ H27.3 8組織</p>
<p>○農業創造セミナー〔応用・実践コース〕研修生の決定(6グループ:24名)</p>	<p>【参考:H25】 ○セミナーにより、6次産業化に向けた事業計画書を基に、活性化計画書が作成された。 ○地域アクションプランへの位置付け(1G)や、集落活動センターとの連携(3G)により、農家レストランの開発や加工品の開発など、計画実現に向けた取り組みが始まった。 ○受講グループ9グループのうち、3グループ(5名)が、平成25年度セミナーを受講し、課題実現に向けた取り組みを進めている。 ○成果発表会では、各グループごとの事業計画を作成し、方向性が明確になった。応用・実践コースでは、具体的な商品開発や販売計画等が示され、来年度からの取り組みに活かしていくことができる。</p>	<p>(H27目標) ◆自ら考え企画・実践できる農業者の育成 (6次産業化に取り組む組織数増加)</p> <p>(H26到達点) ・農業創造セミナー研修生の事業計画書の策定、加工商品の開発、直販所の活性化及び6次産業化に取り組む人材の育成が図られる。 入門コース 10グループ 30名 応用・実践コース 10グループ 30名 (H22～25:50グループ 150名)</p>
<p>○6次産業化人材育成研修会:参加者約100名(3会場) ○こだわり農産物展示・相談会 ・出展者:30者 ・来場者:200社以上(同時開催の地域産品商談会含む) ・マッチング件数:15件</p>	<p>【参考:H25】 ○6次産業化の推進 6次産業化サポートセンターを設置した。県内の農業者の6次産業化の推進に向けて気運が高まるとともに、6次産業化が進みつつある。 ○生産者と加工食品事業者とのマッチング支援 高知県農産物加工相談会では、具体的な商談に結び付いた事業者が出てきた(2社2件)。 ○伝統作物活用実証 県内の伝統作物について、栽培・利用に向けての気運が高まった。特に田村カブ(仁淀川町)は、集荷・販売体制を整える予定であり、飲食店での利用の要望も得られた。 ○直販所等向けの加工品開発支援アドバイザーの派遣 ドレッシング、ユズスイーツの発売 ○起業支援型地域雇用創出事業:5名の失業者が雇用され、各地域での6次産業化が進みつつある。</p>	<p>(H27目標) ◆6次産業化による加工品等の開発・販路拡大事例が増加</p> <p>(H26到達点) ・6次産業化推進研修会の参加者数:200名以上 ・生産者と加工食品事業者とのマッチング支援件数:50件以上 ・伝統作物の活用に向けた体制づくり:実証品目5作物以上</p>

産業成長戦略(専門分野)		これまでの取組と成果 ◀取組 ▶成果▶	インプット(投入) ◀請じた手立てが数量的に見える形で示すこと▶
戦略の柱	取組方針		
	施策 項目名・事業概要(◆これからの対策) ◆生産者組織が消費者に農作業体験や食の体験を提供する体験交流事業の実施 事業実施に向け実施団体の調整、実施計画検討会(推進会議)や指導者養成のための講座等の開催、一連の農作業等の体験交流を実施 ◆特産農畜産物の食農教育 本県の特産農畜産物9品目(土佐和牛、土佐はちきん地鶏、土佐ジロー、メロン、土佐茶、土佐文旦、小夏、ユズ、園芸品目)について、小学生を対象に、生産者等による「出前授業」を実施(委託事業)	・特産農畜産物の学校給食への食材の提供 ◆地域での認知度向上に繋がった ・特産農畜産物の出前授業の実施(ジュニア博士の育成 13,083人) ◆子どもたちが、生産者の苦労やこだわりを知ることによって農畜産物への思いが構築された。 ◆生産者が「出前授業」に参加し子どもたちと接することで、生産意欲の向上に繋がった。	○農作業体験交流事業 神母野営農組合(中土佐町)で1回目の農作業体験交流事業を実施(8/7) ○特産農畜産物の食農教育 [8月] ・1品目:1件の出前授業を1市:1校で実施
	(2) 集落営農組織による6次産業化の推進 ◆こうち型集落営農を通じて所得の確保が期待できる農産加工やグリーンツーリズムなどの経営の多角化に取り組む	◆中山間地域で生活できる所得を確保する仕組みとして、「こうち型集落営農」の育成をH20から取り組み、集落で園芸品目等の導入による所得向上を目指す仕組みづくり ・ソフト・ハード両面から16集落(H20~H23)をモデル集落として重点支援 ◆平成23年度からは、こうち型集落営農組織の育成で築いたノウハウを活かして市町村等との連携を強化し、集落営農の取り組みを拡大 ・中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落を集落営農への取り組みの「きっかけ」の対象として取り組んだ ・集落営農の推進のためのリーダー育成 ・ソフト・ハード支援	○集落営農の推進及び組織育成支援(県域) ・JA中央会と検討会4回、集落営農説明会3回、中山間農業複合経営モデル 視察検討会4回、中山間地域等直接支払制度の協定代表者に中山間支援 策情報DMを発送(751協定集落) ○集落営農の推進及び組織設立に向けた、地域での合意形成・人材育成支援(農業振興センター単位) ・普及市町村JA職員を対象とした研修会2回、法人組織検討会2回、各振興 センター個別協議9箇所を実施。 ○ソフトハード事業:集落営農-拠点ビジネス支援事業補助金 (ハード事業)集落営農組織の農薬用機械/施設整備等 (一次分)30,587千円 4市町村12組織19事業 うち法人推進加算活用3組織 (ソフト事業)市町村による集落営農講演会や先進地視察研修会の開催等 (一次分)1,356千円 5市町村5事業
	3 中山間に適した農産物等の生産		
	(1)園芸品目の総合戦略支援【再掲】		
	(2)土佐茶産地の再構築【再掲】		
	(3)畜産の振興【再掲】		
	(4)薬用作物の振興 ◆薬用作物の生産拡大 ミシマサイコの栽培技術の確立と普及を推進するとともに、有望な薬用作物の現地適応性を評価する。	・ミシマサイコの安定生産に向けた栽培実態調査の実施、実証ほの設置 ◆ミシマサイコ栽培指針(暫定)の作成 ・製薬会社、生産者団体とのミシマサイコの生産拡大に向けた協議、情報共有 ◆製薬会社と共同研究契約を締結 ・有望な薬用作物の選定に向けた栽培実証の開始、関係機関との連絡会の開催	・ミシマサイコの栽培試験の実施 現地実証ほ:2カ所、共同試験研究、農業登録拡大試験 ・有望品目の選定試験の実施:2カ所、3品目 ・製薬会社との協議:1回 ・薬用植物関係機関連絡会の開催:1回 ・ミシマサイコ現地巡回指導の実施:1回 ・ミシマサイコ栽培実態調査と生産者の掘り起こし:3回 ・ミシマサイコ生産者組織との意見交換会の開催:2回 ・ミシマサイコに関する関係機関打合せ:1回
	3 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化		
	1 担い手の育成と生産資源の保全		
	(1)新規就農者の確保・育成 ◆◎U・ターン就農者の確保 【事業概要】 本県の新規就農者を育成・確保するために、Uターン及びIターン就農希望者を対象に、首都圏(都内)と近畿圏(大阪市)で園芸農業に関する技術研修及び県内でのスクーリングを実施する。 また、農業担い手育成センターにおいて、就農希望者への研修強化、産地とのマッチングを強化する。さらに、農業者や技術指導者への技術・経営セミナーなど先進技術研修を強化する。	・取組 Uターン及びIターン就農希望者を対象に、首都圏(都内)と近畿圏(大阪市)で園芸農業に関する技術研修と県内でのスクーリングを実施した。 ◆成果(H22~H25年) 受講者 東京100名、大阪72名 就農者 東京4名、大阪4名 就農に向けた研修中 東京2名、大阪2名 就農を継続検討中 東京・大阪合わせて70名 地域協力隊 東京2名、大阪1名	○関係機関等への農業担い手育成センター及びこうちアグリスクールの説明会の実施(4月1回、5月3回、6月2回) ○パンフレット、チラシ等作成による県内外への周知(4/21~) ○HPでの県内外への周知(4/21~) ○HP「農家のおしごとナビ」への掲載(5/19~8/18) ○HP「Iju Info/イナ」への掲載(5/14~8/13) ○インターネットリスティング広告によるPR(8/2~) ○「いな暮らしの本7月号」への掲載(6/3発行) ○新農業人フェア(大阪)でのPR(6/14) ○Uターン就職相談会(東京、大阪)でのPR(6/21,6/29)

<p>アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと＞</p>	<p>アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞</p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
<p>○農作業体験交流事業 参加者:20名(農作業体験や生産者との交流を行う)</p> <p>○特産農畜産物の食農教育 (6月)ジュニア博士認定証を30名に交付 ・土佐ジロー(1校:30名)</p>	<p>【参考:H25】 ○出前授業 ・71件の出前授業を実施し、農業や地域特産物に関心を持ち、理解を深めたことも連、3,080人をジュニア博士として認定した。 ○高知のお野菜大好きメニュー ・園芸品目の苦手なことも多い中、「高知のお野菜大好きメニュー」を自分達で考案することにより、高知野菜への意識を高めることができた。</p>	<p>(H27目標) ◆体験交流を実施する生産者組織の増加 ◆地域特産物への理解が深まり、子どもから親に話をすることで、家庭での消費も増える。ジュニア博士の育成:18,000人</p> <p>(H26到達点) ◆体験交流事業の実施団体(2地区) ◆ジュニア博士の育成(13,063→14,313人)</p>
<p>○集落営農の推進及び組織育成支援(県域) ・JA中央会との連携により、各JAにおいて2カ年で、地域営農の取組を重点推進することが決定した。(7月上旬地区選定予定)</p> <p>○集落営農の推進及び組織設立に向けた、地域での合意形成・人材育成支援(農業振興センター単位) ・各農業振興センター・普及所において、集落営農の推進及び組織化・法人化に向けた地域での合意形成・人材育成支援が行われた。(組織設立8集落(検討中43集落)、法人設立1地区(準備中5地区、検討中10地区))こうち型集落営農組織数22組織(H26.4月末時点)</p> <p>○ソフトハード事業:集落営農・拠点ビジネス支援事業補助金 ・集落営農組織等(12事業実施主体)が農業機械・施設整備等を行い、農作業受託体制を整備・強化した。また、3組織が推進加算枠を活用し法人推進に取り組んだ。市町村におけるソフト支援では、5市町村が集落営農推進支援事業を活用し集落営農組織育成のための講演会・視察研修を計画した。</p>	<p>【参考:H25】 ・集落営農拠点ビジネス支援事業補助金(法人推進加算)の活用 法人組織数:新規2組織((農)ひらの、(農)ふあー夢宗呂川) 計5組織 法人志向組織(法人推進加算活用):2組織 田野川甲営農組合、小川アグリ ・集落営農組織数 179組織(24年10月末時点)→190組織(25年10月末時点) ・集落営農組織による農地(田・畑)のカバー率の増加10%(耕地面積ベース)※2,955ha ・こうち型集落営農数(H25):17組織</p>	<p>(H27目標) ◆農地(田・畑)のカバー率: (耕地面積ベース) H23 9%→H27 13% (経営耕地面積ベース) H23 12%→H27 19% ◆「こうち型集落営農組織」: H24.3 17組織→H28.3 32組織 ◆法人数:H24.3 2組織→H28.3 27組織</p> <p>(H26到達点) ◆農地(田・畑)のカバー率: (耕地面積ベース) H25 10%→H26 12% (経営耕地面積ベース) H25 15%→H26 17% ◆「こうち型集落営農組織」: H26.3 17組織→H27.3 25組織 ◆法人数:H26.3 5組織→ H27.3 8組織</p>
<p>・製菓会社との協働への参加者:10名 ・薬用植物関係機関連絡会への参加者:18名 ・ミニマサイコ現地巡回指導の農家数:4戸 ・ミニマサイコ栽培実態調査と生産者の掘り起こし地区数:4地区 ・ミニマサイコ生産者組織との意見交換会への参加者:5名 ・ミニマサイコに関する関係機関打合せへの参加者:6名</p>	<p>・製菓会社との一体的な技術指導体制の構築。</p>	<p>(H27目標) ◆ミニマサイコの栽培面積 H22年度:37ha → H27年度:60ha</p> <p>(H26到達点) H25年度:34ha → H26年度:40ha</p>
<p>○説明会等により、延べ約400人に周知 ○パンフレット 4,000部作成(うち、これまで 3,840部配布済み) ○チラシ 10,000部作成(うち、これまで 4,584部配布済み) ○ポスター 200部作成(うち、これまで 200部配布済み) ○新農業人フェア(大阪6/14)にて、計18名の相談に対応 ○Uターン就職相談会(東京6/21、大阪6/29)にて、東京は18名の相談に対応 ○6月26日時点で、こうちアグリスクール受講生25名(東京16名、大阪9名)を確保</p>	<p>・25年度長期研修生が6/18付けで研修を修了し、四万十町大正大奈路で就農(露地シントウ栽培) ・25年度長期研修生が6/25付けで研修を修了し、黒潮町で就業準備を始める。</p>	<p>(H27目標) ・新規就農者数 年間280名</p> <p>(H26到達点) ・新規就農者数 年間280名</p>

産業成長戦略(専門分野)			
戦略の柱			
取組方針		これまでの取組と成果 ＜・取組 ◆成果＞	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞
施策			
項目名・事業概要(◆これからの対策)			
<p>(就農前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆Uターン就農者の確保 ◆実践研修への支援 <p>(就農時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆営農定着への支援 ◆農地の確保への支援 <p>こうちアグリスクールの開催、就農相談会へ参加、成功事例等の情報提供、就農相談を行うとともに、農業担い手育成センターでの研修や受入農家の拡充、研修手当や謝金を支給など、就農に向けての支援を行う。また、必要な農地、ハウス、資金等の確保、人・農地プランの策定、青年就農給付金の支給など営農定着のための支援を行う。</p>		<p>OPR段階から、営農開始後までの段階的な支援を充実することにより、平成25年度調査では過去最高の283人の新規就農者の確保につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆就農希望者の確保に向け、農業担い手育成センターと新規就農相談センターを中心に、関係機関が連携してのPR等の効果的な取り組み ◆農業担い手育成センター等における実践的な研修の実施、また、研修期間における支援の拡充 ◆営農開始の際に必要な農地、ハウス、資金等の確保のための支援 ◆助言者や実践研修の受け入れ先となる指導農業者の確保 ◆新規就農者が定着するための指導等に関する関係機関の連携・協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業説明会の開催(4月5回、5月5回、6月8回) ・広報活動の実施(4月～ 新聞・広報紙・ラジオ:各1回、パンフレット配布4000部) ・農地・ハウス情報の収集と提供(4月～) ・耕作放棄地の再生利用に関する補助事業の募集(4月～) ・高知県新規就農研修支援事業の実施(4月～) ・研修受け入れ農家の募集(4月～) ・青年就農給付金事業の実施(4月～) ・担い手ワーキングの開催(5月1回) ・農地中間管理事業の受け手募集(5～6月(1回目)) ・指導農業者連絡協議会総会の開催(6月1回) ・県外就農相談会への参加(6月3回)
<p>(2)地域農業を担う経営体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆経営者(担い手)の育成 ◆法人経営体の育成 ◆法人経営体の組織化と経営発展への支援 <p>法人化を志向する農業者の育成や法人経営体の確保に向けて、法人化に向けたセミナーの開催や個別の経営計画作成等を支援し、経営者の育成や法人経営体の育成につなげていく。 また、農業法人の育成を図っていくため、法人向けセミナーを開催するとともに農業法人の組織化に取り組む。</p>		<p>○規模拡大志向農家の経営状況や課題の把握を行い、改善に向けた助言や支援を実施し、改善につながる事例も見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆規模拡大には、設備投資や経営の負担が大きく、長期的な視点に立った経営計画作成が必要である。 ◆雇用労働力を活用していくためには、受入側の環境整備等が必要である。 ◆このため、長期的に安定して経営を行う経営体として、法人化に向けた取り組みを強化する必要がある。 ◆あわせて、既に法人化している経営体の育成とともに、農業法人の組織化や法人への助言や指導に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人化個別相談の実施(4月～ 12回) ・関係機関向け説明会の開催(5月2回) ・農業法人向け研修会の開催(5月1回) ・法人化セミナーの広報活動実施(6月パンフレット配布6000部、テレビ、ラジオ)
<ul style="list-style-type: none"> ◆品目別規模拡大方策(生産組織のビジョン、経営モデル)の策定 <p>◎経営データの収集・蓄積と、分析・診断</p> <p>○生産組織(品目部会等)による規模拡大方策の策定</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・企業の経営に取り組む経営体のリストアップと、個別支援によるモデル経営体の育成 ◆個別支援により、県下での企業の経営に向けた意識は向上し、モデル経営体が16戸育成された ・品目ごとの生産組織による経営データを基にした規模拡大方策の策定 ◆JAオンライン「農業経営支援システム」の活用が始まり、経営データに基づく経営管理支援が始まった ◆モデル生産組織が9組織でき、生産組織に応じた経営モデルの作成や、新規就農者確保、農地流動化の取組が始まった 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営力強化支援事業担当者:1回 ・各普及課・所の活動内容への指導助言:6回 ・JAオンライン「農業経営支援システム」利用促進説明会 1回、操作研修 1回
<p>(3)農業生産基盤の戦略的な保全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆適切な役割分担の下での予防保全対策の推進 <p>農業用施設の計画的かつ適正な予防保全対策を実施するためには、県、市町村、農業者等の適切な役割分担の明確化が必要であるため。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①農業者等は、「多面的機能支払交付金」を活用し、農地周りの施設の長寿命化を推進 ②市町村は、主として団体営事業等で整備した農業水利施設の長寿命化を推進 ③県は、県営事業で整備した基幹的農業水利施設の長寿命化を推進する。 		<p>○基幹的農業水利施設を対象に県が実施した機能保全計画の策定を通じて、機能診断のノウハウが蓄積され、診断マニュアルの策定により末端施設への取組の広がりも見え始めた。</p> <p>○機能保全計画に基づく予防保全対策が着実に実施され、計画策定を通じ、適正な更新と予防保全に対する施設管理者の意識が醸成された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆計画的かつ適正な予防保全対策を実施するためには、県、市町村、農業者等の適切な役割分担の明確化が必要であり、特に、農地周りの施設の予防保全対策については、地域コミュニティを活用した取組が不可欠 	<ol style="list-style-type: none"> ①市町村担当者を対象とした説明会の実施(34市町村) ①活動組織を対象とした説明会の実施(5箇所) ①制度の周知 パンフレット送付(約900部) JA広報紙への掲載依頼(県内12JA) 市町村への事業PR依頼(34市町村) 住民説明会への出席(安芸市、土佐町、馬路村)

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H27) 到達点(H26)
<ul style="list-style-type: none"> 建設業新分野進出支援説明会・新分野進出セミナーの参加企業数(36社) 農地・ハウスの結びつけ件数(農地13件、ハウス2件) 耕作放棄地の再生利用に関する補助事業の採択件数(1件) 高知県新規就農研修支援事業計画提出数(18市町村41名) 研修受け入れ農家の認定件数(1件) 青年就農給付金経営開始型計画提出数(32市町村) 新規就農者確保育成対策に関する意見交換回数(2回) 農地中間管理事業の受け手応募人数(47名) 就農相談件数(36件) 		<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新規就農者数 年間280人 ◆指導農業者 H27:100人 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新規就農者数 年間280人 ◆指導農業者 H25:75人→H26:90人
<ul style="list-style-type: none"> 法人化相談件数(12回7件:異業種2件、業運営農組協2件、個人農家3件) 法人化セミナー応募人数(30人) 	<p>【参考:H25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人化セミナー終了後、個別コンサルティング等で法人化への具体的な計画作成した農業者(14人) 農地の権利を所得し、農業経営を行う法人 H25:106法人 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆農地の権利を取得し、農業経営を行う法人 H27:140法人 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆農地の権利を取得し、農業経営を行う法人 H26:120法人
<ul style="list-style-type: none"> モデル生産組織:9組織(7品目、1,015名) 	<p>【参考:H25】</p> <ul style="list-style-type: none"> JAオンライン「農業経営支援システム」利用農家戸数 機械代行システム(8JA、1,013戸) 年次分析システム(7JA、56戸、研修・デモ含む) 所得向上システム(5JA、24戸、研修・デモ含む) 農家台帳システムの新規開発:H26年11月完成予定 経営・販売等のデータを活用した産地経営指導事例:9事例 品目別規模拡大の方策の策定数: 4品目(ナス、ニラ、キュウリ、ナバナ) 新規就農者確保のための受入体制整備に取り組む部会数: 3部会 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆品目別規模拡大の方策(経営モデル)の策定数: H23年度:2品目→H27年度目標:10品目 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営データ活用事例:9事例 品目別規模拡大の方策の策定数:6品目
	<p>【参考:H25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化の目標値40%(H27末)に対する達成値は42.0%(H25末)→目標値45%(H27末)に上方修正 達成値 $5,340 / (6,098 + 6,947 - 316) = 42.0\%$ ※長寿命化(「農地・水保全管理支払(向上活動)」):5,340ha ※対象面積(H25) <ul style="list-style-type: none"> 農地・水保全管理支払(共同活動):6,098ha 中山間地域等直接支払:6,947ha 上記の重複面積:316ha ※なお、H26から「農地・水保全管理支払」は「多面的機能支払」に再編 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域の主体性・協働により施設の長寿命化が拡大 <p>目標値 45% $\left\{ \begin{array}{l} \text{対象面積}^{\text{※}} \text{に対する「多面的機能支払(資源向上支払(長寿命化))」の実施面積の割合} \end{array} \right\}$</p> <p>(H26到達点)</p> <p>目標値 44% $\left\{ \begin{array}{l} \text{※「多面的機能支払(農地維持支払)」+「中山間地域等直接支払」の実施面積} \end{array} \right\}$</p>

産業成長戦略の取り組み状況と成果【林業分野】

産業成長戦略(専門分野)	これまでの取組と成果 〈・取組 ◆成果〉	インプット(投入) 〈請じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉
戦略の柱		
取組方針		
施策		
項目名・事業概要(◆これからの対策)		
林業		
1 原木生産の拡大		
1 間伐と皆伐を組み合わせて増産		
(1) 生産性の向上と原木の生産		
◆森林の集約化と経営委任の推進 ◎森林経営計画と森の工場の整備 ★国・公有林を活用した大規模化の推進 事業体が計画的で効率的な木材生産システムによる低コスト・林業や木材の安定供給体制を構築できる集約化団地を推進するため、支援策の強化や技術的なサポートを行う。	・森の工場活性化対策事業(撤出間伐、作業道開設、高性能林業機械等整備、路網の改良・災害復旧など)による支援 ・事業体の作業システム改善や災害に強い作業道開設への指導 ・森の工場実施計画策定の指導 ◆森林集約の集約化の有効性は一定認識され、森の工場の面積及び木材生産量が拡大 ◆森の工場の間口の緩和や簡素化によって、新規事業体の増加や集約化が加速 ◆森の工場での生産性などは工場以外に比べ効率的になった	・木材増産推進PTの設置 ・木材増産推進WG…6事務所各1回 ・事業体ヒアリングの実施…第1回47事業体
◆地形や資源にマッチした効率的な生産システムの導入を促進 ○林内路網の整備や高性能林業機械の整備への支援 ○効率的な路網や架線集材などの普及 ○事業体の作業システム改善に向けた支援 人的資源や設備を持つ建設事業者等を対象に林業への参入を促進し、森林整備や木材生産の推進につなげる。	・森の工場を中心に、生産システムの改善指導や、災害に強い作業道開設に向けた技術指導を実施。 ・作業道整備や高性能林業機械等の整備に対する支援を実施。 ◆森の工場での生産性などは工場以外に比べ効率的になった	・第1回事業体ヒアリングの実施…47事業体
◆森林経営計画の策定等に向けた集約化の促進(1/2) ○森林施業プランナーの育成(増員、実践力の向上) 森林所有者に対し、施業方針や事業取支等を示した施業提案書を作成・提示して施業を受託し、集約化を進めるとともに、森林経営計画の作成を担う森林施業プランナー育成のための研修に対して支援する。	・プランナー育成研修の実施 ◆H25年度末 100名養成 ◆育成されたプランナーが、森の工場等の集約化に向けた取り組みを行うことにより、森林経営計画を42,030ha樹立した。	・H26森林組合経営改善事業補助金の交付決定(8,957千円のうち森林施業プランナー育成事業は2,757千円) ・森林施業プランナー育成研修の受講生募集
◆森林経営計画の策定等に向けた集約化の促進(2/2) ○計画策定に向けた森林境界の明確化の促進 森林所有者が不明な場合、あるいは境界が不明であることに起因して施業実施の前提条件が整わない森林について、境界の明確化等を図り、森林経営計画を策定する。	・森林経営計画策定の促進 ・森林境界の明確化の促進 ◆森林経営計画を樹立した面積(H24～H25: 42,030ha) ◆森林の境界を明確化した面積(H24～H25: 1,718ha)	・第1回木材増産プロジェクトチーム会(PT)による推進方針報告、全体調整(本課、林業(振興)事務所、管理局、森運、養生協、5/7) ・森林経営計画の作成・森林整備地域活動支援交付金の活用依頼(6林業(振興)事務所、23森林組合、5/9～5/23) ・木材増産、森林経営計画作成に向けた取り組み(養生協連合会、5/22) ・第1回ワーキンググループ会の開催(WG)(各林業事務所・森づくり推進課・木材増産推進課・森林技C)による森林経営計画/森の工場策定推進についての取り組み等の協議(6林業(振興)事務所、5/23～6/4) ・木材増産、森林経営計画作成に向けた取り組み(土佐林業クラブ、6/19) ・事業体ヒアリングの実施(森林経営計画/森の工場樹立の意向聴取、働きかけ(木材増産推進課、5森林組合、5事業体、6/18～20)
◆★皆伐による原木の増産 ◆大型製材工場及び県内製材工場等への原木安定供給システムの構築 ◆県内製材工場等への原木の安定供給システムの構築 ◆○山元選別の促進による流通経費の削減 平成25年度8月に操業を開始した高知おおとよ製材工場及び県内製材工場等が必要とする原木を確保するため、プロジェクトチーム(新体制)及び各林業(振興)事務所ワーキンググループを組織し、関係機関と連携して各種支援策等を活用しながら木材増産体制の確立及び原木の協定締結を推進。 事業体(養生協等)に対する働きかけ(情報収集・支援策及び事業地の情報提供)による皆伐施業の推進。	・協定取引推進に向けた「木材安定供給プロジェクトチーム」の取組 ◆協定取引の締結。事業地取得管理体制の整備	・森林組合等生産計画の進捗管理及びローリング(継続) ・製材用原木増産支援事業補助金の早期令達及び月2回の要望受付 ・製材用原木増産事業により、皆伐事業地95.72haの確保(内定済)及び事業体への働きかけ及びWGの取り組みにより、5月以降4件36.04haの申請(6月末)

<p>アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと></p>	<p>アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと></p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
<p>・新たな森の工場(既存工場の拡大分を含む)として427ha(H26.6月末現在)を認定した。</p>	<p>・「森の工場」面積 59,483ha(H26.6月末現在累計)</p>	<p>(H27目標) 整備済「森の工場」 面積69,800ha (H26到達点) 整備済「森の工場」 面積64,800ha</p>
		<p>(H27目標) 施業林地を集約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことができる「森の工場」や森林経営計画が整備されている。 (H26到達点) -</p>
<p>・H26森林施業プランナー育成研修に18名が応募</p>		<p>(H27目標) 森林経営計画の樹立 155,000ha (H26到達点) 森林経営計画の樹立 100,000ha</p>
<p>・養生協同会における制度説明(理事11名、養生協5名) ・土佐林業クラブ総会における制度説明(会員ほか約40名) ・事業者ヒアリングの実施(森林組合8名、林業事業者6名)</p>		<p>(H27目標) 森林経営計画の樹立 155,000ha (H26到達点) 森林経営計画の樹立 100,000ha</p>
		<p>(H27目標) ・原木が安定供給され、大型製材工場等への協定取引が進んでいる ・コスト改善が進み、原木市場が原木増産のコーディネート役を發揮している (H26到達点) -</p>

産業成長戦略(専門分野)			
戦略の柱			
取組方針		これまでの取組と成果 〈取組 ◆成果〉	インプット(投入) 〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉
施策			
項目名・事業概要(◆これからの対策)			
(2) 事業者や担い手の育成			
<p>◆事業者のマネジメント能力の向上</p> <p>○建設業者等の新規参入と定着を支援</p> <p>林業に関する技術者、後継者等の基礎研修教育を行うとともに、高度な機械化技術等についての実践的技術と能力を有する効率的な林業生産活動の出来る優れた技術者を養成する。地形、土質や森林資源など地域によって異なるため、それぞれの森林に対応した効率的な作業システムを導入し、安定的・効率的に木材生産を展開する。</p>	<p>・事業者に対するコスト管理の勉強会などの専任チームによる経営指導</p> <p>・森の工場の取組を通じて、事業地の確保や作業道等生産基盤の整備への支援を実施</p> <p>◆事業者の認識が高まった</p> <p>◆新規参入事業者の技術力の向上と定着が進んでいる</p> <p>・森林組合と建設業者等とのジョイントに向けた研修会や勉強会の開催</p> <p>◆建設事業者からの参入が増加(11→22)</p>	<p>・「建設業」セミナー(3回)</p> <p>・建設業からの新規参入事業者とのヒアリング(10事業者)</p>	
<p>◆森林組合の経営力強化</p> <p>○中期経営計画の策定や定着のための研修の支援</p> <p>○森林組合の合併促進の支援</p> <p>森林組合が安定的に経営を継続できる意欲と能力を備えた組織へ変革していくために取り組む中期経営計画の策定及びその手法の習得に対して支援する。また、組織・経営基盤の充実に向けた経営改革や合併の指導を行う。</p>	<p>・森林組合の経営力向上のため、経営者マネジメント研修や中期経営計画の策定、中期経営計画の進捗管理と見直しに対するフォローアップを実施した。</p> <p>◆23森林組合のうち、22森林組合が中期経営計画を策定し、進捗管理と見直しを行っている。</p>	<p>・H26高知県森林組合経営改善事業費補助金の交付決定(8,957千円のうち経営ビジョン策定指導事業は2,196千円、合併モデルプラン作成等支援事業は4,004千円)</p>	
<p>◆林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保</p> <p>○就業向けの林業体験の実施</p> <p>○就業希望者へのPR方法の改善</p> <p>林業労働力の確保を図るため、雇用情報の収集と情報提供を実施するとともに、林業についての就業相談会の開催や就業希望者に対する林業体験教室の開催、高校へのPR等就業につながるあらゆる取り組みを行い、目標である担い手1,732人の確保に繋げる。</p>	<p>・雇用情報ネットワーク事業による雇用情報の収集・整理、高校及び就業希望者への情報提供の実施</p> <p>・就業相談会や林業体験教室等の開催による就業希望者と林業事業者のマッチング</p> <p>◆就業希望者と林業事業者それぞれの要望に応じた就業相談や情報提供ができつつある。</p>	<p>・認定事業者への雇用状況把握とハローワークへの求人票の早期提出依頼(6/3～6/25:84認定事業者を訪問、求人状況の把握や新規高卒者の積極的採用と求人票の早期提出を要請(面談63、書類21)、併せて新規就業調査を実施)</p>	
<p>◆林業技術者養成手法の改善、強化</p> <p>◎木材生産の技術習得の推進</p> <p>◎先進的事業体への技術者派遣による生産技術の向上</p> <p>◆○事業者における就労環境の改善</p> <p>林業技術者及び後継者に対して基礎研修教育を行うとともに、高度な機械化技術等についての実践的技術と能力を有し、効率的な林業生産活動の出来る優れた技術者を養成する。</p>	<p>・森林研修センターにおいて、林業及び木材産業に関する技術者、後継者等の研修教育を実施。</p> <p>・先進的事業体への技術者派遣による技術継承、事業者強化に対する支援を実施。</p> <p>◆県の研修に併せて録の雇用制度による研修を活用することにより基幹となる林業技術者の育成が進んだ。</p> <p>◆就労環境改善事業により雇用環境の改善や労働安全衛生の向上が図られた。</p>	<p>・林業技術者養成研修の受講者数:9講座18回(6月末現在)</p>	
<p>◆自伐林家等による生産を促進(1/2)</p> <p>○自伐林家の生産活動の支援</p> <p>自伐林家の所得向上を図るため、意欲を持って森林整備や生産活動に取り組み、山村地域に住み続ける条件を整える。</p>	<p>・市町村、森林組合等への説明会の実施</p> <p>・市町村広報誌や林業機関誌への掲載による森林整備のPR</p> <p>◆H21からH25まで、のべ490人の自伐林家等が活用し、森林整備を行うとともに、所得向上につながった</p>	<p>・林業事務所との情報共有(2回)</p> <p>・市町村広報誌への掲載依頼(4月)</p>	
<p>◆自伐林家等による生産を促進(2/2)</p> <p>○副業型林家の育成</p> <p>継続的に撤出間伐を行なうことで、副的な林業収入を得る副業型林家を育成するために、OJTによる技術研修や営林指導を行うNPO等の活動を支援する。</p>	<p>・NPO法人の副業型自伐林家養成の活動に対して支援した。</p> <p>◆副業型林家を育成することで、副収入を得る者だけでなく専業とする者もでてきている。</p> <p>◆自伐林家養成塾の修了生によるネットワーク化</p>	<p>・事業実施団体の公募</p>	

<p>アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと></p>	<p>アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと></p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
<p>・「建設業」セミナーに36社の企業が参加</p>		<p>(H27目標) ・低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業者が効率的な生産活動を展開している</p> <p>(H26到達点) —</p>
		<p>(H27目標) ・低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業者が効率的な生産活動を展開している。</p> <p>(H26到達点) —</p>
<p>・新規就業者職業紹介アドバイザーによる求人状況把握(求人15件、30人)</p>		<p>(H27目標) ・効率的な林業生産活動を行うことができる優れた担い手が育成されている。 ・年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる ・担い手1,732人</p> <p>(H26到達点) ・担い手1,665人</p>
<p>・林業技術者養成研修の受講者数:延べ1,035人(6月末現在)</p>		<p>(H27目標) ・効率的な林業生産活動を行うことができる優れた担い手が育成されている。 ・年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる。 ・担い手1,732人</p> <p>(H26到達点) ・担い手1,665人</p>
		<p>(H27目標) ・効率的な林業生産活動を行うことができる優れた担い手が育成されている ・年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる。 ・担い手1,732人</p> <p>(H26到達点) ・担い手1,665人</p>
		<p>(H27目標) ・効率的な林業生産活動を行うことができる優れた担い手が育成されている。 ・年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる。 ・担い手1,732人</p> <p>(H26到達点) ・担い手1,665人</p>

産業成長戦略(専門分野)		
戦略の柱	これまでの取組と成果 ◀取組 ▶成果▶	インプット(投入) ◀請じた手立てが数量的に見える形で示すこと▶
取組方針		
施策 項目名・事業概要(◆これからの対策)		
2 加工体制の強化		
1 品質の向上と加工量の増大		
(1) 企業誘致等による大型加工施設の整備		
<p>◆◎大型製材工場等の施設整備の促進</p> <p>高知おおとよ製材の施設整備により原木を大量かつ安定的に供給できる体制を確立し、高品質な県産材製品の増産・販売を促進する</p>	<p>・県外企業誘致による高知おおとよ製材株式会社の設立</p> <p>・原木の安定供給</p>	<p>・高知おおとよ製材運営委員会(4/25)</p> <p>・木材増産推進プロジェクトチーム会(5/7)</p> <p>・高知おおとよ製材運営委員会(5/23)</p> <p>・高知おおとよ製材運営委員会(6/27)</p>
(2) 県内加工事業者の生産力等の強化		
<p>◆○県内事業者による大型製材工場整備</p> <p>◆★既存事業者の加工力の増強を推進</p> <p>県内の加工力の強化について、従来からの生産力が失われると純増とならないため、既存事業者の加工力の維持、強化も併せて図る必要がある。また、県内事業者においても、需要者が求める、低価格、高品質、大ロットの製品製造により、販路の確保を図り生き残りをはかる。</p>	<p>・県産材加工力強化事業費補助金(75,000千円)</p> <p>補助先: 県内製材業者、補助率: 1/2以内</p> <p>・木材加工流通施設整備事業費補助金(221,901千円)</p> <p>契約先: 地域協議会構成員(市町村等)</p> <p>補助率: 定額または1/2以内</p>	<p>・県産材加工力強化事業補助金により、県内製材の老朽施設の更新や規模拡大、品質向上を図るために施設整備を支援</p>
(3) 高次加工施設の整備		
<p>◆★CLT(直交集成板)の推進</p> <p>高付加価値製品であるCLTについて、工法の研究やその普及に向けて取り組む</p>	<p>・CLT建築推進協議会の設立(7月)</p> <p>・CLT建築推進フォーラムの開催(10月)</p> <p>・講演会(2回)(5月、7月)</p> <p>◆県森産品の基本設計完了</p> <p>◆県担い手育成センター農業者長期研修施設の基本設計完了</p> <p>◆本山庁舎プロジェクト発足</p>	<p>・協議会の開催【幹事会】(4/16)</p> <p>・講演会の開催(4/16)</p> <p>・CLTの普及拡大に向けた政策提言(4/14、5/23)</p>
3 流通・販売体制の確立		
1 地産地消・地産外商の推進		
(1) 流通の統合・効率化		
<p>◆○大消費地に設置した流通拠点を活用した土佐材流通量の拡大</p> <p>★県外中堅プレカット工場の販売先の確保</p> <p>消費地の流通拠点を活用した土佐材の流通量の拡大を図るとともに、新たにロット取引が見込まれる拠点企業の開拓をすすめる。また、(協)高知木材センターが、県内の製材品流通拠点として新物流システムの確立と県外販売窓口を担う体制の構築に向けた取り組みをすすめる</p>	<p>・県外に流通拠点13か所を設置(関東4、東海2、関西6、九州1)</p> <p>◆流通拠点を活用した土佐材の流通が進んだ</p>	<p>・販売拡大拠点設置事業費補助金(7,662千円)</p> <p>補助先: 土佐材流通促進協議会、補助率: 定額</p> <p>・県産材需要拡大サポート事業委託料(10,348千円)</p> <p>契約先: 一般社団法人高知県木材協会</p> <p>・土佐材流通促進協議会ロフト展示会部会の開催 1回</p>
<p>◆◎販売組織の抜本強化に向けた取組の促進</p> <p>◎県外販売の窓口の一元化に向けた取組の促進</p> <p>◎共同乾燥等の共同事業による商品力と販売力の向上を支援</p> <p>★販売窓口一元化に伴う加工力向上</p> <p>土佐材製品の販売拡大のため、地産外商に関する販売窓口一元化の仕組みづくりと乾燥等の共同事業に取り組む</p>	<p>・協同組合高知木材センターの製品兼荷・受注に必要な設備整備等の支援</p> <p>・協同組合高知木材センターの営業活動の支援</p> <p>◆協同組合高知木材センターによる製品流通を開始</p> <p>◆関西方面への共同輸送を実施</p>	<p>・新しい木材流通拠点整備事業費補助金(23,659千円)</p> <p>補助先: 協同組合高知木材センター</p> <p>補助率: 定額、1/2以内</p> <p>・県産材販売促進検証事業費補助金(16,750千円)</p> <p>補助先: 協同組合高知木材センター</p> <p>補助率: 定額</p> <p>・起業支援型地域雇用創出県産材販売促進事業委託料(3,422千円)</p> <p>契約先: 協同組合高知木材センター</p>
(2) 販売力の強化【地産外商】		
<p>◆大消費地への販路拡大</p> <p>◆産地や品質の証明など、地域材ブランド化を推進し、商品力を向上</p> <p>◆JAS工場の製品出荷量を増やして、JAS製品の安定供給体制を確立</p> <p>◆土佐材パートナー企業の増加と個別販売の拡大</p> <p>商談会や展示会開催で土佐材の知名度向上や県外工務店等とのネットワーク形成などを通じて、県産材の地産外商を推進する。また、JAS認定工場の増加とJAS製品の流通量の拡大を図る。</p>	<p>・県内企業により土佐材流通促進協議会(H25年度末27社)を立ち上げ、県外企業への土佐材のPR活動を行い、販路拡大に取り組んだ。</p> <p>・JAS工場の認定取得や格付費用等に対して助成を行い、JAS製品出荷を促進した。</p> <p>◆県内企業が一体化し、県外への活発な外商活動を開始</p> <p>◆JAS認定工場が15社となり、性能表示木材の生産と流通が進んだ。</p> <p>◆地域材のブランド化や商品力が高まった</p> <p>◆木造住宅への土佐材利用が広がった</p>	<p>・県産材需要拡大サポート事業委託料(10,348千円)</p> <p>契約先: 一般社団法人高知県木材協会</p> <p>・土佐の木販売促進事業補助金(8,869千円)</p> <p>補助先: 土佐材流通促進協議会、補助率: 5/10以内</p> <p>・性能表示木材流通促進事業費補助金(11,622千円)</p> <p>補助先: 9事業者(17,450m³)、補助率: 定額</p> <p>・土佐材流通促進協議会個別商談会部会の開催</p>

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H27) 到達点(H26)
	高知おおとよ製材株式の状況 ・原木消費量:8,639m3(4月~5月) ※原木加工量約5万m3/年ベース ・体制:53名(5月31日現在)	(H27目標) ◆品質の向上と加工量の増大 ・製材品の生産量:30万m3 (H26到達点) 製材品の生産量:24.1万m3
・県産材加工力強化事業(予定:6月末時点) 加工力強化事業:2県内製材事業者が導入 品質向上事業:3県内製材事業者が導入	・平成24年度県産材加工力強化事業の効果を検証した結果、事業導入後、加工量の向上や乾燥材の供給が可能となり、県内製材事業者の加工力が強化した。 加工量:23,601m3→24,340m3 乾燥量:4,784m3→6,570m3	(H27目標) ◆品質の向上と加工量の増大 ・製材品の生産量:30万m3 (H26到達点) ・製材品の生産量:24.1万m3
・講演会参加者(150名) ・政府の「日本再興戦略」にCLTが位置付け(6/24) ・農業研修施設の設計開始		(H27目標) ・建築基準法においてCLTの材料告示(基準強度等)が制定されている ・モデル建築物が整理されている(県内3ヶ所以上) ・CLTパネル工場の誘致が決定されている (H26到達点) ・今後のCLT建築物設計の参考となる指針の作成
・流通拠点との協定締結13カ所 (関東4、東海2、関西6、九州1) ・流通拠点での展示即売会等の開催3回 (愛知県1回、兵庫県1回、千葉県1回)	・流通拠点の取引実績(6月末見込み): 郡別1棟、ロット400m3 ・展示即売会の販売実績: 愛知県:50m3、千葉県:180m3	(H27目標) ◆流通拠点を利用した販路拡大が進み、県産材の流通量が拡大している ・販売窓口(高知木材センター)の取扱量2.5万m3 (H26到達点) ・販売窓口(高知木材センター)の取扱量0.9万m3
・関東地方の営業員の設置:1名 ・内航船による大規模輸送の試行:1回 ・土佐材製品の大規模サンプル出荷:9社分	・内航船を利用した土佐材製品の出荷:1,043m3	(H27目標) ◆流通拠点を利用した販路拡大が進み、県産材の流通量が拡大している ・販売窓口(高知木材センター)の取扱量2.5万m3 (H26到達点) ・販売窓口(高知木材センター)の取扱量0.9万m3
・産地商談会の開催(10件) ・新規パートナー企業の登録(2件) ・消費地商談会の開催 1回 ・土佐材展示会等の開催 3回 (愛知県1回、兵庫県1回、千葉県1回)	・県外の土佐材住宅の建築の申込み64件 (6月末まで) ・展示即売会の販売実績: 愛知:50m3、千葉県180m3	(H27目標) ◆県外の土佐材住宅等の建築棟数 150棟/年間 ◆JAS認定工場の製品出荷量に占めるJAS製品の割合が30%以上となっている。 (H26到達点) ・県外の土佐材住宅等の建築棟数 130棟/年間

産業成長戦略(専門分野)		これまでの取組と成果 ＜取組 ◆成果＞	インプット(投入) ＜讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞
戦略の柱			
取組方針			
施策 項目名・事業概要(◆これからの対策)			
(2) 販売力の強化【地産地消】 ◆○公共事業や公共施設等での県産材の率先利用と木製品の需要の拡大 県産材利用推進方針に基づき、公共施設の木造化や公共土木工事に県産材を優先して利用するとともに、小中学校等への木製品の導入や県産材を利用した施設整備等に対して支援し、県産材利用を広く県民にアピールする。 ◆○県産材を利用した木造住宅建設促進のための支援 ◆○木造住宅に関する情報の発信の強化 木造住宅の情報発信は、多くの住宅関連企業が参画する仕組みや事業の実施を通じ強化を図るとともに、県と連携した木造住宅フェアを開催し、木や木造住宅の普及推進に繋げる。また、県の定めた建設基準に適合し、県産材を一定の割合以上使用した住宅に対し助成を行い木造住宅の普及を促進する。		・木の香るまちづくり事業の実施(54施設) ・木と人出会い館によるPR活動 ◆H24実績 県有施設の木造化(基準内)71% 県有施設の木造化(基準外)56% 公共事業への木材利用7m3/億円	・木の香るまちづくり事業において、該当する主な事業主体に、直接事業募集を実施(約1,900通) →30団体(44施設)から申請 ・地盤改良杭(丸太打設)の見学会の開催(延べ2日間)
4 木質バイオマス利用の拡大			
1 マテリアル+エネルギー利用の推進			
【原料供給対策】【利用促進対策】 ◆○原木や林地残材の搬出に対する支援 ◆○木質バイオマス燃料の安定供給 ◆○木質バイオマスボイラーの改良及び低コスト化 ◆○幅広い分野での木質バイオマス利用を促進 ◆○燃焼灰の適正処理 ◆○コスト差を埋める支援の仕組みの検討 木質バイオマスの安定供給と利用拡大を図るため、燃料供給体制の強化、木質バイオマスボイラーの幅広い分野への導入促進、利用者のコスト削減の仕組みの検討を進める。		・C材搬出増加に向けた支援 ・木質バイオマスボイラーの導入支援 ・木質燃料供給施設の整備・改善支援 ・新たな業種への導入促進 ・利用者の低コスト化に向けた支援 ◆燃料等の搬出に対する支援により木質バイオマス原材料が増加。 ◆木質ベレット工場2施設を整備。 ◆平成21年度以降、木質バイオマスボイラーの導入が大幅に拡大。 ◆製紙業や養蠶業など、新たな業種での木質バイオマスボイラーの導入が進むなど、今後の展開への可能性が拡大。	・木質バイオマスボイラー導入の個別ヒアリング(6回) ・木質バイオマスエネルギー利用促進協議会及び運営委員会(各1回) ・木質バイオマスボイラー事業計画書の提出(5件、27台分)
【事業化対策】 ◆○推進体制の強化 ◆○需要側を中心とした集団化による効率的な事業展開(システム化による利用を促進) ◆★木質バイオマス発電の推進 木質バイオマスの事業化を図るため、推進体制の強化、地域利用の集団化及び効率化を進めるとともに、固定価格買取制度への適時対応に向け木質バイオマス発電の事業化を進める。		・C材搬出増加に向けた支援及び協議 ・木質バイオマス証明ガイドラインの周知と自主行動規範策定指導 ・木質バイオマス発電施設(2カ所)の整備支援 ・木質燃料製造施設の改良及び整備支援 ◆木質バイオマスエネルギー利用促進協議会で、関係者の情報交換と事業者間の交流が進んだ ◆木質バイオマス発電施設(2カ所)の着工 ◆木質燃料製造施設の着工 ◆木質バイオマス証明自主行動規範の策定(5者)	・木質バイオマス証明についての説明(市町村:5回、団体:3回)
5 森のものの活用			
1 森の恵みを余すことなく活用			
(1) 特用林産物等の生産の振興			
◆○普及指導員による生産技術の普及(1/2) ◆地域の特用林産物の生産活動の支援とPR ○市町村と連携した総合的な支援 ◆販売体制への支援 ○市町村と連携した情報発信 ○東京アンテナショップ等産地外商基地と連携した情報発信や販売力の強化 地域に適した特用林産物の生産を促進するため、生産体制の整備、組織化の推進、生産物のPR、情報発信の強化等の支援を行う。 ◆地域の特用林産物の生産活動の支援とPR(2/2) ○市町村と連携した総合的な支援 新たな特用林産物の担い手を確保・育成し、地域の振興を図るため、各市町村長が認めた研修生に対し実践的研修を支援する。		・共同利用製炭釜(4基)導入(3月) ・マッシュルームの乾燥機(1基)導入(9月) ・全国備長炭会議(3月) ◆木炭生産量:1,303t(H25年次見込) [H24年次生産量:1,068t] ◆シキミ・サカキ生産量:275t(H25年次見込) [H24年次生産量:274t] ◆シイタケ類生産量:440t(H25年次見込) [H24年次生産量:456t]	・シキミ・サカキの生産状況視察(1回)[横北AP] ・マッシュルーム増産に向けた共同研究開始(6/9~)[仁淀川AP] ・H26ふるさと雇用事業の活用[種多AP]
◆土佐備長炭やシイタケ生産について、研修生支援		・H22から土佐備長炭やシイタケ生産について、研修を実施。 ◆土佐備長炭やシイタケ生産の研修修了後6名が就業している。	・2市町(室戸市、東洋町)の研修生支援

<p>アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと></p>	<p>アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと></p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
<p>・地盤改良杭(丸太打設)の見学会の開催(140名)</p>		<p>(H27目標) ・公共施設や教育施設の内装や家具に積極的に木材が使われている ・県をはじめ、市町村が実施する公共事業で県産材が積極的に使われている</p> <p>(H26到達点) 県有施設の木造化(基準内)100% 県有施設の木質化(基準外)100% 公共事業への木材利用12m3/億円</p>
		<p>(H27目標) ・戸建て住宅の木造率が、全国平均を上回っている</p> <p>(H26到達点) ・戸建て住宅の木造率が、全国平均以上</p>
		<p>(H27目標) ・林地残材、製材端材等が木質バイオマスエネルギーをはじめ、様々な用途で有効利用されている ・木質バイオマス年間利用量 40.3万トン (森林からの収集量23.5万トン、製材工場等からの収集量16.8万トン) ・発電施設施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている</p> <p>(H26到達点) ・木質バイオマス年間利用量 36万トン (森林からの収集量20.6万トン、製材工場等からの収集量15.4万トン)</p>
<p>・木質バイオマスの市町村代行証明スタート(宿毛市)</p>		<p>(H27目標) ・発電施設施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている</p> <p>・木質バイオマス年間利用量 40.3万トン (森林からの収集量23.5万トン、製材工場等からの収集量16.8万トン)</p> <p>(H26到達点) ・木質バイオマス年間利用量 36万トン (森林からの収集量20.6万トン、製材工場等からの収集量15.4万トン)</p>
<p>・シキミ・サカキの生産状況視察(5名参加)[嶺北AP]</p>	<p>○大月町製炭事業(桶多AP) 事務員1名の増</p>	<p>(H27目標) ・地域のあらゆる資源を多彩に組み合わせることで付加価値を高め、中山間地域での所得の向上に取り組んでいる。また、高齢の方でも収入が得られる機会が創出されている。</p> <p>(H26到達点) -</p>
<p>・4/1から2人の研修生がOJT研修を実施(H25からの継続) ・4/1から1人の新規研修生が決定し、OJT研修を開始している。 ・2人の新規研修生が決定し、7/1からOJT研修を開始することとなった。</p>		<p>(H27目標) ・待用林産業の新規就業者の定着及び中山間地域での所得の向上</p> <p>(H26到達点) ・待用林産業新規就業者支援事業による研修修了者の地域での定着6人及び研修継続6人</p>

産業成長戦略(専門分野)		
戦略の柱	これまでの取組と成果 ＜取組 ◆成果＞	インプット(投入) ＜構じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞
取組方針		
施策		
項目名・事業概要(◆これからの対策)		
6 健全な森づくり		
1 循環型の林業を持続		
(1) 持続可能な森林づくり		
◆森林経営計画の策定等の推進 ○計画策定に向けた森林境界の明確化の促進 森林所有者が不明な場合、あるいは境界が不明であることに起因して施業実施の前提条件が整わない森林について、境界の明確化等を図り、森林経営計画を策定する。	◆森林経営計画策定の促進 ◆森林境界の明確化の促進 ◆森林経営計画を樹立した面積(H24～H25: 42,030ha) ◆森林の境界を明確化した面積(H24～H25: 1,718ha)	◆第1回木材増産プロジェクトチーム(PT)による推進方針報告、全体調整(本課、林業(振興)事務所、管理局、森運、養生協、5/7) ◆森林経営計画の作成・森林整備地域活動支援交付金の活用依頼(6林業(振興)事務所、23森林組合、5/9～5/23) ◆木材増産、森林経営計画作成に向けた取り組み(養生協連合会、5/22) ◆第1回ワーキンググループ全の開催(WG)(各林業事務所・森づくり推進課・木材増産推進課・森林技C)による森林経営計画/森の工場策定推進についての取り組み等の協議(6林業(振興)事務所、5/23～6/4) ◆木材増産、森林経営計画作成に向けた取り組み(土佐林業クラブ、6/19) ◆事業体のアリイングの実施(森林経営計画/森の工場樹立の意向聴取、働きかけ(木材増産推進課、5森林組合、5事業体、6/18～20)
◆再造林への支援、省力化の検討 ★再造林への県単独事業による支援 ◆○獣害対策の支援 ★植林の食害防除のための県単独事業による支援 森林の公益的機能を高めるとともに、質的充実を図っていくため、伐採跡地の再造林やシカ被害対策に対し支援する。また、造林育林のコストの低減等を図るため、省力化を検討していく。	◆再造林について造林事業への嵩上げ支援を実施 ◆H25再造林面積65ha ◆市町村に対する再造林支援の働きかけ ◆7市町村が総ざし支援を実施 ◆再造林や保育作業の省力化の検討 ◆低コスト育林指針(案)の策定 ◆シカ食害防止ネットの設置(H21～H25)35,017m ◆86haの森林を保護	◆市町村広報誌への掲載依頼(4月) ◆コンテナ苗等低コスト育林に関する勉強会(1回)
(2) 荒廃森林の解消		
◆保育間伐の推進 ○補助事業による間伐の推進 森林の公益的機能を高めるため、保育間伐を推進し、適正な森林の管理を行っている。	◆市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林のPR ◆市町村や森林組合等への森林整備のPR活動や説明会の実施を継続してきたことにより、補助事業等を活用しH24までの4年間で3万8千haを超える間伐を実施	◆林業事務所との情報共有(2回) ◆市町村広報誌への掲載依頼(4月)
◆県民参加や企業支援による森林管理の促進 環境先進企業からの協賛金により県内の森林整備を推進。 CSR活動の誘致を通じて地域の環境保全と活性化を図る。	◆パートナーズ協定企業数の増加や企業間のネットワーク等により協働の森の認知度が高まり、順調に協定数は推移している。	◆新規・更新企業への営業訪問等(34回)
◆オフセット・クレジット制度を活用した森林整備及び木質バイオマス利用の推進 ◎CO2吸収プロジェクトの推進 ◎CO2排出削減プロジェクトの推進 森林整備により増大した森林のCO2吸収量と、木質バイオマスの活用によるCO2排出削減量をそれぞれクレジット化し、環境先進企業等へ販売することにより、森林整備に資金が還元するモデルを構築し、本県における森林のより一層の整備を推進する。併せて、クレジット販売手法の提案による需要の拡大を図る	◆高知県J-VER制度創設(H22/2/5) ◆高知県版J-クレジット制度創設(H25/10/1) ◆全国的にもトップクラスの成果を上げることができた ◆県J-VERプロジェクト全11件について、県版J-クレジット制度へ移行が完了した ◆県発注の森林土木公共工事で、カーボン・オフセットを工事成績の評価対象に追加した ◆東京事務所との連携により県のクレジット活用が拡大した	◆高知県オフセット・クレジット市場拡大事業委託契約:7社 ◆建設業活性化プラン等説明会:5回

<p>アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと></p>	<p>アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと></p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・素生協総会における制度説明(理事11名、素生協5名) ・土佐林業クラブ総会における制度説明(会員ほか約40名) ・事業体ヒアリングの実施(森林組合8名、林業事業体6名) 		<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な森林づくりが行われている ・森林経営計画の樹立 155,000ha <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画の樹立 100,000ha
<ul style="list-style-type: none"> ・現地検討会参加者 59名 		<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な森林づくりが行われている <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再造林面積150ha
		<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐の必要性が周知されるとともに、適正な森林管理が行われている ・間伐面積:23,000ha(保育間伐12,000ha、利用間伐11,000ha) <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐面積:7,700ha(保育間伐4,000ha、利用間伐3,700ha)
<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーズ企業による更新協定(6件) ・体験交流活動(5件、399人) 		<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定森林 間伐面積3,300ha ・協定締結件数60件(海・川含む) <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定森林の間伐面積300ha(累計3,000ha) ・協定締結件数56件(海・川含む)
<ul style="list-style-type: none"> ・J-VER販売実績(1-四まで):20件、135t-CO2 (残量:削減クレジット11,747t-CO2、吸収クレジット2,196t-CO2) ・オフセット・プロバイダー委託販売実績(1-四まで):1件、39t-CO2 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業活性化プラン等説明会で、建設業の経営者対象に説明を行ったことで、新たな顧客を獲得することができた。 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐の必要性が周知されるとともに、適正な森林管理が行われる ・削減クレジット発行量18,000t-CO2 ・吸収クレジット発行量60,000t-CO2 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備の必要性が周知されるとともに、適正な森林管理が行われる ・削減クレジット発行量20,000t-CO2 ・吸収クレジット発行量12,000t-CO2

産業成長戦略の取り組み状況と成果【水産業分野】

産業成長戦略(専門分野) 戦略の柱 取組方針 施策 項目名・事業概要(◆これからの対策)	これまでの取組と成果 <・取組 ◆成果>	インプット(投入) <購じた手立でが数量的に見える形で示すこと>
水産業		
1. 漁業生産高を伸ばし、漁業収入を向上		
1. 漁業生産量の確保		
(1) 漁港・漁場の整備・活用		
◆1.漁獲の増加に貢献する黒潮牧場の整備 ○ハード面の低コスト化 ○漁獲効果と漁業者間の調整に基づく最適化配置	・更新時期を待たずに3基の黒潮牧場を増設し、15基体制となった。 ◆最適な12基体制にむけ、着実な取り組みが図られた。 ・増設した黒潮牧場のうち、2基は整備費が低コストの長円形タイプを整備した。 ◆設置海域によっては、整備コストの削減に成功し、財政面でも更新しやす状況となった。	○最適化配置 ・土佐黒潮牧場管理運営委員会の下部組織である中央地区黒牧利用検討協議会を開催し、黒牧6号及び12号の更新に伴う最適化配置位置について協議を実施 ・黒牧8号の更新に伴い、H25年度中央地区黒牧利用検討協議会で協議、決定した移設位置について、高知海上保安部及び水産庁と協議を実施
◆2.沈設型魚礁の再整備に向けた取組 ○魚礁調査結果の広報による利用の促進及び効果把握の仕組みづくり ○漁獲効果の調査結果を基にした沈設型魚礁整備方針の策定及び今後の魚礁設置事業の実施検討	・県調査船により県設置の沈設型魚礁の現状を調査し、全体の85%が終了した。 ・黒潮町において、H23年6月から沈設型魚礁の漁獲効果の把握の新たな仕組みづくりを開始。費用対効果はH24年1.03、H25年0.67 ◆沈設型魚礁の漁獲効果を把握するしくみの本格稼働により、沈設型魚礁の整備方針案の骨子の作成につながった。 ◆沈設型魚礁に特化した漁獲データが入手可能となり、操業実態と併せて魚礁効果を定量的に検証する仕組みの一つを構築することができた。	○魚礁効果把握 ・高知県漁協佐賀統括支所において、魚礁を利用している漁船4隻にGPSデータロガーを設置し、その操業実態に係るデータ収集を実施。 ・マルチビームソナーを使った既設魚礁実態調査結果のデータ解析を実施。
◆3.県西部に複数のカツオ水揚げ拠点港を整備 ★カツオ水揚げ促進対策協議会による取組の検討と推進 ★市場機能の強化に向けたハード・ソフト面のサービス向上 佐賀、清水、田ノ浦の3市場にカツオ等水揚げ促進対策協議会を設置し、カツオ等の水揚げ促進に向けた課題の抽出や対策の検討を行い、水揚げ促進計画を策定するとともに、年度内に実行可能なものから取組を推進する。	・H22.11月から黒潮町佐賀地区で県外採捕地からの買い回しによる活餌供給を開始 ・活餌供給事業の円滑な実施と佐賀への水揚げ促進のため、ハード・ソフトの支援策を実施(港内水深、養魚小割、給水施設、冷蔵保管庫、魚図倉庫等の整備、活餌供給マニュアルの策定など) ・活餌死亡リスクを緩和する基金を黒潮町が創設 ◆複数の採捕地との関係構築、小割等の必要な基盤整備により、活餌供給事業の定着が図られた ◆活餌供給による水揚げ増加、物資補給などの波及効果が得られた ・カタクチイワシ安定供給システムの開発に向けた養成技術開発試験を実施(H25～) ◆水産試験場が養成したカタクチイワシを遠洋カツオ一本釣り船に積み込み、三陸沖で使用し、天然活餌と同等との高評価	・協議会を以下のとおり開催、水揚げ促進策を協議 佐賀:3/8、6/30 清水:3/29、6/7 田ノ浦:4/15 ・カツオ漁業者や仲買人に対し、水揚げ促進のための聞き取り調査を実施 ・佐賀が市場情報のカツオ船へのfax提供を開始 ・佐賀で上りカツオ漁期の活餌供給を実施(5/30～)
◆4.活餌用イワシの県内での確保に向けたカタクチイワシの安定供給システムの開発 ★稚魚を捕獲、輸送し活餌サイズまで育てる養成技術の開発 ★卵から活餌サイズまで育てる養成技術の開発 (独)水産総合研究センターの支援を受け、県西部のまき網漁業で捕獲した稚魚を輸送し活餌サイズまで育てる養成技術の開発及び卵から活餌サイズまで育てる養種技術の開発に県内企業と共同で取り組む。	・カタクチイワシ安定供給システムの開発に向けた養成技術開発試験を実施 ◆水産試験場が養成したカタクチイワシを遠洋カツオ一本釣り船に積み込み、三陸沖で使用し、天然活餌と同等との高評価	・採捕輸送試験及び飼育試験をそれぞれ2回実施 ・4、5月、養成カタクチイワシを(独)開発調査センターが用船した近海カツオ一本釣り船に積み込み評価試験を実施 ・6月から種苗生産試験を開始
◆5.佐賀以外の漁港で活餌供給を事業化 ★宿毛湾の巻き網で漁獲される多様な魚種の活餌利用の検討 ★県中西部での活餌採捕に適した漁法の掘り起こしと活餌供給事業への誘導 カツオの県内への水揚げを促進するため、宿毛湾で漁獲されるイワシ類を活餌に養成する実証事業を行い、活餌を県内で安定的に確保する手段を構築するとともに、佐賀以外の漁港でも活餌供給を行う体制を整備する。		・宿毛湾での活餌供給の取組に向けた漁協等との協議を実施 ・久礼でカツオ船が自己調達している活餌の状況を確認

<p>アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと></p>	<p>アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと></p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
<p>○最適化配置 ・黒牧8号の沖合側への移設更新について高知海上保安部、水産庁及び土佐黒潮牧場管理運営委員会からの承認を得て黒牧8号の移設(平成28年2～3月設置予定)が実現した。</p>		<p>(H27目標) ◆更新を迎える黒潮牧場の再設置について、漁業者間の調整に基づく判断が適正にされていること ◆低コスト化に向けたデータの蓄積ができること ◆従来型の黒潮牧場の発注は、最も低コストな方式で実施されていること</p> <p>(H26到達点) 黒潮牧場漁獲成績報告における、釣り漁業の生産量1,400トン以上</p>
		<p>(H27目標) ◆魚礁の漁獲効果が確実に把握され、その検証が可能となること ◆沈没型魚礁の事業実施の方向性が見えてくること</p> <p>(H26到達点) GPSデータロガーを利用した魚礁利用実態調査の解析を行い、漁業者に提供する</p>
<p>・市場情報の提供により近海船1隻が9.4トンの水揚げ ・佐賀で5～6月にかけて13隻に活餌326杯を供給</p>	<p>・4～6月の佐賀へのカツオ水揚げ量 96,050kg 水揚げ金額 55,484千円</p>	<p>(H27目標) ・佐賀、清水、田ノ浦のカツオ一本釣りの水揚げ合計が、愛媛県深浦の水揚げを超過した状態を維持</p> <p>(H26到達点) ・佐賀、清水、田ノ浦の各市場でカツオ水揚げ促進計画が策定 ・佐賀、清水、田ノ浦のカツオ一本釣りの水揚げ合計が、愛媛県深浦の水揚げを超過</p>
<p>・養成カタクチイワシの評価試験では、養成活餌は天然活餌と遜色ないとの評価 ・6月末現在、約200kgの養成カタクチイワシを飼育中 ・6月24日現在、3.6万尾を種苗生産中</p>		<p>(H27目標) 養成活餌150万尾及び養種活餌15万尾の生産</p> <p>(H26到達点) 養成活餌15万尾及び養種活餌3万尾の生産</p>
		<p>(H27目標) ・まき網漁獲魚の活餌としての適性の解明と養成技術の確立 ・沿岸カツオ一本釣り漁船二航海分の活餌(10万尾)を確保 ・宿毛湾での活餌の安定確保に向けた量産化と採算性の検討に着手</p> <p>(H26到達点) ・すぐも湾漁協が多様な魚種の活餌としての適性を実証</p>

産業成長戦略(専門分野)			
戦略の柱	取組方針	これまでの取組と成果 ◀取組 ▶成果▶	インプット(投入) ◀行った手立てが数値的に見える形で示すこと▶
	施策		
	項目名・事業概要(◆これからの対策)		
	(2)資源の確保と栽培漁業の推進		
	<p>【磯焼け対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆8. 水産多面的機能発揮対策事業による磯焼け対策の実施 ○漁業者グループの活動を引き続き支援 ◎ボランティア等参加者や実施範囲の拡大 ・漁業者グループ(9地区)によるウニ除去等の磯焼け対策を支援 ◆7. 藻場の有効利用方法の確立 ○ウニ再侵入予測モデルの開発 (ウニ除去効果の持続性を解明) ◎藻場を有用水産物の藻場として活用 ・追跡調査の実施によるウニ除去効果の持続性の解明 【干潟機能の回復】 ◆8. 干潟機能回復、アサリ資源の効果検証と保全活動の継続 ★工事区での干潟機能回復状況の把握 (底質環境の改善状況、アサリ等底性生物の生息状況) ★工事区でのアサリ資源保護区域の設定 ○活動組織による保全活動の継続 ・保護区域の設定と事業効果の検証 ・活動組織による保全活動の継続 	<p>【磯焼け対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H21年度から国の支援を受け、ウニ除去活動を毎年計画的に実施 ・水産試験場によるウニ除去の追跡調査 ◆追跡調査で海藻の繁茂、芽生え等を確認 ・藻場の有効利用方法の検討 ◆再生した藻場にアカウニを放流し、一定の水揚げ高を確保 【干潟機能の回復】 ・H21年度から国の支援を受け、地元活動組織が保全活動を実施 ・H23年度に浦ノ内湾天皇州において大規模な干潟機能回復事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術交流会の開催(藻場:5/20、干潟5/27) ・県事業の要綱改正 【磯焼け対策】 ・水試によるモニタリング調査 【干潟機能の回復】 ・水試によるアサリ資源動向調査(月1回)、食害生物特定調査、被覆率・深い網効果調査
	<ul style="list-style-type: none"> ◆9 大型種苗の海中放流と効果の検証 ○ヒラメ、エビ類の大型種苗の生産、配布 ◎より効果の上がる放流手法の確立に向けた追跡調査の実施 ◎マガイ、イサキ等の県外調達の斡旋 <p>漁獲量の増加や放流魚の混獲率の上昇などの放流効果を向上させるため、委託生産を行うヒラメ・エビ類は大型種苗の放流の定着を促進するとともに、より効果のある放流手法の確立に向けた追跡調査を実施する。</p> <p>また、マガイやイサキ等その他の魚種については、市町村等の要望に基づき放流種苗を斡旋する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒラメ、エビ類について放流サイズの大型化を推進 ・イサキやカサゴ等の種苗を県内企業の生産により確保し、多様な魚種の放流ニーズに対応 ◆大型ヒラメの放流は尾数、割合とも年々増加し、定着しつつある ・市町、水産試験場、漁業指導所の連携と漁業者の参画による放流効果の検証体制の整備 ◆黒潮町の底びき網漁業者による混獲率調査が開始され、調査精度が向上し混獲率の上昇を確認できた 	<ul style="list-style-type: none"> ○ヒラメに関すること ・栽培漁業センター産戸支所で採卵した受精卵を使用し、H26.1から種苗生産を開始 ●エビ類に関すること ・6月から種苗生産を開始
	(3)漁業秩序の確立による資源の確保と効率的漁獲		
	<ul style="list-style-type: none"> ◆10 東西部海域における県外船の取締を強化 ◆11 地域防犯組織の活動を支援するとともに、特に荏荏地区において、巧妙化する違反者の取締を強化 ○県警等との捜査機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業違反の多い海域での集中的な取締を実施 ◆各海域における違反の特性に応じた対応策を実施 ・東西部海域では3隻の取締船と陸上からの集中的な取締を実施 ◆平成22年度から24年度にかけてと県外船による違反を8件摘発しているが、依然として県外船の違反情報が寄せられている。 ・芸東、宿毛湾周辺において、地元の漁業関係者や県警、海上保安部等で構成する地域防犯組織から違反情報の収集に努めた。 ◆平成22年度は県警との連携によって密漁常習者3名逮捕のほか1名を検挙した。 ◆これらの活動によって磯根資源の違法な漁獲が減少。 ◆H24年度は地域防犯組織からの情報をもとに県警と連携し密漁者1名を逮捕した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○東西部海域における県外船の取締りに関して ・県外船検挙に向けた取締船の効果的な配給計画の実施 ・地域防犯組織の運営を独立させ、地域の防犯意識を高める。 ○荏荏地区の取締りに関して ・捜査手法を充実させる。
	<ul style="list-style-type: none"> ◆11 紛争の解消と規制緩和の推進 ○自主的な紛争の防止に向けた関係者の意識醸成 ○紛争当事者間の協議の場の設定 ○紛争の防止 ○規則改正、規制緩和等による実態に適合した制度の構築 ・しいらまき網漁業のトラブル防止に向けた地元協議(東部海域) ・地元の合意に基づく小型底びき網漁業の許可内容の見直し(高知沖、幡東) ・適切な漁場利用に向けた貝類の漁業調整(野見湾) ◆12宝石サンゴ資源の持続的利用に向けた取組(1/2) ◆13.CITES・COP16を見据えた集中的な取組 ・適正な資源管理に向けたさんご漁業の許可内容の見直し(1/2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・パッチ網漁業、小型底びき網漁業、しいらまき網漁業において、操業期間、漁具、操業区域等の規制を緩和 ◆関係する地域と漁業と合意が形成され規制緩和が進捗し、漁獲量や品質が向上するなど、経営の安定に寄与 ・しいらまき網漁業と沖合底びき網漁業とのトラブルの防止、解決に向けて構築した関係漁業者による連絡体制が、機能を発揮 ◆紛争の防止に向けた意識醸成と秩序維持 ・宝石さんご漁業について、H24.3から資源管理措置を盛り込んだ新たな内容で許可 ◆持続的な利用を目指した資源管理を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○しいらまき網調整 ・5/15、沖合自主調整促進協議会が開催 ●小型底びき網調整 ・6/18、漁協関係者と許可内容を見直しについて協議 ○貝類の漁業調整(野見湾) ・4/25、須崎市役所と今後の対応を協議
	<ul style="list-style-type: none"> ◆13 宝石サンゴ資源の持続的利用に向けた取組(2/2) ◆14 CITES・COP16・17を見据えた集中的な取組(2/2) <p>さんご漁船の漁獲成績報告書から資源変動を解析する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宝石サンゴ資源の持続的利用のため、潜水艇による資源生態調査、県調査船による海洋観測及び海底地形調査を実施 ◆宝石サンゴの持続的な利用を目指した資源管理を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度さんご漁業者提出の漁獲成績報告書の解析 ○平成26年度さんご漁業者提出の漁獲成績報告書の解析

<p>アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと〉</p>	<p>アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉</p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
<p>・藻場の保全是9組織、干潟の保全是3組織が活動を開始した。</p>		<p>(H27目標) 【磯焼け対策】 ・H27年度末でウニ除去面積を延べ100haに拡大 ・漁業生産に結びつく再生藻場の維持・活用 【干潟機能の回復】 ・活動組織の活動区域及び県工事区でのアサリ資源の回復 ・地域が主体となったアサリ資源管理の定着</p> <p>(H26到達点) 【磯焼け対策】 ・ウニ駆除面積を延べ80haに拡大 【干潟機能の回復】 ・アサリ食害生物の特定と対策の推進</p>
<p>□ヒラメに関すること ・稚苗210千尾を生産し、市町村・団体へ配布 ○その他の魚種に関すること ・須崎市でメガイアワビ7千個、土佐清水市でクロアワビ10千個を放流</p>	<p>・ヒラメの稚苗生産は順調に推移し、要望の13万6千尾以上の21万尾を放流することができた。 ・ヒラメについては、目標である概ね90%の大型稚苗を配布することができ、放流後の生残率の向上などの効果が期待される。</p>	<p>(H27目標) ・大型稚苗の放流が定着し、漁業者が放流効果を実感 ・ヒラメ放流稚苗に占める大型稚苗の割合が概ね90%以上</p> <p>(H26到達点) ・ヒラメ放流稚苗に占める大型稚苗の割合が概ね90%以上</p>
<p>○県西部海域における県外船の取締に関して ・地域防犯組織と取締強化事業委託契約を結び、その運営を独立させた。 ○芸東地区等の取締りに関して ・捜査手法の範囲が広がった。</p>		<p>(H27目標) ◆違反の減少 ◆自主的な組織運営と違反の減少</p> <p>(H26到達点) ◆違反の減少 ◆捜査につながる情報入手</p>
<p>○しいらまき網調整 ・沖合底びき網とのトラブルはなく円滑に操業が行われたことを確認 ・しいら濱け周辺での安全な航行に必要な濱けへの浮標設置を協議 ●小型底びき網調整 ・今後、見直す必要がある項目を確認 □貝類の漁業調整(野見湾) ・管理措置を検討するために必要な項目、調査体制を確認</p>		<p>(H27目標) (紛争の解消と規制緩和) ◆漁業者の相互理解による紛争解消 ◆規制緩和による漁業生産活動の効率化(宝石サンゴ) ◆適正な資源管理手法の確立 ◆CITES-COP16での規制提案の否決</p> <p>(H26到達点) ・パッチ網漁業、小型底びき網漁業、しいらまき網漁業のトラブル等のない円滑な操業 ・長太郎、ちやんばら等の貝類の管理手法の決定 ・宝石サンゴ資源の持続的利用に向けた資源管理の継続</p>
<p>○平成25年度にサンゴ漁業者から提出のあった漁獲成績報告書を解析し、今後の資源管理に必要な情報を整理することができた。</p>		<p>(H27目標) ◆適正な資源管理手法の確立</p> <p>(H26到達点) -</p>

産業成長戦略(専門分野)	これまでの取組と成果 ◀取組 ▶成果▶	インプット(投入) ◀績じた手立てが数量的に見える形で示すこと▶
戦略の柱		
取組方針		
施策		
項目名・事業概要(◆これからの対策)		
<p>(4) 広く「漁業の担い手」を確保</p> <p>◆15 漁業の担い手の確保</p> <p>◎研修未実施地区での研修受入</p> <p>◎幅広い漁業種類を対象に研修受入を促進</p> <p>○漁業を知る機会の創設、就業希望者の掘り起こし</p> <p>◎アドバイザー制度を継続し、研修修了生へのフォローアップを充実</p>	<p>・支援制度の見直し、拡充(対象年齢の上限引き上げ、漁船リース制度の創設等)</p> <p>・高知県漁協に漁業就業支援アドバイザーを配置</p> <p>・未経験者や高校生を対象としたPR活動</p> <p>◆支援制度の拡充やアドバイザーの配置、セミナー開催等により、それまで頭打ち若しくは減少傾向にあった研修開始者数及び新規就業者数が増加傾向に転じた</p> <p>◆セミナー参加者数 H25:46名</p> <p>◆短期研修受入実績 H24:2名 H25:18名</p> <p>◆長期研修受入実績 H24:2名 H25:5名</p> <p>◆新規漁業参入者</p> <p>H21:34名 H22:39名 H23:78名</p> <p>H24:47名 H25:37名</p>	<p>・漁業就業セミナーの開催(4/29 須崎市大谷)</p> <p>・漁業就業支援フェア2014(福岡、大阪、東京)、U・Iターン就職面接会(東京、大阪)への参加</p> <p>・就業希望者の短期・長期研修への支援</p>
<p>(5) 漁業の収益性の向上</p> <p>◆16. 小型底びき網漁業の経営改善</p> <p>★漁具の改良による漁獲量の向上</p> <p>★鮮度の向上、新商品の開発による収益向上</p> <p>・小型底びき網漁業の収益性を改善するため、漁具改良や鮮度向上に取り組む。</p> <p>◆17. 沖合底びき網漁業の経営改善</p> <p>★省エネ・省コスト型高性能漁船の導入による収益性の改善</p> <p>★鮮度の向上、新商品の開発による収益性の改善</p> <p>・沖合底びき網漁業について、国の漁業構造改革総合対策事業を活用した省エネ・省コスト型高性能漁船の導入による収益性の改善に取り組む。</p> <p>・仲買人や加工業者と連携し、底びき網漁獲物の加工原料としての販路拡大、鮮魚としての付加価値向上を図る。</p> <p>◆18. 陸棚外縁の未利用資源を活用した新ビジネスモデルの検討</p> <p>★土佐湾沖合海底の水産資源調査</p> <p>★調査結果に基づき資源の有効利用モデルの検討</p> <p>・(独)開発調査センターが実施する陸棚外縁の未利用資源の資源量解析や、水産試験場の資源調査結果を基に、新たな底びき網漁業のモデルを検討する。</p>	<p>(小型底びき)</p> <p>・御島地区の漁獲物の組成調査、漁具改良のための模倣網による水槽実験を実施</p> <p>◆御島地区では、漁獲向上に向けた既存漁具の改良点が明らかとなった</p> <p>・黒潮町地区で、新たな鮮度管理方法(施水、海水シャワー散布装置)の開発・普及</p> <p>◆黒潮町地区では、新たな手法による鮮度管理の取組が地区の全漁業者で着手された</p> <p>(沖合底びき)</p> <p>・国の漁業構造改革総合対策事業の導入のため改革計画を作成、中央協議会へ提出</p> <p>◆沖合底びき網漁業の御島地域プロジェクト改革計画が中央協議会で承認された</p> <p>・オキウルメやメヒカリの販路開拓に向けた県内外への販売促進活動を展開</p> <p>◆オキウルメについて、きび工場の取引が実現し、東京の学校給食関係者等へ300kgを販売</p>	<p>○小型底びき網漁業(高知市)に関する事</p> <p>・操業に同行し、現行網の実態調査を実施</p> <p>・改良型漁具の設計図を作成</p> <p>・改良型漁具の模倣網作成に着手</p> <p>●小型底びき網漁業(黒潮町)に関する事</p> <p>・土佐湾(ろしお工場の販路拡大のため、水産卸業者等への営業・商談を実施</p> <p>・漁獲物の適正な鮮度保持方法の普及活動を実施(6月)</p> <p>○沖合底びき網漁業に関する事</p> <p>・「もうかる漁業創設支援事業」公募資料の作成支援</p> <p>・新たな流通経路の開拓に向けた関係者協議(1回)</p>
<p>◆19. 定置網漁業の安定的な経営体制の確立</p> <p>★定置網の敷設状況調査</p> <p>★定置網敷設技術者の育成</p> <p>大型定置網漁業は、本県沿岸漁業生産量の約4割を占めるとともに漁業地域における雇用の場を提供するなど重要な役割を果たしているが、近年は地域の過疎化や定置網漁業従事者の高齢化が進行し、定置網漁業の技術の継承や担い手の確保が課題となっている。そこで、最新機器を使用した網の設置状況の調査や若手技術者の育成に取り組み、定置網漁業の技術の向上と経営の安定を図る。</p>		<p>・補助金交付要綱制定。関係各位へ配布。</p> <p>・市町村・漁協へ事業説明実施。</p> <p>・室戸市の5大数組合より事業実施の要望があり、同市により市要綱策定及び予算措置に着手。</p>
<p>(6) 就労場の確保</p> <p>◆20 定置網漁業の漁協自営への円滑な移行</p> <p>★漁協経営開始時のリスク軽減</p> <p>★漁協経営の円滑な実施と地域雇用の継続</p> <p>漁村の雇用確保及び水揚高の維持を目的として、漁協自営事業による定置網漁業の継続を支援する。</p>	<p>・高知県漁協による定置網漁業の自営開始に必要な漁具等の購入を支援</p> <p>◆自営開始にあたってのリスク軽減が図られた</p> <p>・高知県漁協が定置網漁業の自営を開始(H25年9月～)</p> <p>◆定置網漁業による地域雇用が維持・存続した</p>	<p>・高知県漁協理事会において、定置網自営に係る収支計画の進捗状況を報告(4/28、6/10)</p> <p>・月次実績検討会において、定置網自営に係る収支計画の進捗状況を報告(5/29)</p>

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H27) 到達点(H26)
<p>・漁業就業セミナーには4名が参加。うち、1名から短期研修の受講申込あり。また、漁業就業フェア等で合計37名と面談。うち、2名から短期研修の受講申込あり。その他7名より申込あり。</p> <p>・新たに4名が長期研修を開始。</p>		<p>(H27目標) ・高知市の小型底曳網など研修未実施地区、漁業種類を拡大 ・年間32名の新規就業者を確保 ・研修終了生を地域の中核的漁業者として育成</p> <p>(H26到達点) ・新規漁業就業者のH25実績(37名)以上の確保</p>
<p>○小型底びき網漁業(高知市)に関すること ・改良型漁具の設計図が完成</p> <p>●小型底びき網漁業(黒潮町)に関すること ・7社への営業・商談の結果、3社との取引が決定</p> <p>□沖合底びき網漁業に関すること ・高知県漁協が行う「もうかる漁業創設支援事業」の公募が開始され、1事業者から申請があった。 ・9月からの漁期に向けて、関係者で流通経路の開拓に向けた取組内容を確認</p>	<p>●小型底びき網漁業(黒潮町)に関すること ・土佐佐賀くろしお工務と首都圏の水産卸売業者など3社との取引が決定し、販路拡大と販売量が増加した。</p>	<p>(H27目標) ・小型・沖合底びき網漁業者の収益向上・経営安定 (H26到達点) ◆小型底びき網漁業 (高知市) ・漁獲向上に資するモデル網の完成 (黒潮町) ・漁獲物の高鮮度化等による魚価の向上 (200円/kg以上) ◆沖合底びき網漁業 ・漁獲物の高鮮度化と販路拡大 (新たな出荷先の開拓、生食用・加工用 サンプル出荷:20回以上)</p>
		<p>(H27目標) ・県内33漁場のうち16漁場で定置網の設置状況調査が終了し、漁獲や耐久性の向上に資する知見が蓄積</p> <p>・県内大型定置網漁業の漁獲量がH18～23の平均値である14,900トン以上を維持</p> <p>(H26到達点) ・県内33漁場のうち6漁場で定置網の設置状況調査を実施し、生産性を向上</p>
<p>【高知県漁協による定置網漁業実績】 ・H26水揚高(4月から6月)26,204千円 ・H26生産量(4月から6月)127トン</p>	<p>・定置網の自営事業は、高知県漁協の経営基盤を強化する事業となった。 ・定置網漁業が継続されたことによって、漁村の雇用確保(16名)及び水揚高の維持が図られた。 ・H25水揚高(11月から3月)78,348千円 ・H25生産量(11月から3月)307トン</p>	<p>(H27目標) 漁協自営の定置網漁業の円滑な運営による雇用の維持と漁業生産の確保</p> <p>(H26到達点) 経営改善計画に位置付けられたH26年度の足摺岬沖定置網の水揚高87万5千円を確保</p>

産業成長戦略(専門分野)			
戦略の柱	取組方針	これまでの取組と成果 ◀取組 ▶成果▶	インプット(投入) ◀頂いた手立てが数量的に見える形で示すこと▶
	施策		
	項目名・事業概要(◆これからの対策)		
2. 水産物の販売力の強化と魚価の向上			
(1) 魅力ある産地市場づくり			
<p>◆21 産地市場での入札方法等の改善</p> <p>◆24 市場統合の計画的な推進</p> <p>◆25 既存の買受人との信頼関係の構築と新たな買受人の誘致</p> <p>◆26 新たな流通販売の取組を実施</p> <p>拠点市場の価格形成力の強化を目的に、新たな荷捌・取引方法の導入や、ロットの確保に向けた市場統合を推進する。</p>	<p>・足摺市場の清水市場への統合に向けた地元関係者との協議</p> <p>◆足摺市場から清水市場への漁獲物(釣りブリを除く)の集荷が開始された。</p> <p>・清水市場の取引方法等の改善について清水新市場運営検討委員会で協議。</p> <p>◆メジカの新たな陸揚げ方法を施行(3月)。</p> <p>・中笠地区定置網の流通販売の取組について中笠定置網漁業振興協議会にて協議。</p> <p>◆地元産販所での販売が定着したとともに、高知市内量販店での即売イベントにより中笠定置網の朝どれ鮮魚が一定認知された。</p>	<p>○中笠地区定置網</p> <p>・県内量販店にて朝獲れ鮮魚のPR販売を実施(4/13)</p> <p>・奈半利駅直販所にて朝獲れ鮮魚の直販市を開催(4/26)</p>	
<p>◆22 拠点市場における優良衛生品質管理市場の認定取得</p> <p>◎認定取得のための研修会・個別指導の実施</p> <p>◆23 高度衛生管理に対応した市場の施設整備を促進</p> <p>◎認定取得に必要な施設の整備</p> <p>◎鮮魚の商品力向上に必要な施設の整備</p> <p>拠点市場における優良衛生品質管理市場の認定取得のために必要な研修会・個別指導の実施、施設の整備を支援する。</p>	<p>・すくも湾中央市場で認定取得に向けた協議会を組織(H23)</p> <p>・清水市場整備検討委員会の場で認定取得に向け協議開始(H24)</p> <p>・室戸市場で認定取得に向けた協議会を組織(H25)</p> <p>◆すくも湾中央市場(H24)及び清水市場(H25)で優良衛生品質管理市場の認定取得</p>	<p>○室戸市場</p> <p>・認定取得に係る関係者との協議(5/9、6/25)</p> <p>○清水市場</p> <p>・認定更新に係る関係者との協議(5/8)</p>	
(2) 県漁協の販売事業強化			
<p>◆★仕入・販売体制の効率化</p> <p>◆◎販路の拡大等による取扱高の増大と収益性の向上</p> <p>◆★販売子会社の円滑な運営</p> <p>◆◎28. 入札担当職員の育成</p> <p>高知県漁協が行う漁獲物の買取販売事業を強化し、魚価の向上を図る。</p>	<p>・フェアの開催、催事への出展、個別の営業活動を展開。</p> <p>◆飲食店や卸業者等を中心に取引先が70件まで増加した。</p> <p>◆県漁協買取販売事業の25年度の売上(見込)は約80百万円と、24年度(50百万円)を上回った。また、販売子会社(直販店等)の25年度の売上(見込)は約130百万円と24年度(130百万円)並を確保した。</p>	<p>○首都圏百貨店を中心とする販売の取り組み</p> <p>・首都圏百貨店に出店する水産販売会社2名が産地訪問(4/1)</p> <p>・首都圏百貨店にて清水サバ(4/24、5/20)、カツオ鮮魚(4/15、20、4/28～5/30)及び焼焼きタタキ(4/28～5/30)の販売PRを実施</p> <p>・黒潮町加工業者「土佐佐賀くろしお工房」が首都圏百貨店出店会社にアンコウの唐揚げを販売(5月:3回、6月:4回)</p>	
(3) 産地地消の推進			
<p>◆29 水産関係事業者等と連携した消費拡大対策の展開</p> <p>○土佐のおさかなまつりの開催</p> <p>○県内の小・中学生を対象に地域の魚食文化や漁業の実態等をテーマにした食育活動を展開</p> <p>○親子料理教室の開催</p> <p>○土佐の魚PR活動推進パートナー店制度による県産水産物のPR</p> <p>○ホームページによる本県漁業、県産魚の旬や食べ方、イベント情報等の発信</p> <p>○おさかなPR大使による県産水産物のPR</p> <p>県内での継続したPR活動の実施及び食育活動を通じた地域食材としての浸透を図る。</p>	<p>・土佐のおさかなまつりの開催(H22～)</p> <p>・高知市中央卸売市場と連携した親子料理教室の開催(H21～)</p> <p>◆土佐のおさかなまつりの来場者数 3,700名(H22)、4,800名(H23)、6,912名(H24)、13,500名(H25)</p> <p>・ホームページによる漁業や県産魚等に関する情報発信(H21～)</p> <p>・おさかなPR大使による県産水産物のPR(H21～)</p> <p>・土佐の魚PR活動推進パートナー店制度による県産水産物のPR(H21～)</p>	<p>・「高知家の魚応援の店」等へ県内の水産関連情報の配信開始(6月末時点でメルマガが11回配信、フェイスブックを9回アップロード)</p> <p>・ホームページ「サカナチカラコウチカラ」の掲載内容拡充(応援の店登録店情報、イベント情報、料理レシピ、パンフレット情報の掲載)</p>	
(4) 産地外商の推進			
<p>◆30 県外消費地市場との交流促進</p> <p>○大阪市場関係者と産地買受人との交流拡充</p> <p>○県外の主要な消費地市場の卸売業者との定期的な意見交換</p> <p>◆31 買受人の組織化と主体的な活動の推進</p> <p>★産地外商に向けた買受人による推進組織の設置</p> <p>★推進組織による主体的な産地外商活動の展開</p>	<p>・大阪、茨地、名古屋の消費地市場関係者と産地との交流会を実施。</p> <p>◆県外の消費地市場と産地との人的ネットワークの構築や県産水産物認知度の向上が進みつつある。</p> <p>・県内産地買受人の協議会を設立(H24年3月)</p> <p>◆産地買受人が連携した産地外商活動の展開が動き始めた。</p>	<p>○第1回買受人連絡協議会の開催(4/26高知市)</p>	

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H27) 到達点(H26)
<p>○中芸地区定直網</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/13県内量販店にて64千円(数量135kg)を売上 ・4/26奈半利駅直販所にて71千円(数量170kg)を売上 		<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆拠点市場7市場のうち3市場以上が入札方法の改善や陸上集荷を実施 ◆宿毛湾地域の市場統合の完了 ◆県産協の3市場の統合 ◆買受人が減少する中での新規参入の確保 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆定指押約プリの清水市場への集荷 ◆清水市場やすくも湾中央市場にける水揚げ、入札方法の改善
	<p>【参考:H25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水市場が優良衛生品質管理市場認定を取得。(11/5) 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆拠点市場7市場のうち5市場で優良衛生品質管理市場の認定を受けている。 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆室戸岬市場において優良衛生品質管理市場の認定を取得し、拠点市場7市場のうち3市場で認定を取得
<p>○「高知家の魚応援の店」との取り引き支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東及び関西における「高知家の魚応援の店」を対象にニーズ収集及びサンプル(キンメダイ凍結フィレ等)発送を行った。 ○首都圏百貨店を中心とする販売の取り組み ・首都圏百貨店に清水サバを計70尾(売上88千円)(4/24、5/20)とカツオ鮮魚、菓焼きタタキを計123kg(売上281千円)販売 ・土佐佐賀くろしお工房が首都圏百貨店出店会社にアンコウの唐揚げを5月に21千円、6月に52千円販売 ・首都圏におけるテストマーケティングを延べ10店舗へ実施 	<p>【参考:H25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェアの開催、催事への出展、個別の営業活動の展開により、飲食店や卸業者等を中心に取引先が70件まで増加した。 ・県産協買取販売事業の今年度の売上(見込)は約80百万円と、前年度(50百万円)を上回った。また、販売子会社(直販店等)の売上(見込)は約130百万円と前年度(130百万円)並を確保した。 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高知県産協の買取販売事業及び販売子会社の単年度黒字の達成 ◆主要な市場での効率的な入札、仕立、配送システムを構築 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高級志向の百貨店でフェア等を継続的に実施することで、安定した取引を実現できるパートナー関係の構築を図る
<p>・すくも湾産協が県外業者と連携して、養殖魚の加工販売の取り組みを開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Facebookページへ309の「いいね」がフォローされ(7月8日現在)、HP(サカナチカラコウチカラ)へは3,768回(人)のアクセスがあった(4月～6月末)。 	<p>【参考:H25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第4回土佐のおさかなまつり ・来場者目標 7,000人以上 → 13,500人 ○土佐のたたきフェア ・フェア応募者目標 1,000人以上 → 1,875人 ○食育授業の実施 ・25回以上実施 → 30回実施 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆水産物の生産・流通・消費に関わる関係者間で消費拡大に向けた連携体制が整備されている。 ◆おさかなまつり、料理教室などのイベントやおさかなPR大使、ホームページが県長等に認知されている。 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第5回土佐のおさかなまつりの開催 ・15,000人以上の来場者 ◆親子料理教室の開催 ・年5回実施(50組・100人) ◆食育授業の実施 ・県内小中学校で年25回以上実施
<p>□第1回買受人連絡協議会において、H26年度の活動内容の確認(県外での商談会の開催方法等)</p>	<p>【参考:H25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まるごと高知での商談会の結果、関東の飲食店と定期的な取引が開始。 ○市場合同会議の結果、徳島の市場と新たな取引が開始。 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本県と関西市場及び中四国・福岡市場との交流会の定着 ◆推進組織による外商活動が定着し、県産水産物の認知度が向上 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大阪市場における本県水産物のシェア:18億円、5%以上

産業成長戦略(専門分野)		これまでの取組と成果 ＜取組 ◆成果＞	インプット(投入) ＜購じた手立でが数量的に見える形で示すこと＞
戦略の柱	取組方針		
	<p>施策</p> <p>項目名・事業概要(◆これからの対策)</p> <p>◆32商販会への参加機会等の拡大等による県産水産物の 外商活動の強化 ○地産外商に取組む推進組織による地産外商活動の 実施 ○マリン・エコラベル・ジャパンの普及</p> <p>県外で開催される見本市への県内水産関係者の参加を 支援し、県産水産物の地産外商を図る。</p> <p>◆33食文化の情報発信 ○たたき料理の歴史、作り方、提供する飲食店等の情報 を掲載したリーフレット等の配布による「土佐のたたき文 化」の情報発信</p> <p>県外で開催されるイベント等で「カツオのたたき」を実施 することで、高知の食文化の普及を図り、県産水産物の普 及を図る。</p> <p>◆34県産水産物の統一ブランドの確立</p> <p>★ストーリーを活用した民間事業者等の営業販売活動に よる統一ブランドの確立</p> <p>土佐の魚の魅力を読み出すとともにストーリーとして取り まとめ、民間事業者の営業販売活動等を通じ情報発信す ることで、本県水産物の統一ブランドを確立する。</p> <p>◆35大都市圏の飲食店等とのネットワーク構築による地 産外商活動の推進</p> <p>★大都市圏の飲食店等を「高知家の魚応援の店」として 登録し、そのネットワークを活かして、養殖魚を含む県産 魚の地産外商を推進</p> <p>◆36首都圏での本県水産物のPRと外商活動の展開</p> <p>★「全国漁港マーケット」(築地)出展事業者と連携した本 県水産物のPR活動と外商活動の展開</p>	<p>○大阪、築地、名古屋の消費地市場関係者と 産地との交流会を実施し、人的ネットワークの 構築や県外消費地市場での県産水産物の認知 度向上が進みつつある。</p> <p>◆大消費地での外商を強化するための物流時 間・距離の短縮</p> <p>・本県の水産物の強み・特性の洗い出し、取り まとめ等を県漁協販売子会社が実施</p> <p>◆本県の魅力ある水産物を紹介するリーフレット 及びキッズコピーロゴが完成し、イベント等 でのPR活動で活用</p>	<p>○消費地への直行便の試験運行の取り組みの実施に係る関係者の協 議を実施(4月25日)</p> <p>○足摺岬委員会メンバーとの協議(6月21日)</p> <p>○次回委員会での協議事項等(直行便の試験運行等)を検討</p> <p>○足摺岬委員会メンバーとの協議(7月16日)</p> <p>○直行便の試験運行の時期を検討</p> <p>○足摺岬委員会メンバーとの協議(10月18日)</p> <p>○釣りの認知度向上の取り組み等を検討</p> <p>・高知県漁協等の関係団体にリーフレットを計120セット送付</p> <p>・「高知県の魚応援の店」登録店の登録時にリーフレット送付</p> <p>・漁業振興課が主催する新規就業セミナーでリーフレット配布</p>
	<p>◆36首都圏での本県水産物のPRと外商活動の展開</p> <p>★「全国漁港マーケット」(築地)出展事業者と連携した本 県水産物のPR活動と外商活動の展開</p>		<p>・4月～ 関東、関西の飲食店訪問による「応援の店」の掘り起こし 県内参画事業者の募集</p> <p>・5/1 水産物地産外商推進事業委託 委託先:(附ぐるなび) 「応援の店」の掘り起こし200店舗、産地見学会、商談会、 本県水産物を使ったフェアの開催</p> <p>・6月中旬～ 「応援の店」へのサンプル出荷開始(年150程度)</p> <p>○出店団体募集要項の県内事業者への情報提供</p> <p>○出店希望事業者の出店エントリーの支援</p> <p>○出店者面接審査会(4/4)には県も参加し、県が事業者と連携して取 り組む県産水産物のPRや外商活動支援等について説明</p>
3. 養殖業の振興			
(1) 既存養殖漁業の振興			
	<p>◆37養殖生産者グループの育成</p> <p>○養殖生産のコストダウン</p> <p>○養殖魚の品質の安定確保</p> <p>養殖生産者のグループ化を進め、生産販売体制を構築 するとともに、県内民間企業とタイアップして行う販売促進 活動を支援する。 また、養殖生産物の地産地消を促進するために必要な PR活動を実施する。</p> <p>◆38養殖の協業化等の促進と担い手の確保・育成</p> <p>★技術・知識の習得と協業化・法人化等をサポート</p> <p>★協業化等での経営・規模拡大を支援</p> <p>高齢化と後継者不足が進行している県内養殖生産者 に対し、協業化等による新規参入や規模拡大を促進し経営 基盤を強化するとともに、高い技術と知識を備えた担い手 の育成を図るため、OJTと産学を合わせた研修を実施す る。</p>	<p>(養殖生産者グループの育成) (養殖生産者による販売促進)</p> <p>・技術や経営の向上等のため、定期的に学習 会を開催</p> <p>・各グループが行う販売促進活動やブランド化 の取組を支援</p> <p>◆ブランドマダイ「海援鯛」がならコープの産地 直結取扱品目に指定</p> <p>◆宿毛の「ゆずブリ」「ゆずカンパチ」「直七マダ イ」、須崎の「極美助八」などの新ブランドが誕 生</p>	<p>・大谷漁協ネイリ部会による生産・出荷マニュアルの作成</p> <p>・大谷漁協タイ部会が県内量販店での店頭販売を実施</p> <p>・すくも湾漁協による養殖魚販売の取組を実施</p> <p>・高知県中核的養殖生産者協業化促進等に関する認定要領及び高知 県養殖協業化促進事業費補助金交付要綱を制定</p> <p>・養殖ビジネススクール運営事業委託を契約</p> <p>・県内養殖業者に対し、本事業の内容説明を実施</p>

<p>アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと></p>	<p>アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと></p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
<p>○足指峠から清水市場への陸上集荷と清水市場から関西方面への直行便の試験運行の実施に向けた方向性について関係者の合意形成が概ね得られた。 ○大阪市場での翌日取引に間に合う弘化台発の定期便が創設された</p>	<p>○大阪市場における、より高鮮度な取引が可能な定期便が創設された。</p>	<p>(H27目標) ◆新たな物流ルートによる定期便が定着</p> <p>(H26到達点) 大阪市場における本県水産物のフェア:18億円、5%以上</p>
		<p>(H27目標) 本県水産物のストーリーが民間事業者等へ周知、普及され、営業販売の現場で広く活用</p> <p>(H26到達点) ロゴ使用民間事業者数20社</p>
<p>・6月末時点「応援の店」180店舗 (うち県による登録108店舗、ぐるなびによる登録72店舗) 「県内参画事業者」52店舗</p>		<p>(H27目標) ◆応援の店500店舗とのネットワークの構築 (H26到達点) ◆高知県の魚応援の店の登録店舗数 ・300店舗以上 ◆県内参画事業者 ・30社以上</p>
<p>○本県事業者の出店決定(4/18)</p>		<p>(H27目標) ◆漁港マーケットを活用した情報発信により本県水産物の首都圏での認知度が向上</p> <p>(H26到達点) 漁港マーケットでのテストマーケティングの実施 12回以上</p>
<p>・回転寿司チェーンに向けたブリフィレの出荷が開始</p>	<p>・回転寿司チェーンへのブリ出荷尾数2,683尾</p>	<p>(H27目標) ・生産技術の向上による、より高いレベルでの品質の均一化・安定生産 ・養殖グループごとのブランド確立により、販路が拡大し取引量が增加</p> <p>(H26到達点) ・「極美勤八」の品質均一化・安定生産を行い新規販売先を2件確保 ・直七マダイの生産量:20t</p>
		<p>(H27目標) ・生産技術の向上による、より高いレベルでの品質の均一化・安定生産 ・養殖グループごとのブランド確立により、販路が拡大し取引量が增加 ・消費地における高知県産養殖魚の認知度向上と生産者に有利な販売体制の確立</p> <p>(H26到達点) ・ビジネススクール受講者30名以上を確保 ・OJT研修生10名(県、国の制度の研修生)</p>

産業成長戦略(専門分野)			
戦略の柱			
取組方針		これまでの取組と成果 ◀・取組 ◆成果 ▶	インプット(投入) ◀講じた手立てが数量的に見える形で示すこと▶
施策			
項目名・事業概要(◆これからの対策)			
<p>◆39.効率的な給餌方法・高品質魚の生産技術の開発と普及</p> <p>◆40.養殖生産の安定に向けた漁場環境調査や魚病対策の継続</p> <p>水産試験場において、高品質魚の生産を目指した飼育技術の開発を行う。</p> <p>魚の成長段階や季節、成熟によって変動する飼料効率を考慮し、養殖魚の適正給餌量を明らかにするとともに、成長特性を利用して飼料コストの削減につながる効率的な給餌方法を開発する。また、県産特産物のシウガや直七を添加した飼料の有効性を検証するとともに、原料コストの削減と抗病性(ハダムシ対策)への効果を明らかにする。</p> <p>さらに、定期的な漁場環境調査や随時の赤潮調査、魚病診断を継続して実施し、養殖生産の安定を図る。</p>		<p>(水産試験場による新たな養殖技術の開発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節や成長段階に応じた適正な給餌量の把握 ・シウガ粉末の餌への添加による効果発現の把握 ・赤潮被害の防除対策としての餌止めの効果と成長への影響の把握 ・マダイの商品価値の低下につながる、成熟に伴う体色黒化を防止する技術の開発 ◆コスト削減につながる適正量の給餌方法が確立 ◆餌へのシウガ添加により抗病性の上昇を確認 ◆餌止めによる赤潮被害の低減効果、また給餌再開により魚体重の回復が可能であることを確認 ◆給餌調節が体色の黒化を低減できる可能性を示唆 <p>(漁場環境調査や魚病対策の継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場環境や赤潮の精力的な調査と結果の速やかな周知を実施 ・赤潮や魚病の防除、対策に関する学習会を開催 ◆漁場環境調査や魚病診断の実施体制の維持と調査精度の向上 ◆漁業者自らによる環境モニタリング意識の向上 	<p>○養殖技術向上化試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成熟抑制後の品質回復試験(マダイ2歳魚) <p>◆環境・赤潮調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿毛湾で赤潮に対する避難漁場の整備に向けた手続きを支援 ・宿毛地区にて赤潮対策に使用する入米モモリの毒性試験を実施
(2) 企業活力を活かした養殖漁業の振興			
<p>◆★43.養殖用カンパチ人工種苗の生産技術の開発</p> <p>◆★44.カンパチ親魚候補の選抜育種</p> <p>本県は、全国3位の生産量を誇る養殖カンパチの産地であるが、その種苗は中国からの輸入に依存していることから、人工種苗を安定して生産できる技術開発に取り組む。また、選抜飼育とDNAマーカーを応用した選抜育種を行い、遺伝的に優良な系統の人工種苗を安定して生産する技術を確認する。</p>		<p>(民間企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24:(独)水研センター提供の受精卵を用いた生産試験 ◆20万粒の受精卵から1万尾の人工種苗を生産、生産化に前進 ・H25:企業所有の親魚を用いた採卵試験 ◆企業所有の親魚から初の採卵に成功(380万粒) <p>(水産試験場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24民間企業産種苗の品質評価試験等を実施(～25) ◆成長や形態異常の出現率、抗病性などの点で優れた結果 ◆稚魚～幼魚期の配合飼料での育成に成功 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業が年3回の採卵を目指し、複数の親魚養成体制を構築 ・民間企業が2箇所施設で種苗生産試験を開始
<p>◆42.マグロ養殖を振興していくための検討会を設置し、振興策を策定・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ★振興指針の策定 ★技術支援・人材育成 ★安定生産に向けた基盤整備等(製氷施設等) ★県内消費の拡大 ★種苗の安定確保 ★新たな漁場の確保 <p>マグロ養殖業者、漁協、行政で組織されたマグロ養殖振興検討会で策定された「高知県マグロ養殖振興指針」に基づき、安定生産に必要な施設整備や県内消費拡大等の振興策に取り組む。</p>		<p>・マグロ養殖振興検討会を設置し、振興策を協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高知県マグロ養殖振興指針を策定 ・スラリーアイス実証モデル試験を実施 ◆冷却効果は通常方法と大差なし、作業効率は向上 ・水産試験場がすくも湾漁協にウイルス病の診断技術を指導 ◆漁協での早期診断体制が確立 ・高知産養殖マグロの県内への試験出荷を実施 ◆県内飲食店が定期的な取扱を開始 ・インフラ整備の取組への支援 ◆搬送道路の拡幅に向けた整備方針の策定を開始 ◆播磨漁協の製氷施設が着工(25年度内に完成予定) ◆播磨地区の生産者の出荷施設が完成 ・人工種苗の生産技術開発に向けた関係機関との連携の構築 ◆県内企業と水産試験場の連携による技術開発が合意 	<ul style="list-style-type: none"> ・次月町のマグロ養殖業者と親魚養成・採卵技術開発の業務委託契約を締結 ・同業種業者、種苗生産企業と県で連携した取組体制を構築 ・生け簾内に産卵チェックネットを設置し、産卵状況の調査に着手 ・新たな漁場候補地の測量調査に向けた漁協との協議を実施
2. 漁業費用を削減			
1. 漁業者による漁業費用の削減			
<p>◆43.省エネエンジン等の導入支援による漁業経営の改善推進</p> <p>○経営改善のための対象基準の見直しを踏まえた事業の実施(～H25)</p> <p>★地球水産業の課題解決に向けた設備投資事業への支援</p> <p>経営改善のための対象基準の見直しを踏まえた設備投資促進事業の実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> ◆基幹漁業者35経営体が漁業収益増を目的として漁業経営改善計画を策定し、漁協から省エネエンジンリースを受けた。 ◆エンジンリースをした漁業者のほとんどで、燃費の向上及び経営的な意識の醸成が図られ、漁業経営の改善に効果があった。 ◆3ヶ年のエンジンリース事業の支援により、一定漁業者の設備投資意欲が盛り起こされた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度事業実施者へアンケート調査を実施。 ・平成22年度～平成24年度事業実施者へ事後調査を実施。 ・県漁協に対し沿岸漁業者設備投資促進事業の説明を実施。
<p>◆44.資源管理・漁業収入安定対策の推進</p> <p>○集中的な漁業者への制度周知及び加入推進活動</p> <p>○指針の見直しや新たな計画の作成支援など制度の円滑な運用</p> <p>○養殖漁業について、加入要件の緩和へ向けた国への政策提言</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・説明会等の開催により共済加入者への資源管理・漁業収入安定対策制度への参加及び未加入者に対する共済加入を働きかけ ◆養殖共済の契約が増加(件数:H22、70件→H23、99件) ◆加入率:H22、16.2%→H23、26.9%) ◆制度が定着 漁獲:23の資源管理計画が策定され、101経営体が参加(H25) 養殖:2漁協、49経営体が参加(H25) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブリ、カンパチの強度漁場改善タイプ導入に係る説明会開催 ・野見漁協において収入安定対策制度説明会を開催

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H27) 到達点(H26)
<p>○養殖技術向上化試験</p> <ul style="list-style-type: none"> 給餌頻度を激減させてマダいの成熟と成長を抑制しても、その後の適正給餌によって体重の回復を確認 <p>●環境・赤潮調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤潮対策に活用できる入来モンモリの安全性を確認 	<p>【参考:H25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 季節や成長段階に応じた適正給餌方法が概ね確立され、マダイ1歳魚では約17%と大幅な給餌量の削減を達成 カンパチの餌にシウガ粉末を添加することで寄生虫の感染を63%に抑制、作業効率の向上とコストの削減が可能に 漁場環境調査や魚病診断の実施体制の維持と調査精度の向上 漁業者自らによる環境モニタリング意識の向上 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産技術の向上による、より高いレベルでの品質の均一化・安定生産 養殖グループごとのブランド確立により、販路が拡大し取引量が增加 消費地における高知県産養殖魚の認知度の向上と生産者に有利な販売体制の確立 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成長特性を活かした効率的な給餌方法について重点的に検討し、飼料費ベースで20%のコストを削減 給餌マニュアルの作成と養殖グループへの提示 シウガ、直七を利用した高品質魚の生産方法を養殖2グループに普及
<ul style="list-style-type: none"> 4～5月に合計880万粒の受精卵を確保 古満目(4月):180万粒の受精卵を用いて7万尾生産中(6月末時点) 浦ノ内(5月):80万粒の受精卵を用いて6万尾生産中(6月末時点) <p>・人工種苗の量産に一定の目途が得られ、平成27年度に予定していた中間育成の試験を本年6月からに前倒しできることとなった。</p>		<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高品質なカンパチ人工種苗の量産技術が確立 県内での需要相当尾数である110万尾を生産し、地産地消が実現 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受精卵500万粒以上を確保 陸上飼育での生存率10%以上を達成し、人工種苗20万尾を生産
<p>・出荷処理されたマグロの成熟状況を調査、産卵可能なレベルに成熟した個体を確認</p>	<p>【参考:H25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売促進事業の取組等により、県内産養殖マグロについて業務筋等との取引が拡がり、今後の県内消費の拡大が期待される。 地元イベントで県産マグロを多くの来場者にPRでき、養殖マグロ産地としての認知度向上につながった。 H25年のマグロ養殖の県内生産量は約1,050トンで到達点に到達した。 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な差盤整備等によるマグロ養殖の安定生産(マグロ養殖量1,300トン) 関連事業の集積による地域経済の活性化 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> マグロ養殖生産量:900トン以上 採卵用親魚100尾以上を確保 新たなマグロ養殖漁場を開発 <p>(H24活け込み種苗数が前年に比べ大幅に減少していることを勘案し、目標生産量を設定)</p> <p>H23:31,000尾⇒H24:23,000尾</p>
<p>・県漁協に対し沿岸漁業者設備投資促進事業の説明を行った結果、省エネエンジンの要望が1件あった。</p>	<p>【参考:H25】</p> <p>アンケート集計結果によると、5名中4名が当事業の実施により漁業経費が削減されたと回答している。また、5人全員が経営意識の革新があったと回答。</p>	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備投資前と後で燃油消費量の削減等、経費削減による経営意識が向上した経営者が増加。 <p>(H26到達)</p> <ul style="list-style-type: none"> エンジンのリースを3件、その他船用設備を1件、計4件の事業を実施する。
<p>・収入安定対策に加入する野見湾の養殖業者が49経営体から63経営体へ増加</p>		<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源管理に取り組む漁業者割合が引き上げられ、計画的に経営を行う漁業者が増加 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 養殖業でのカンパチ、プリの飼育尾数10%削減による収入安定対策制度への加入継続

産業成長戦略(専門分野)		これまでの取組と成果 ＜取組 ◆成果＞	インプット(投入) ＜講じた手立で数量的に見える形で示すこと＞
戦略の柱			
取組方針	施策		
項目名・事業概要(◆これからの対策)			
2. 漁協による漁業費用の削減			
◆45.漁協役員の人材育成 ○中長期的な視点で幹部役員や若手職員を育成するための研修を継続 ・2ブロック(東部・中央ブロック、西部ブロック)で「役員・管理職員」及び「中堅・若手職員」を対象とする階層別研修会(合同・実務研修)を開催。併せて、漁協の要望に応じた出前研修を実施 ・意識改革やスキルの習得等、テーマに応じたカリキュラムを設定し、講師を選任	・2ブロック(中・東部、西部)で階層別研修会(「役員・管理職員」「中堅・若手職員」)を開催 ◆研修参加者 H24: 延べ164人 H25: 延べ195人	・漁協から、希望する研修内容について意見を聴取(4月) ・研修カリキュラム及び講師の決定(5月) ・2ブロック(中・東部、西部)で階層別研修会(「役員・管理職員」「中堅・若手職員」)を計9回開催することを決定 ・合同研修(漁協組織のあり方と経営等)実務研修(債権管理等) ・漁協の要望に応じて講師を派遣する出前研修会の開催を決定 ・出前研修(課題解決の手法等) ・各漁協に対し、参加者を募集(6月)	
◆46.高知県漁協の経営改善計画の着実な実行 高知県漁協の組織再編整備計画(経営改善計画)を着実に実行し、事業利益段階での黒字化と繰越欠損金の解消を図る。	・県による借入金の圧縮等にかかる支援により、経営基盤の強化等を推進 ◆借入金の圧縮等、財務体質の改善が一定図られた ・不良債権の処理等による繰越欠損金の増加に伴い、経営改善計画を見直し(H23年3月)、月次での厳格な進捗管理を実施 ◆経営改善計画(見直し)の実質的な初年度であるH24年度は計画を達成	・漁協指導協議会において、高知県漁協の経営改善計画の進捗状況を確認(5/12、6/3) ・月次実績検討会において、高知県漁協の各支所における経営改善計画の進捗状況を確認(5/29) ・支所長会において、債権の管理・回収を徹底するよう指示(5/29) ・高知県漁協が確実に経営改善計画を達成するため、系統団体と県による支援を実施	
◆47.供給価格の透明性の確保と取扱高の拡大 ◆48.購買品の絞り込みと仕入・在庫管理の見直し 高知県漁協の購買事業運営を効率化し、スケールメリットを活かした供給価格の引き下げを実現し、漁業費用の削減に資する。	・県漁連の経済事業を県漁協が継承し、系統2段階制に移行(H23年4月) ◆削減された中間マージンを組合員への供給価格に反映 ・合併不参加漁協に対する軽油の供給体制を構築 ◆合併不参加漁協への安定的な供給体制が定着 ・県漁協は種東及び清水ブロックで資材購買の在庫管理の適正化や事業形態の見直しを実施(中央ブロックでも同様の取組に着手) ◆種東ブロックでは取扱商品の絞り込みや在庫管理の適正化が、清水ブロックでは事業運営リスクの軽減を目的とした注文販売への移行がそれぞれ図られた	・資材購買事業の効率化を目的とした実地棚卸を実施(5/21) ・実施棚卸の結果について検証するとともに、今後の資材購買事業の在り方を協議(5/29)	
◆49.組合員に対する経営指導の強化 ★県漁協の債権管理・回収機能の強化 経営不振漁業者等への指導を強化し、漁業経営の安定化や延滞債務の圧縮等を図る。	・経営指導を担当職員と専門知識を有したアドバイザー等を配置 ◆組合員の経営改善や債務の圧縮が一定図られた	・漁協経営基盤強化事業費補助金(1,830千円)による高知県漁協の債権管理回収に係る機能強化を支援 ・債権回収アドバイザーによる債権の管理回収に係る各支所への指導及び助言を実施 ・支所長会において、債権の管理・回収を徹底するよう指示(5/29)	
3. 水産加工を振興			
1. 地域加工グループの育成による雇用の場の確保			
◆50.雇用の安定に向けた活動を支援 地域で活動する加工グループ等に経営的視点を導入し、その持続的な経営につながる支援を行う。	○漁村女性グループ等の交流活動の支援、専門家の派遣、講習会の開催等による経営面や加工技術面での支援を実施した。それにより、備付けを実感し、経営的視点を持った取組への意欲・自覚が高まり、持続可能な活動への転換に一定寄与してきた。 ◆持続可能な経営体質の確保 ◆雇用の場として魅力ある労働条件等の確保 ◆衛生管理面のレベルアップ	○7つの地域加工グループを現地訪問し、H25年度の実績や現状等について、聞き取りによる実態調査を実施。	
2. 水産加工の新たな事業化の推進			
◆★51.事業化を軌道に乗せる活動への支援 ◆★52.事業者間のマッチングによるビジネス機会の拡大 ◆★53.漁業者による6次産業の創出 事業化した取組の円滑な運営への支援(原資確保等)、関係者間の情報交換の場の提供による連携の取組促進 ◆○54.衛生管理の高度化を促進 衛生管理のレベルアップをソフト面で支援 ◆★55.事業者間の連携強化による多様なニーズへの対応を促進 大口需要や衛生管理体制等への対応を促進 ◆★56.養殖魚の前処理加工の推進 養殖魚の前処理加工の協議、試行的取組支援	・事業化の働きかけと補助金活用等の支援を実施 ◆地域の特性や事業者の事業に応じた前処理加工等の事業化が実現(8ヶ所) ・水産加工業交流促進協議会を設置、開催 ◆事業者間交流に繋がり新たな取引に繋がる ◆6次産業化法に基づき4事業者が認定される ・水産加工施設の衛生管理レベルの向上(ハード・ソフト)を支援 ◆県版HACCP取得に向け衛生管理面のレベルアップが一定進展 ・水産物前処理加工協業化促進協議会にて加工事業や連携について検討協議	○手続加工施設ゲーム会開催(6/14) ◆第1回水産加工業交流促進協議会を開催(5/15) ★H26年度第1回宿毛湾養殖魚外高推進協議会を開催(6/18)	

<p>アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと></p>	<p>アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと></p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
	<p>【参考:H25】 ・研修参加者や各漁協へのアンケート調査等により、研修事業の継続についての要望を確認</p>	<p>(H27目標) ◆職務の一端として研修事業が定着するとともに、経営改善の中核となる役職員が育成される</p> <p>(H26到達点) ◆研修会参加者:延べ300名(7~11月)</p>
		<p>(H27目標) 事業管理費の削減による事業利益段階での黒字化達成</p> <p>(H26到達点) 経営改善計画に位置付けられたH26年度の当期剰余金57百万円を確保</p>
<p>・中央ブロックの6支所で、資材購買事業の見直し及び廃止の検討を開始した</p>		<p>(H27目標) 漁協購買事業の利用率向上</p> <p>(H26到達点) -</p>
		<p>(H27目標) 延滞債務の計画的な圧縮</p> <p>(H26到達点) -</p>
<p>○土佐ひめいち企業組合のきびなごおから寿司が、JAL(羽田-伊丹間)ファーストクラスの機内食(夕食)に採用(6/21~30)。</p>		<p>(H27目標) 9グループ以上が活動を継続し、安定した雇用に貢献。</p> <p>(H26到達点) 9グループ以上が活動を継続している状態を維持する。</p>
<p>○☆県食品高度衛生管理手法認定に向け取組を検討することとなった。 ★漁協及び地元加工事業者の連携により夏ブリを対象としたフィレ加工事業が開始した。</p>	<p>【参考:H25】 ・新たな水産加工業による事業化 H25年4~H26年1月販売額:3億5,566万円 ・生産者の6次産業化への取組 H25年4~H26年1月販売額:1,242万円 ・異業種参入への取組支援 H25年4~H26年1月販売額:4,594万円 ・土佐社中が県食品高度衛生管理手法の認定取得</p>	<p>(H27目標) ◆既存の前処理加工等が軌道に乗り、円滑な運営が実現 ◆漁業者による6次産業化の取組等、新たな水産加工が事業化 ◆県版HACCPの認証を3つ以上の加工場が取得 ◆事業者間連携による製造販売体制の確立 ◆養殖魚の前処理加工事業が開始</p> <p>(H26到達点) ○宿毛湾養殖魚外商戦略構想の策定と構想の実現に向けた準備態勢の確立 ○複数の加工業者による、新たな連携の枠組みの構築(2グループ以上)</p>

産業成長戦略(専門分野)		
戦略の柱		
取組方針		
施策		
項目名・事業概要(◆これからの対策)		
	これまでの取組と成果 ＜取組 ◆成果＞	インプット(投入) ＜構じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞
3. 伝統的な水産加工業の振興		
(1) 宗田節加工業の振興		
<p>◆57宗田節の認知度向上、ブランド化の推進</p> <p>県内外での継続したPR活動の実施及び食育活動を通じた地域食材としての浸透を図る。</p> <p>◆58新製品の開拓、販路の開拓</p> <p>宗田節商品の営業活動(見本市・商談会等)を行うとともに市場ニーズを把握、新商品開発に取り組む。</p>	<p>・宗田節加工業振興基本計画の策定</p> <p>・宗田節PRの推進組織「宗田節をもっと知ってもらいたい委員会」が設立</p> <p>・委員会を中心に県内外での宗田節のPR活動を展開</p> <p>・一般消費者向け宗田節新商品を開発(土佐清水元氣プロジェクト)</p> <p>◆宗田節の認知度が一定向上、新商品の販売も順調に伸びてきており、今後もPR活動を継続するとともに新商品の更なる販路開拓が必要</p>	<p>・ものづくり地産地消・外食センターとの連携による生産工程の見直し検討に着手</p> <p>・宗田節をもっと知ってもらいたい委員会開催(6/10)</p> <p>・食育授業の実施(1回)</p> <p>・県外催事への参加(1回)</p> <p>・県内量販店での試食販売(8回)</p>
(2) シラス加工業の振興		
<p>◆★59水揚げの集約化に係る関係者の合意形成</p> <p>市場運営に係る具体的なルールづくり</p> <p>◆★60水揚げの集約化に向けた条件整備</p> <p>水揚げ施設の整備を行い、高知新港への水揚げ集約化及び流通ビジョンの実現を図る</p>	<p>・浜改田漁協、十市漁協、高知県漁協、加工事業者、南国市、高知市及び高知県で高知新港への水揚げ集約化に向けて検討委員会を組織</p> <p>◆高知新港への水揚げ集約化を軸としたシラス流通ビジョンを策定</p> <p>・シラス流通ビジョンの実現に向けて、高知沖シラス産地協議会を設立</p> <p>◆産地水産業強化支援事業(国費)において、事業計画が承認され取組が開始</p>	<p>○南国市と予算関係協議(4/25)、南国市及び高知市と事業計画について協議(6/9)</p> <p>○高知沖シラス産地協議会長と事業計画について協議(4/8、6/6、6/24)</p> <p>○農林水産省へ交付金(ハード・ソフト)交付申請(4/8) → 交付決定(5/12)</p> <p>○協議会から南国市へソフト補助金交付申請(5/19) → 交付決定(6/10)</p> <p>○南国市から高知県へソフト補助金交付申請(5/22) → 交付決定(6/5)</p>
4. 地域資源を活用し、交流を拡大		
1. 滞在型・体験型観光の推進		
<p>◆61漁村・地域での受入体制の強化(ソフト・ハード)</p> <p>○主要な観光地から漁村へ誘客できる 魅力ある商品づくり</p> <p>◆62 関係機関と連携した情報発信・商品売込</p> <p>○認知度を高めるための情報発信の強化</p>	<p>・滞在型・体験型観光で先行する6地区(上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜、柏島)で、体験メニューをプログラム化し、観光商品として売り出し</p> <p>・9地区(上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜、柏島、壺戸、夜須、鶴来島)で、体験者ニーズを把握するためのアンケートを実施</p> <p>◆体験者ニーズを商品の磨き上げやメニューづくりに反映</p> <p>・旅行会社へ情報発信、狙いの顧客に向けた効果的な情報発信に着手</p> <p>◆漁村での滞在型・体験型観光の周知</p>	<p>◆漁村・地域での受入体制の強化(ソフト・ハード)</p> <p>＜4月～6月＞</p> <p>・中土佐町役場や地元関係団体と協力し、上ノ加江地区で新たな体験メニューづくりの作成支援</p> <p>◆関係機関と連携した情報発信・商品売込</p> <p>＜4月～6月＞・ホームページの情報追加・更新</p> <p>＜5月＞・パンフレットの情報追加・更新</p> <p>＜6月＞</p> <p>・県東部・中部地区において、パンフレットを約2,300部配布</p> <p>・上ノ加江地区で新たに展開予定の他地区と連携したメニューについて、高知市内の6小学校(附属、鴨田、一宮、旭東、横内、瀬江南)に情報発信</p>
2. 資源豊かで賑わいのある河川づくりの推進		
<p>◆○63 種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖</p> <p>・アユ、ウナギ種苗放流</p> <p>・カワウ、外来魚駆除</p> <p>◆○64 自然再生による資源増殖につながる取組</p> <p>・産卵場整備</p> <p>・漁業者による間伐等森林保全活動</p> <p>・河川の環境保全活動</p> <p>◆○65 県内河川の状況や釣情報などの情報発信</p>	<p>・アユ資源調査の実施</p> <p>・ウナギ種苗放流(H25:0.6t)</p> <p>・カワウ生息実態調査</p> <p>・カワウ駆除の実施(H25:833羽)</p> <p>・外来魚の駆除の実施(H25:9,857尾)</p> <p>・天然アユ資源管理(7河川)での産卵場造成</p> <p>・漁業者による森林保全活動</p> <p>◆関係者の懸命な取組が続けられ、人工的な対策により資源の維持が図られている</p> <p>◆H23～26のアユ遡上は概ね良好で、関係者の取組の成果と考えられるため、引き続き取組を進めることが重要</p>	<p>・アユ遡上調査の実施</p> <p>・放流用アユ種苗の生産、供給(21トン)</p> <p>・放流用モズガニの生産、供給(74千尾)</p>
<p>◆66アマガコ釣り場を冬季に河川中流域に設け、誘客資源として活用する</p> <p>○規制解除のための調査と規制改正</p> <p>○他の河川エリアへの取組拡大と情報発信</p>	<p>・冬季解禁の規制改正の根拠となるデータ収集のための調査を6河川で実施</p> <p>◆奈半利川、吉野川水系穴内川で規制改正</p> <p>◆奈半利川では漁協がH25年11月から冬季釣り場を設置し、運営を開始するとともに、近隣の観光施設との連携も実施</p>	<p>【あまごの生息状況調査】</p> <p>(松田川)</p> <p>・第一四半期に1回の現地調査を実施。(新庄川)</p> <p>・第一四半期に3回の現地調査を実施。</p>

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H27) 到達点(H26)
	<p>【参考:H25】 宗田節関連新商品 H25年4月～H26年1月販売額:1,650万円</p>	<p>(H27目標) ○宗田節の魅力が認知され、一般消費者向けの需要が拡大 ○新商品を県内外で販売</p> <p>(H26到達点) ○新商品の販売額:7,000万円 ○宗田節加工業ビジネスモデルの構築</p>
<p>○H26第1回高知沖ノス産地協議会委員会を開催(6/12)、H25事業報告及びH26事業計画(先進地視察、鮮度試験、PR活動、製氷貯氷庫設置)が承認された。</p>		<p>(H27目標) ◆産地市場形成による魚価の向上(漁業者の経営安定) ◆原料魚の安定確保の実現(加工業者の安定操業) (H26到達点) ◆市場開設に向けた具体ルールの合意形成</p>
<p>◆漁村・地域での受入体制の強化(ソフト・ハード) ・上ノ加江地区で、他地区と連携したメニューを追加 ◆関係機関と連携した情報発信・商品売込 ・モニターツアーの開催が1校決定(一宮小学校)</p>	<p>【参考:H25】 ・室戸ドルフィンセンターではGW期間中の体験者数が昨年度に比べ2倍以上伸びた(H25(GW):5,747人) ・幡多地域では「はた博」効果により7～8月の観光客が前年同期より約15%、約7万3000人多い58万4300人になった ・室戸ドルフィンセンターでは10月末までに既に昨年度を上回る2万人を突破した ・幡多地域では「はた博」期間中前年同期比16.1%増の延べ146万5千人になった</p>	<p>(H27目標) ・県内10地区で商品が整備 ・各地区によるPR活動、旅行会社や学校等への販促活動の実施</p> <p>(H26到達点) ・9地区(上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜、柏島、室戸岬、夜須、鶴来島)で体験者ニーズを商品の磨き上げやメニューづくりに反映することを実施</p>
<p>・近年では高いレベルの遡上量を確認 ・県内漁協、市町村等がアユ種苗21トンを放流 (※内遡上生産分13トンと併せ、計35トンが放流) ・県内漁協等がモクスガニ74千尾を放流</p>	<p>【参考:H25】 ・新たな種苗生産体制の構築により、将来にわたる安定的な種苗生産が可能となった</p>	<p>(H27目標) ◆種苗放流や産卵場造成など人工的な対策により資源の維持が図られている状態</p> <p>(H26到達点) -</p>
<p>【あまごの生息状況調査】 (新荘川) ・現在あまごの放流が行われていない新荘川の一支流(赤木川)であまごの生息を確認した。これにより、新荘川であまごが自然繁殖していることを確認した。</p>		<p>(H27目標) ◆あまごの冬季釣り場の増加 (H26到達点) ◆松田川での冬季釣り場開設の検討及び新たな調査河川の選定</p>

産業成長戦略の取り組み状況と成果【商工業分野】

産業成長戦略(専門分野) 戦略の柱 取組方針 施策 項目名・事業概要(◆これからの対策)	これまでの取組と成果 <・取組 ◆成果>	インプット(投入) <構じた手立てが数量的に見える形で示すこと>
商工業		
1. ものづくりの基盤整備		
1. 競争力強化と企業集積の拡大		
(1) 設備投資支援の抜本強化		
<p>◆県内企業が生産性等を高め、県内での生産活動の継続と雇用の維持に繋げていくため、県内中小企業の設備投資を促進</p> <p>★現行の企業立地に対する補助制度に加え、新規雇用者数の要件を緩和した補助制度の創設</p> <p>○県制度融資による事業者支援</p> <p>◎小規模企業者設備貸与制度の見直しによる事業者支援</p> <p>★産業振興センターと連携し、新たな設備投資促進策を創設</p> <p>県内企業の設備投資の遅れによる競争力の低下や、地理的ハンディキャップ(市場との距離)等の課題を解決するため、県内事業者(製造業)の設備投資に要する費用に対して助成することで、企業活動の生産性等を高め、企業の継続・拡大と雇用の確保を図る。</p>	<p>金融機関、中央会、産業振興センターなどと連携した制度周知</p> <p>・総会等の機会を活用した制度周知</p> <p>・県内金融機関各支店長等との意見交換</p> <p>◆採択件数:18件 (H24:12件、H25:6件)</p> <p>◆生産額の増加額:4.3億円(H22比) (H24交付決定分(債務負担分を除く):4.3億円)</p>	<p>○事業の周知及び実施</p> <p>信用保証協会主催の説明会、国の設備投資補助制度の公募説明会、よろず支援拠点主催の支援機関向け説明会等にて事業PR</p> <p>○他の設備投資補助制度(「ものづくり・商業・サービス革新事業(H25補正)」、「ものづくり競争力強化支援事業費補助金」)の周知</p>
<p>◆県民の安全、従業員の命を守るとともに、操業の早期復旧を図るために事業者の震災対策を促進</p> <p>◎県制度融資の拡充による事業者支援</p> <p>★国の補助制度を活用した補助制度の創設</p> <p>○事業者における事業継続計画(BCP)作成の促進</p> <p>★事業者の津波避難施設設備への補助制度の創設(H24.9月補正計上)</p> <p>事業者における事業継続計画(BCP)の作成の支援や県制度融資の拡充による事業者支援を進めるとともに、事業者の耐震診断や耐震設計、津波避難施設の整備に対する補助制度により、県内事業者の震災対策を加速化させる。</p>	<p>・BCP策定推進プロジェクトによる支援</p> <p>・BCPセミナーの開催</p> <p>・各種団体等への補助制度の周知</p> <p>◆BCP策定推進プロジェクトによるBCP策定企業数 222社(H26.3.31現在)</p>	<p>・改定した「BCP策定のための手引書」、耐震診断等補助制度、津波避難施設のPRチラシを関係団体等(商工会議所、高知県建築士事務所協会、高知県建築業協会、産振センター、市町村等)を通じて配布。</p>
(2) 企業立地基盤の整備		
<p>◆○企業誘致の受け皿の整備</p> <p>県内で不足している業種や地域資源の高付加価値化につながる企業の立地を推進する。</p>	<p>・企業立地促進要綱の改正</p> <p>・訪問活動の強化</p> <p>・企業立地件数30件</p> <p>◆継続的な誘致活動を通じて新規案件の掘り起こしを行い企業立地を実現</p>	<p>・企業訪問等の実施 延221社(6/26現在)</p>
2. 研究開発の促進		
(1) 産学官連携の推進		
<p>◆産学官連携による新産業の創出</p> <p>○産学官連携会議を開催し、情報を共有するとともに共同研究を推進</p> <p>◎産学官連携会議分野別テーマ部会の活動による新たな共同研究の推進</p> <p>◎中期テーマ研究開発事業による共同研究の支援による新たな事業化の推進</p> <p>◎機能性食品や医療・介護関連機器の研究開発や事業化を目指す企業への専門家の派遣</p> <p>・県内の産学官の連携を強化し相互の情報共有や交流を促進するとともに、学の研究開発機能を活かした新産業創出を図るため、県内企業による事業化の可能性の高い産学官共同研究を重点的に支援する。</p> <p>・県内の産学官連携の仕組みづくりを行い、科学技術を活かした産業振興や地域の活性化を図る。</p> <p>・医療関連分野の専門家を企業に派遣することなどにより、新たな分野での産業創出を図る。</p>	<p>・産学官連携会議の開催(25年度:3回)</p> <p>・中期テーマ委託研究:7件実施(継続5件、新規2件)</p> <p>・育成研究:3件実施(新規)</p> <p>・医療関連分野等へのアドバイザー派遣</p> <p>◆中期テーマ研究(平成23年度採択分:3件)の事業化研究への移行</p> <p>◆育成研究の本格的な研究への移行(厚生労働省戦略産業雇用創造プロジェクトへの移行など)</p>	<p>・中期テーマ継続契約4件</p> <p>・中期テーマH26新規事業公募</p> <p>・育成研究支援H26新規事業公募</p>

<p>アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと></p>	<p>アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと></p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
<p>新規相談件数:5件</p> <p>※「ものづくり・商業・サービス革新事業(H25補正)」 申請件数:157件(H24補正申請件数:66件)</p> <p>※「ものづくり競争力強化支援事業費補助金」 申請件数:2件</p>	<p>申請協議中:7件(過年度からの相談案件を含む)</p>	<p>(H27目標) ◆設備投資の増加により生産性の向上や競争力の維持が図られ、県内企業の生産額が増加する。 ―事業所当たりの設備投資額:全国平均値の68%(香川県と同程度) 15百万円→28百万円</p> <p>(H26到達点) 県内事業者の積極的な設備投資の促進 ・補助件数:6件以上(H25と同数を見込む) ・県内製造業者の生産能力の拡大:9.2億円(H24交付決定分:6.4億円、H25交付決定分(債務負担分等を除く):2.8億円)</p>
<p>・BCP策定に関する相談件数:2件 ・事業者の津波避難施設設備に関する相談件数:4件(H26.6月末時点)</p>	<p>・BCP策定推進プロジェクトによる支援実績(H26.6.24時点) BCP策定・策定中企業 224社</p>	<p>(H27目標) ◆県内で南海地震対策を実施した企業(製造業)が50%を超える</p> <p>・県内で製造業を営む中小企業者の特定建築物に該当する工場・事務所等の耐震化率 90%</p> <p>・事業継続計画(BCP)作成済企業(従業員50人以上)の割合 50%</p> <p>(H26到達点) -</p>
<p>工場等の新增設 計7件(新設1件、増設6件) (製造業)立地決定 6件(増設 6件) (事務系)立地決定 1件(新設 1件)</p>	<p>・新規雇用 立上時:93人 フル操業時:307人</p>	<p>(H27目標) ◆新規案件の掘り起こしを行うとともに継続的な誘致活動を通じて、企業立地が進む</p> <p>・新增設 40件(H24~H27) ・製造品出荷額 360億円、新規雇用1,300人</p> <p>(H26到達点) ・企業立地等による出荷額増:264億円 ・H26年度立地件数10件</p>
<p>・中期テーマH26新規事業応募 7件</p>		<p>(H27目標) ◆産学官連携の取り組みが広がり、新エネルギーや防災関連などの共同研究成果が複数生まれ、事業化が始まっている</p> <p>・産学官連携産業創出研究推進事業を活用した新規事業化件数 3件以上</p> <p>(H26到達点) ・産学官連携産業創出研究(中期テーマ)の推進(継続研究4件、新規採択2件) ・終了した中期テーマ研究の事業化及び継続研究の推進</p>

産業成長戦略(専門分野)			
戦略の柱		これまでの取組と成果 ＜取組 ◆成果＞	インプット(投入) ＜購じた手立が数量的に見える形で示すこと＞
取組方針			
施策			
項目名・事業概要(◆これからの対策)			
3. 人材の育成と確保			
(1) 技術人材の育成			
<p>◆工業技術センター等が行う技術研修(1/2)</p> <p>◎人材育成事業(工業技術センター)</p> <p>・機械・金属、紙産業、食品加工企業等に対する技術人材を育成する。(専門技術研修等の実施、食品加工特別技術支援員、機械金属加工特別技術支援員及び資源利用加工特別技術支援員の配置、技術指導アドバイザーの派遣)</p>	<p>・若手から中堅までそれぞれの技術レベルに応じた研修カリキュラムの設定</p> <p>・研修終了後の受講者へのフォローアップなどきめ細かい対応</p> <p>◆企業、団体からの要望に沿った研修を実施することで当初計画以上の参加が得られた</p>	<p>・各種技術研修の開催 5コース 8日間</p> <p>・技術指導アドバイザー登録4名</p> <p>・食品加工、機械金属加工、資源利用加工特別技術支援員による技術支援38件(5月末)</p>	
<p>◆工業技術センター等が行う技術研修(2/2)</p> <p>◎人材育成事業(紙産業技術センター)</p> <p>・技術者のスキルアップを行い、商品化を支援する。</p> <p>・大型プラント運転技術のさらなる高度化を図り、個々の企業ニーズに合わせた製品開発や新規設備導入前の予備試験研究を行うとともに、基本的な技術力育成を目指した研修等を実施し、幅広い市場ニーズに対応できる企業の育成を目指す。</p>	<p>・講演会等による情報提供や「ものづくり技藝」研修等における技術力向上を目指した研修や製品化への技術支援の実施。</p> <p>◆3件の製品化支援を行った。</p> <p>◆実際に装置を研修生が動かして行うため、より理解が深まり、日常業務に有効的に活用できた。また、基礎的な内容を習得し、日常業務への取り組み姿勢を再認識することができた。</p> <p>◆センター保有装置での試作試験の結果、企業への同装置導入を行い、製品販売に至った。</p>	<p>・育成事業数:2事業</p> <p>・「ものづくり技藝」研修:2回(延べ3日)</p> <p>・かみわざひとつくり事業講演会:1回</p> <p>・開放試験設備利用研修:5回</p>	
<p>◆県立高等技術学校の機能の強化(施設内訓練)</p> <p>◎広報活動の強化</p> <p>○自己都合退校の防止に向けた訓練生の支援体制の強化</p> <p>◎就職率向上に向けた訓練生の支援体制の強化</p> <p>◎質の高い訓練を実施するための、職業訓練指導員の資質・指導力の向上</p> <p>○産業界のニーズに合った訓練を円滑に実施するための施設設備等訓練環境の整備</p> <p>平成23年度の職業能力開発審議会答申を受け、高等技術学校の充足率の向上、自己都合退校の防止、就職率の向上に取り組むことにより、産業人材の育成という技術学校の機能の強化を図る。</p>	<p>・県立高等技術学校を中心とした公共職業訓練の実施</p> <p>(施設内訓練)</p> <p>◆民間では行うことが困難なもののづくり分野や大工、左官タイル等の建築分野における人材育成を行い、関係団体から高い評価を得ている。</p>	<p>・普通課程定員105名(高知校85名、中村校20名)、短期課程定員10名(中村校のみ)</p> <p>・在校生に対して生活相談員による個別相談機会を提供(随時)(高知校のみ)</p> <p>・職業訓練指導員によるキャリア・コンサルティングの実施(適宜)</p> <p>・マナー講座(4月24日)</p> <p>・ジョブカフェ出張講座の開催(高知校)(5月12日)</p> <p>・高等学校等訪問 56校訪問</p> <p>・コミュニケーション研修(中村校)(6月24日)</p>	
<p>◆早期就職につながる訓練の実施</p> <p>◎介護分野の訓練の充実</p> <p>★企業に委託した訓練の実施</p> <p>求職者の方々の早期就職を支援するため実施している公共職業訓練において、より就職に結びつきやすい介護分野への就職を目指すため、ヘルパー2級などの資格取得を目指す訓練を強化する。</p> <p>また、求人を出している企業に委託して研修を行うことにより、その企業への就職を目指す、事業主委託訓練を実施する。</p>	<p>・県立高等技術学校を中心とした公共職業訓練の実施</p> <p>(委託訓練)</p> <p>◆民間教育訓練施設を活用した公共職業訓練は、離転職者の早期就職につながっている</p>	<p>○訓練実施状況(5月末現在)</p> <p>・IT系 5コース</p> <p>・介護系 5コース</p> <p>(うち介護福祉士養成科 2コース)</p>	
<p>◆在職者のキャリア形成支援</p> <p>○講師派遣研修の実施</p> <p>○研修における介護福祉分野の事業所枠の設定</p> <p>企業における人材育成を支援するため、企業従業員を対象として、企業に講師を派遣して研修を実施する。今回の研修では、従業員の離職率が課題となっている介護福祉分野の関係事業所等を優先する枠を設ける。(12社のうち4社)</p>	<p>・企業が行う人材育成のための研修事業を支援</p> <p>◆兼合型研修、講師派遣型研修とも企業の評価は高く、企業の求める人材育成につながっている</p>	<p>(人材育成研修事業)</p> <p>・プロポーザルにより委託業者選定、契約締結、事業開始</p> <p>・受講者募集中</p> <p>○講師派遣型研修12回(内4回福祉・介護枠)</p>	
<p>◆産業界のニーズに応じた在職者訓練の実施</p> <p>◎新入社員を対象とした訓練の実施</p> <p>高知高等技術学校において、企業に在職する技術者を対象とした在職者訓練を実施し、その技術技能の向上を図るとともに、新しく採用された社員を対象とした、基礎的技術を身につける長期間の在職者訓練を実施する。</p>	<p>・高等技術学校における在職者訓練の実施</p> <p>◆技術学校における訓練の実施は、企業の評価も高く、企業に求められる人材の育成につながっている</p>	<p>○実施計画に基づき設定したコース</p> <p>定員</p> <p>4月 20人</p> <p>5月 10人</p> <p>8月 35人</p>	

<p>アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと></p>	<p>アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと></p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>																		
<p>・各種技術研修への参加者 46名 ・技術指導アドバイザーによる技術支援3回</p>		<p>(H27目標) ◆技術レベルに応じた能力向上と資格取得率アップ 技術研修 1,600人(H24～H27) (H26到達点) 技術研修 400人</p>																		
<p>・「ものづくり技塾」研修参加者:31名 ・かみわざひとづくり事業講演会参加者:12名 ・開放試験設備利用研修参加者:29名</p>		<p>(H27目標) ◆技術レベルに応じた能力向上 かみわざひとづくり事業参加者 1,000人(H24～H27) (H26到達点) かみわざひとづくり事業参加者 250人</p>																		
<p>・普通課程入校生57名(高知校45名、中村校12名)、充足率54.3%(高知校52.9%、中村校60.0%) ・生活相談件数 135件 ・キャリア・コンサルティング実施件数 123件(高知校75件 中村校48件) ・マナー講座 受講者数44名 ・ジョブカフェ出張講座35名 ・高等学校等訪問 56校訪問 ・コミュニケーション研修(中村校)受講者数25名(指導員6名含む)</p>	<p>【参考:H25】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>修了生数</th> <th>就職者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知校</td> <td>25名</td> <td>22名 (88.0%)</td> </tr> <tr> <td>中村校</td> <td>14名</td> <td>13名 (92.9%)</td> </tr> </tbody> </table>		修了生数	就職者数	高知校	25名	22名 (88.0%)	中村校	14名	13名 (92.9%)	<p>(H27目標) ◆企業が求める人材供給の進展 (施設内) ◆定員に対する充足率 H22:62.9% → H27:100.0% ◆自己都合による途中退校率 H22:18.8% → H27:10.0% ◆就職率 H22:82.6% → H27:90.0% (H26到達点) ◆充足率 70.0% ◆自己都合退校率15.0% ◆就職率 89.0%</p>									
	修了生数	就職者数																		
高知校	25名	22名 (88.0%)																		
中村校	14名	13名 (92.9%)																		
<p>○受講状況(5月末現在) ・IT系 入校生 79人 ・介護系 入校生 54人 (うち介護福祉士養成科 入校生 24人)</p>	<p>【参考:H25】</p> <p>○就職率 80.06% (3月末報告現在)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・IT系</td> <td>就職者 305名</td> </tr> <tr> <td>・事務系</td> <td>就職者 48名</td> </tr> <tr> <td>・介護系</td> <td>就職者 189名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※就職者数にはH24年度からの繰り越し者を含む</p>	・IT系	就職者 305名	・事務系	就職者 48名	・介護系	就職者 189名	<p>(H27目標) ◆就職率 H22:68.4% → H27:75.0%以上 (H26到達点) ◆就職率 80.0%</p>												
・IT系	就職者 305名																			
・事務系	就職者 48名																			
・介護系	就職者 189名																			
		<p>(H27目標) ◆580人 (H26到達点) ・研修受講者数:346名 (講師派遣型研修受講者のみ)</p>																		
<p>○実施計画に基づき設定したコース</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>受講者</th> <th>充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>8人</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>5人</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>24人</td> <td>68.5%</td> </tr> </tbody> </table>	月	受講者	充足率	4月	8人	40.0%	5月	5人	50.0%	6月	24人	68.5%	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>・訓練定員数</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>・訓練受講者数</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>・充足率</td> <td>56.9%</td> </tr> </tbody> </table>	・訓練定員数	65人	・訓練受講者数	37人	・充足率	56.9%	<p>(H27目標) ◆在職者訓練の実施 500人(H24～H27) (H26到達点) 341人(H26は170人)</p>
月	受講者	充足率																		
4月	8人	40.0%																		
5月	5人	50.0%																		
6月	24人	68.5%																		
・訓練定員数	65人																			
・訓練受講者数	37人																			
・充足率	56.9%																			

産業成長戦略(専門分野) 戦略の柱 取組方針 施策 項目名・事業概要(◆これからの対策)	これまでの取組と成果 <・取組 ◆成果>	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>
(2)新規高卒者の県内企業への就職促進に向けた産業界、学校、行政の連携強化 ◆県内産業や県内企業に対する生徒・教員の理解促進 1 地域産業担い手人材育成事業 ○公立の専門学校等では、地域産業担い手人材育成事業の企業実習や技術指導等を通じて学校と産業界との連携を強化 ○民間と連携して企業実習等の魅力や県内産業・県内企業の情報発信 2 県内企業理解促進事業 ★私立中等高等学校には、企業見学・職業講話の実施支援	・公立の専門学校等に対して、企業実習や技術指導の事業の実施 ・私立中等高等学校に対して企業見学等の実施 ・産業界と連携した教員研修の支援 ◆産業界、行政、学校との連携体制が促進された。 H25実績 参加生徒1,068名、協力企業222社	<地域産業担い手人材育成事業> ・県立高校対象校21校に対して事業の周知 ・専任コーディネーターの委嘱 ・県立高等学校へ事業の周知と実施依頼の訪問(4/28～5/28高等学校課と合同で事業計画校を訪問) <県内企業理解促進事業> ・私立学校への事業説明 6校
(3)新規高卒者の県内企業への就職促進 ◆本県出身の県外大学生等への県内企業の情報の提供 ◎新規大卒者等県内就職支援事業ダイレクトメール、保護者会などを通じて、県内企業の企業説明会等の情報を提供、東京・大阪の就職相談会では、高知県の魅力を伝えることにより、県内への就職促進を図る ○民間と連携して、県外大学生に対する県内インターンシップ情報を提供し、県内企業の理解促進を図る ★就職支援協定を締結した大学を中心に、県内企業を知ってもらう取組を進める ★私立中等高等学校には、企業見学・職業講話 実施支援(再掲)	・本県出身の県外大学生等に、ダイレクトメールで就職相談会等の情報を発信するとともに、県外で開催される就職相談会に県のブース出展、県外大学保護者会への参加など、本県の魅力や県内企業情報を周知した ◆県外大学生等に高知の魅力を発信したり、就職情報の提供ができた	・県外大学保護者会で高知の就職に関する情報を提供 6校 ・学内セミナーにおける情報提供 5校
(4)若年者の就職支援 ◆就職支援相談センター「ジョブカフェこうち」による若年者の就職促進 ○しごと体験受講による就職者の正規雇用率の向上 ○ジョブカフェ利用者のキャリア形成の支援を図る ○幅多サテライトの機能の強化を図る ◎利用者のニーズをとらえたセミナーを開催する キャリアコンサルタントによる職業相談、セミナーの開催、学校等出前講座及びしごと体験講習を実施するとともに、就職に関する情報提供を行い、ハローワーク等と連携し、若年者の就職支援を行う。	・ジョブカフェこうちのしごと体験枠の拡充による若年求職者の就職促進、キャリアコンサルタントの増員による相談体制の充実、セミナーの実施や、併設ハローワークとの連携による就職支援 ◆利用者の就職者数は目標を上回る結果となっている ◆就職者数1,050人(H25実績) ◆H21年4月ジョブカフェ幅多サテライトの開設	・男女共同参画センター「ソーレ」での月1回の出張相談 ・学校等出前講座の中学校への事業周知 ・企業参加型セミナーの実施 高校生のための業種・業界セミナー：6/21
(5)U・Iターンの促進 ◆U・Iターン希望者と企業とのマッチングの強化 ○U・Iターン企業就職等支援事業 県の無料職業紹介対象企業の求人及び求職者の登録の促進を図るとともに、登録企業のニーズの把握と求職者への情報提供を行う県内高校生に対して、卒業時に「U・Iターン人材情報システム」を周知する 県外在住の既卒者を対象としたU・Iターン人材情報システムを活用して、U・Iターン就職希望者と企業を対象に、求人・求職情報を提供し、U・Iターンによる就職の促進と県内企業の人材確保を図る。	・「U・Iターン人材情報システム」を活用した情報提供と無料職業紹介の実施 ◆機会を捉えた人材情報システムの周知及び移住システム「高知で暮らす」とのデータベースの統合により、登録者数が増加した	・U・Iターン求人開拓員の配置(4/1～3/31) ・ジョブセンター「はりまや」にU・Iターン相談コーナーを設置(毎週水曜日) ・市町村広報誌にシステム登録を促進する記事を掲載依頼(5/2) ・U・Iターン就職相談会と移住イベント「高知暮らしフェア」との合同開催(東京・大阪) ・高知開催の際に関西からのUターン片道バスの運行 ・U・Iターン就職相談会 東京 6/21 ・U・Iターン就職相談会 大阪 6/29
(6)伝統的工芸品産業等の人材育成 ◆県内外で伝統的産業の担い手となる後継者の候補者を求め、産業に興味のある人材の発掘や担い手育成に取り組む団体を支援 ★伝統的産業に興味のある人材発掘のため、短期体験研修への開催支援 ★後継者育成に取り組む団体への支援 ★販路開拓の支援 職人の高齢化や後継者不足により、厳しい状況にある伝統的産業において、こうした産業に興味のある人材を発掘し、担い手育成に取り組む団体を支援することで、地域に根差した伝統的産業を将来へつなげていく。		・伝統産業支援制度の周知 関係市町村：5市町村訪問(高知市・三原村・いの町ほか) 関係団体等：5団体の総会等での説明(土佐和紙・土佐打刃物・珊瑚・土佐硯ほか) ・販路開拓の取り組みを後押しする「こうち産業振興基金(高知県伝統的工芸品等支援事業)」の創設及び公募 ・高知県U・Iターン就職相談会での伝統産業就職相談(東京・大阪 各1回)

<p>アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと＞</p>	<p>アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞</p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
<p>＜地域産業担い手人材育成事業＞ ・事業計画の提出 17校 ①生徒の企業実習 実施予定校13校 ②技術指導 実施予定校13校 ③教員研修 実施予定校 2校 ④共同研究 実施予定校 6校</p> <p>＜県内企業理解促進事業＞ ・企業見学実施予定校 1校 ・企業見学検討校 1校</p>	<p>【参考:H25】 県内就職率 62.7%</p>	<p>(H27目標) ◆産業界、行政、教育界の連携の強化により高校生の県内就職と大学生のUターン就職が促進される。</p> <p>◆高校生の県内就職率 H27 72%</p> <p>(H26到達点) ◆高校生の県内就職率 70.3%</p>
<p>・県外大学保護者会で高知の就職に関する情報を提供6校 保護者62名出席(資料提供のみ4校除く)</p> <p>・学内セミナーにおける情報提供 19名ブース来訪(うち県出身者18名)</p>	<p>【参考:H25】 ・Uターン就職セミナー、保護者会において高知の就職情報を提供することにより、参加者にUターン就職への意識付けが出来た。 ・立命館大生の保護者に行ったアンケート結果 「高知県からお子さんへの情報提供を希望しますか？」 希望する50% (希望しない4%、どちらともいえない33%、無回答13%)</p>	<p>(H27目標) ◆産業界、行政、教育界の連携の強化により企業が求める人材を確保</p> <p>(H26到達点) ・就職支援協定を行った県外大学との連携の強化。</p>
<p>○実績(6月末) ・来所者数 3,504人 うちサテライト281人 ・相談件数 1,658件 うちサテライト177件 ・自己アピール力を磨くトレーニング(5/10) 参加者13名 ・コミュニケーションカススキルアップ(6/31) 参加者17名 ・高校生のための業界・業種理解セミナー(6/21) 参加者63名</p>	<p>○実績(6月末) 就職者数 271人 うちサテライト17人 (前年度同月 就職者数 294人 うちサテライト14人)</p>	<p>(H27目標) ◆しごと体験受講者の正規雇用率 H22:10% → H27:50% ◆ジョブカフェ来所者の相談件数割合 H22:54% → H27:70%</p> <p>(H26到達点) しごと体験受講者の正規雇用率 50% ジョブカフェ来所者の相談件数割合 70%</p>
<p>○実績(6月末) ・新規登録企業数:32(開拓員訪問企業15社) ・新規登録求職者数:90名 ・ジョブセンターはりまや相談件数 2件 ・市町村広報紙へのシステム登録記事の掲載:8市町村 ・Uターン就職相談会 東京 6/21 参加者123名 ・Uターン就職相談会 大阪 6/29 参加者123名</p>	<p>○実績(6月末) ・Uターン就職者数11名 (前年度同月末Uターン就職者数8名)</p>	<p>(H27目標) ◆企業が求める人材の確保</p> <p>(H26到達点) ・無料職業紹介対象企業を50社以上とする。</p>
<p>・こうち産業振興基金(高知県伝統的工芸品等支援事業)への申請:5件(土佐和紙2件、土佐打刃物・珊瑚・土佐備長炭各1件) ・高知県Uターン就職相談会での伝統産業就職相談 東京:10人(来場者123人)、大阪:9人(来場者123人)</p>		<p>(H27目標) ◆伝統的工芸品産業等が求める後継者の育成</p> <p>(H26到達点) ・伝統的産業の担い手となる後継者の育成人数:10人</p>

産業成長戦略(専門分野)	これまでの取組と成果 〈・取組 ◆成果〉	インプット(投入) 〈購じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉
戦略の柱		
取組方針		
施策		
項目名・事業概要(◆これからの対策)		
2. ものづくり		
1. 防災関連産業の振興		
(1) 南海地震対策と連動させた防災関連産業の振興		
<p>◆南海地震への備えと連動させた防災関連産業の地産地消・外商の推進 (※これからの対策の内訳は省略)</p> <p>県内の防災関連の需要を県内企業の製品で満たす「地産地消」や、全国で求められる製品を県内企業が商品化し売り出して「地産外商」に取り組むとともに、南海トラフの巨大地震対策と連動することで相乗効果を生みだしながら防災産業の振興を図る。</p>	<p>・「防災関連産業交流会」における市町村と企業のネットワークの構築 ◆「防災関連産業」の認知度の向上 ◆交流会参加企業100社(H26.3末) ◆ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)を活用した製品の開発 ◆製品開発22件(H23~25) ◆新たな公的調達制度の創設と、それを活用した県内製品の積極的な導入 ◆県下市町村が公的調達制度を創設(8市町) ◆県内防災イベント等における製品PRの積極的な実施 ◆県内における製品導入の機運の高まり ◆県外見本市への積極的な出展 ◆全国に向けた販路の拡大 H24:1800万円 → H25:6700万円 ◆防災製品販売メーカーへトップセールスの実施 ◆大手バイヤーとの商談会の実現 ◆「防災関連製品認定制度」の創設 ◆59製品認定</p>	<p>【防災関連産業交流会を通じた企業と市町村等のネットワークづくり】 ○第1回高知県防災関連産業交流会の開催</p> <p>【防災分野のものづくり促進 ~「地産」の推進~】 ○ものづくり地産地消・外商補助金(防災枠)を活用した試作開発支援</p> <p>【県内での販路開拓の支援 ~「地消」の推進~】 ○公的調達推進のための市町村訪問実施(31市町村)</p> <p>【県外への販路拡大の支援 ~「外商」の推進】 ○県外コーディネーターによる県外市町村の訪問(○市町村)</p>
2. 成長分野での事業化促進		
(1) 成長が期待される食品、天然素材等の5分野を対象とした研究会の設置		
<p>◆成長が期待され潜在力のある分野や企業への重点的支援 ○意欲のある企業の参加促進 ○事業化に向けた企業間連携の促進 ○個別支援アドバイザーの拡大等による支援体制の強化 ○研究会発事業化プランの実現に向けた販売促進に関する支援の強化 ★研究会発の有望なプランの成長を後押しする支援の強化 ◆○研究開発から事業化まで、一貫した支援を実施</p> <p>・成長が期待され潜在力のある分野や企業への重点的な支援を実施するため、食品や環境などテーマごとに企業や専門家等で構成する研究会を設置し、研究会参加者が持つ様々なアイデアや事業化に向けた試みについて、参加者相互の交流を通して新たなビジネスの創出に結びつけ、事業化の実現をより効果的に進めていく。</p>	<p>◆研究会で事業化プランの作成や事業化に取り組む企業が創出され、売上高増加や新規雇用などの成果が表れ始めた</p> <p>・研究会発事業化プランの作成に向けた取り組みの加速 ・研究会発事業化プランに対するフォローアップの充実</p>	<p>○研究会 ・開催回数 8回 参加者数 130社(168名) ○専門家派遣数 4社(5回) ○訪問した企業数 127社</p>
<p>◆★新技術の技術講習会や業界動向についてのセミナーを開催</p> <p>・情報技術の革新に対応できる高度IT人材の育成を図るため、各種の研修会やセミナーを開催する。</p>	<p>・クラウドやスマートフォンなどのシステム開発に関するセミナー開催 ・情報産業の振興に向けた、県内業界団体との協議開催</p> <p>◆クラウドやスマートフォン向けのシステム開発に係る技術者のスキルアップが図られた。 ◆今後、県などが開催する展示会などでPRし、ものづくり企業等とのマッチングを促進していく方針を決定</p>	<p>・情報産業協会との意見交換の実施:2回</p>
(2) まるごと支援による新たなコンテンツビジネスとクリエイター活躍の場の創出		
<p>◆コンテンツ産業(まんが、デザイン等)の事業化に向けた取り組みの推進 ○商工労働部の高知家「ものづくり企業」まるごと支援パッケージと連携し、県内クリエイターへの商品デザイン等の発注を促進 ○コンテンツ関連企業から事業化プランの掘り起こしを行い、事業化プランの改善や個別相談、商品の販路開拓や広報支援などの広報支援などのコンテンツ事業の展開を専門家が一貫して支援 ○これまでのソーシャルゲーム開発及び運用で培ったノウハウや県内イラストレーター等の人材の売りこみにより、首都圏大手ゲーム開発会社の業務の受託や協業を支援</p>	<p>◆県内クリエイター実態調査の実施 ◆クリエイター見本市の開催 ◆高知県ソーシャルゲーム企画コンテストの開催 ◆コンテンツプロデューサーによる個別指導及びセミナーの実施 ◆高知県内で6作品のソーシャルゲームがリリースされ、2作目がヒット作となるとともに、開発会社への着実なノウハウの蓄積や、雇用創出、県内事業者への業務発注等による県内経済への波及効果をもたらした。 ◆コンテンツプロデューサーの個別指導による県内クリエイターの人材育成と人脈を活かしたビジネスチャンスの拡大に繋がった。</p>	<p>・県内ソーシャルゲーム開発会社との情報交換会開催(1回:4/25) ・コンテンツビジネス起業研究会参加企業募集(5/1~9/30) ・コンテンツビジネス起業研究会 情報交換会開催(1回:5/23) ・コンテンツビジネス起業研究会 個別相談会開催(2回:5/23, 6/27) ・高知県ソーシャルゲームカードデザインコンテスト作品募集(6/30~9/30)</p>

<p>アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと＞</p>	<p>アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞</p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
<p>【防災関連産業交流会を通じた企業と市町村等のネットワークづくり】 ○第1回高知県防災関連産業交流会の開催(200名)</p> <p>【防災分野のものづくり促進 ～「地産」の推進～】 ○ものづくり地産地消・外商補助金(防災枠)・・・採択2件</p> <p>【県内での販路開拓の支援 ～「地消」の推進～】 ○公約調達推進のための市町村訪問実施</p> <p>【県外への販路拡大の支援 ～「外商」の推進】 ○県外コーディネーターによる県外市町村の訪問 ○台湾経済ミッションでのPR(5社) ○「中部ライフカードTEC(名古屋)」9小間11社(来場者16,670人) ○「E.E.東北14(宮城)」2小間3社(来場者12,800人) ○「防犯防災総合展(大阪)」14小間3社(来場者12,816人) ○「震災対策技術展大阪」9小間8社(来場者8,923人)</p>	<p>【地消の推進】 ・9市町が制度創設済 H25創設済 高知市、室戸市、香南市、香美市、南国市、土佐市、須崎市、中土佐町(8市町) H26創設 津野町</p>	<p>(H27目標) ◆幅広い分野で、競争力のある製品が生まれ、見本市等により積極的に販路拡大がなされている ◆メイドイン高知の製品に対する評価が高まり、県内外での導入が進んでいる ・ものづくり補助金を活用した製品開発件数 20件 (H24～H27) ・県内の全市町村への県内製品の導入件数 100%</p> <p>(H26到達点) ・防災関連産業交流会参加社:150社 ・防災関連製品認定制度による認定製品:12件 ・ものづくり補助金を活用した製品開発件数 12件 ・県外主要見本市出展:5回、売上実績:1億円 ※県外見本市は装飾展示を委託したものに限り ・県外売上実績:6.6億円(見本市除く) ・県内売上実績:3億円</p>
<p>○研究会 ・会員数 26名増 353⇒ 379 (内訳:食品158(+3)、天然素材98(+13)、環境66(+3)、健康福祉57(+7))</p>	<p>○プランの再認定:5者(7月以降、具体的なプラン策定に着手) ○新規案件の掘り起こし ⇒ 16者においてプラン策定を検討中</p>	<p>(H27目標) ◆研究会での活動を通じて、競争力のある製品や事業展開のノウハウ等を備えた企業が数多く生まれ、販売が増加している ・事業化プラン認定件数 60件(H24～H27) ・販売金額 100億円(H24～H27) (H27時点:H22対比+40億円) ・新規雇用 110人(H24～H27)</p> <p>(H26到達点) ・事業化プラン認定件数 20件(通算81件) ・販売金額 13.0億円(通算27.2億円) ・新規雇用 39人(通算:92人) ・成長支援 新規2件(通算3件)</p>
<p>・県内製造業とのマッチングにつなげるため、情報産業協会として11月に開催される「ものづくり総合技術展」に初出展することを決定</p>		<p>(H27目標) ◆クラウドなどの新たな情報技術を活用できる人材が育成され、それを生かした新事業が創出されている。</p> <p>(H26到達点) 技術人材のスキルアップと県内ものづくり系企業とのマッチング</p>
<p>・県内ソーシャルゲーム開発会社との情報交換会に4事業者参加 ・コンテンツビジネス起業研究会に22事業者が入会(6/30現在) ・コンテンツビジネス起業研究会 情報交換会に12事業者参加 ・コンテンツビジネス起業研究会 個別相談会に延べ12事業者参加</p>	<p>【参考:H25】 ・ソーシャルゲームの配信:6タイトル ・ソーシャルゲーム開発及び運用実績のある会社:4社 ・ソーシャルゲーム第2作目:月商はピーク時(平成24年7月)1,500万円、会員数は15万人 ・ソーシャルゲーム企画コンテストカードデザイン部門の優秀賞受賞者2名と東京のゲーム開発会社との間でカードイラスト業が成約 ・新規雇用:19名(ソーシャルゲーム開発・運用9名(うち派遣社員6名)、企業誘致7名、人材育成事業3名)</p>	<p>(H27目標) ・外貨を獲得する研究会発事業化プランの専化 ・県内におけるソーシャルゲームの年商:20億円 ・クリエイターの収入増、クリエイターのレベルの底上げ</p> <p>(H26到達点) ・ビジネスプラン認定:2件 ・受託・協業:2件</p>

産業成長戦略(専門分野)		これまでの取組と成果 〈・取組 ◆成果〉	インプット(投入) 〈請じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉
戦略の柱			
取組方針	施策		
(3) 大きな成長が期待できるビジネスへの支援 ◆ビジネスの立ち上がり期への支援の強化 新規性あるいは付加価値が期待でき、かつ事業として大きな成長が期待できる優れたビジネスプランに対して、事業育成支援金及び専門家によるハンズオン支援などを提供し、ビジネスプランの実現を後押しすることで、次代の高知県経済をリードする新たなビジネスを創造する。		・関日本トリム様からの寄付金1億円を活用し、産業振興センターにおいて「こうちビジネスチャレンジ基金」を造成。当該基金を活用して、高知県内で起業等に挑戦する熱意のある経営者を募集する「こうちビジネスチャレンジ基金事業」を平成25年度から実施 ◆第1回こうちビジネスチャレンジ基金事業では、ビジネスプラン93件(県内47件、県外46件)が応募。うち、5件をこうちビジネスチャレンジプランとして認定。このうち、3件が平成25年度中に事業着手。残り2件は、平成26年度中に着手予定	・関日本トリムからの寄付金1億円を活用し、産業振興センターにおいて「こうちビジネスチャレンジ基金」を造成。当該基金を活用して、高知県内で起業等に挑戦する熱意のある経営者を募集する「こうちビジネスチャレンジ基金事業」を平成25年度から実施 ◆第1回こうちビジネスチャレンジ基金事業では、ビジネスプラン93件(県内47件、県外46件)が応募。うち、5件をこうちビジネスチャレンジプランとして認定。このうち、3件が平成25年度中に事業着手。残り2件は、平成26年度中に着手予定
3. ものづくりの地産地消			
(1) 各分野での機械化ニーズ等の集約、共有			
◆「ものづくり地産地消・外商センター」を中心としたマッチング機会の創出 ○タイムリーな情報提供 ○相談・マッチング機能の強化 ○高知県工業会等、各種団体との連携強化 ◎ものづくり技術展示会の規模拡大 ★産振センターの組織体制の強化 平成23年度に開設したものづくり地産地消センター(H26～ものづくり地産地消・外商センター)を中心として、ものづくりの地産地消・外商を推進するため、事業者間のマッチング支援など、県内のものづくり企業のビジネスプランづくりから販売促進まで一貫した支援を行う。		・ものづくり地産地消センターの開設 ・ものづくり総合技術展の開催 ・ものづくり企業による現場視察や意見交換会の実施 ◆県内相談窓口が設置され、県内でのものづくりのニーズが集積することで、技術を提供できるものづくり企業とのマッチングが進んだ ◆ものづくり総合技術展の開催を通じて多くの県民に、県内のものづくり企業・団体の技術や商品を知っていただける機会を提供できた	○ものづくり地産地消・外商センターの開設(6/5開所式) ・総合相談窓口の設置 ・経営統括1名、技術統括1名の採用内定(技術統括1名未定) ・県外外商コーディネーター増員 5/1名古屋事務所開設(駐在1名)、東京1名増員 ○ものづくり地産地消・外商センター開設の周知 ・県商工連合会等 43団体広報活動実施 オープニング記念セミナーの開催(6/5,6/27) ○出前相談会の実施(7カ所)
(2) 試作開発への助成や技術支援による製品開発の支援			
◆機械系の「ものづくりの地産地消」を支える製品開発力の強化 ○試作機の開発支援 ★防災関連の製品開発の推進 ◎企業間連携や産学官連携の充実・強化 ◎県内展示会等でのPR ★補助金のメニューの明確化と審査会機能の強化 県内に需要のある機械や設備を県内で製造できる仕組みを構築するため、工業団体と他の産業団体とのマッチングを進めるとともに、ニーズに即した試作機の開発を支援し、ものづくりの地産地消を促進する。		・ものづくり地産地消推進事業費補助金の創設 ◆産業間の連携による機械装置の開発が進み、県内外への販売も開始されるなど、機械系の地産地消の気運の高まりや成果が表れ始めた 補助金交付件数(H22～H25) 企画立案 11件 試作開発 67件	【試作機の開発支援】 ・ものづくり地産地消・外商推進事業費補助金の募集 随時募集 第1回審査分 応募件数:4件(試作開発4件)
◆工業技術センターが行う技術支援の充実 ○企業等の技術課題に合わせたきめ細かな支援 ・県内の商工業者、農水産業者、大学などと連携し、付加価値の高い新たな事業創出や食品産業育成を支援する。		・農業・食品関係の企業や団体への商品開発、品質管理技術向上のための支援を行った ◆地域APの各課題とも連携し、品質管理技術の向上や商品化などにつながった	・技術支援・相談等 287社、団体 642件(6/24現在) ・企業の製品開発のための競争的資金への新規応募 4テーマ
4. 企業業績の拡大			
(1) 全国トップクラスの助成制度を活用した企業立地の促進			
◆企業立地の推進 ○「ものづくりの地産地消」を加速する業種の誘致 ○雇用の拡大に「即効性」を持つ業種の誘致 ○地域産業を支える人材育成、労働力の確保 高知一宮団地についてはH28年度、南国日章工業団地についてはH30年度の見据えた着実な事業進捗管理、更なる団地開発のための継続的な遠地調査の実施		・岡豊工業団地の開発・分譲完了 ・香南工業団地の用地取得完了 ・4市(安芸市、南国市、高知市、土佐市)で工業団地の適地を調査 ◆香南工業団地などの企業立地基盤の整備が進む	・高知一宮団地の地権者の用地交渉 ・南国日章団地の用地測量委託業務を発注 ・高規格道路沿線市町村10市町村訪問

<p>アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと></p>	<p>アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと></p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
<p>・高知県経済をリードする優れたビジネスプランを募集(募集期間7/1～8/20)。 ・SEO対策をはじめとした広報の実施</p>	<p>【参考:H25】 H25年度の第1回は、93件(県内47件、県外46件)の応募があり、うち5件を「こうちビジネスチャレンジプラン」として認定。認定プランのうち、4件が事業を開始(残る1件もH26年度内に事業開始予定)。</p>	<p>(H27目標) 支援を行ったビジネスプランの事業化 15件(H25～H27) (H26到達点) 支援を行ったビジネスプランの事業化 5件</p>
<p>○総合相談窓口への相談 176件(6月末現在) ○オープニング記念セミナーへの参加 6/5 205名、6/27 266名 ○出前相談会における相談 42件</p>	<p>【参考:H25】 ・ものづくり地産地消センターのマッチング成功件数:88件 ・第2回ものづくり総合技術展商談件数:339件 ・第2回ものづくり総合技術展成約金額:71,953千円</p>	<p>(H27目標) ◆県内のニーズに対応した多くの製品が県内で製造されるとともに、全国的に通用する競争力を備えた製品が生まれ、販売が増加している。 ・ものづくり補助金を活用した製品 開発件数 40件(H24～H27) (H26到達点) ・売上げ 27億円(H22比) ・ビジネスプラン策定 30件</p>
<p>【試作機の開発支援】 「ものづくり地産地消・外商推進事業費補助金」 第1回審査会 採択件数:4件(試作開発4件)(うち防災枠2件)</p>	<p>【参考:H25】 ・生産現場への導入(試験導入を含む):7件(県内6件、県外1件)</p>	<p>(H27目標) ◆県内のニーズに対応した多くの製品が県内で製造されるとともに、全国的に通用する競争力を備えた製品が生まれ、販売が増加している。 ・ものづくり補助金を活用した製品 開発件数 40件(H24～H27) (H26到達点) ・ものづくり補助金交付件数 30件 ・販売金額395百万円</p>
<p>・企業や大学等との共同研究 契約6件</p>	<p>・H26年度に商品化されたもの:調味料など9件(6/24現在) 【参考:H25】 ・H25年度に商品化されたもの:調味料、飲料など41件</p>	<p>(H27目標) ◆全国レベルの加工・品質管理技術を持つ企業の増加 ・商品開発支援 30件 (H26到達点) ・商品開発支援 30件</p>
<p>・高知一宮団地の用地約7割取得 ・適地調査に前向きな3市町が判明</p>		<p>(H27目標) ◆新たな工業団地などの企業立地基盤の整備が進んでいる ・新規工業団地 分譲面積 H27:20ha (H26到達点) ・一宮団地(約5ha) 工事着手、近隣地の開発着手 ・日掌団地(約11ha) 用地取得着手 ・新規団地の開発候補地の条件整備</p>

産業成長戦略(専門分野)		
戦略の柱		
取組方針		
施策		
項目名・事業概要(◆これからの対策)		
これまでの取組と成果 〈・取組 ◆成果〉	インプット(投入) 〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	
(2)中山間地域の豊かな環境や遊休施設等を活用して、市町村によるシェアオフィスの整備や入居する企業・新規創業者への支援を実施		
<p>◆シェアオフィスへの入居促進と事業者への支援 ★市町村が策定する事業計画に基づいて設置するシェアオフィス等の整備への支援 ★地方で起業を考えている方などへの的確なアプローチとさらなる企業誘致 ★入居する企業や新規創業者への初期経費の支援 ◎専門家派遣やセミナー開催、事業連携先の紹介などを通じた創業や事業継続・拡大への支援 ★地域の雇用創出</p> <p>・移住相談会で起業・創業相談支援 ・シェアオフィス事業について、業界の動向調査を行いシェアオフィスの活用方法、募集及びPR方法を考える</p>	<p>・相談窓口の設置 相談件数:電話3件、面談5件、メール4件 ・シェアオフィス広報 新聞、専門誌、HP、FB、DM など ・ビジネスプランコンテストの実施 応募数:8件 入賞数:4件 ・移住相談会 6回(東京、大阪、高知) ・人材育成セミナー 2回 ・専門家との意見交換</p> <p>◆支援箇所: 3施設(本山町、土佐町、四万十町) ◆入居予定事業者:6事業</p>	<p>・市町村の事業計画づくり支援:安田町で実施 ・新たにシェアオフィスを設置する市町村の意向調査(5/15~30) ・入居内定事業者の事業活動への支援(補助申請、人材紹介等) ・企業のシェアオフィス等視察同行、訪問(5/6、5/20、5/22、6/20) ・高知暮らしフェア、U・I・ターン相談会への出席(6/21、6/29) ・本県出身団体への事業説明・協力要請(6/21(東京)) ・広報推進事業委託業務委託先公募(6/4~6/17)</p>
5. 建設業の新分野進出		
(1)建設業の新分野進出		
<p>◆企業訪問・説明会を通じた情報提供 ○新分野進出の手引き等の配布 ◎新分野進出説明会・セミナー、先進企業視察、少人数の勉強会等 ◆支援事業の有効活用 ○初期投資の負担軽減等 ○進出リスクの軽減 ◆取組企業へのフォローアップ ○個別企業訪問、他部局との連携の下での専門家派遣、支援制度の紹介等</p> <p>建設業の持つ能力を活かして、農林業や介護・福祉など新たな分野へ進出し、地域で働く場を確保するため、新分野進出を行うとする建設事業者を総合的に支援する。</p>	<p>・平成22年5月に財団法人高知県産業振興センターに「建設業新分野進出アドバイザー」を1名配置 ・「建設業の新分野進出事例集」を平成21・25年度末に作成 ・平成25年9月に「建設業新分野進出実態調査」を実施 ◆建設分野アドバイザーの設置により新分野進出の具体化を更に進めるためのニーズの把握が可能になった。 ◆新分野進出事例集や実態調査結果を各企業に配布することで、新分野を検討するきっかけづくりとなった。</p>	<p>・建設業新分野進出アドバイザーを継続して配置(1名) ・平成25年度に行った調査で新たに進出希望とした企業を中心に訪問し、補助金の周知や助言を実施。建設業経営革新支援事業採択企業のフォローアップを実施。 ・県内3箇所で開催セミナーを実施 ・情報共有のための定例会の開催(建設管理課、産業振興センター、商工政策課)</p>
<p>◆研修の拡充 ◎農業技術を持った従業員の育成</p> <p>こうちアグリスクールの開催、就業相談会へ参加、成功事例等の情報提供、就業相談を行うとともに、農業担い手育成センターでの研修や受入農家の拡充、研修手当や謝金を支給など、就業に向けての支援を行う。また、必要な農地、ハウス、資金等の確保、人・農地プランの策定、青年就業給付金の支給など営業定着のための支援を行う。</p>	<p>○PR段階から、営業開始後までの段階的な支援を充実することにより、平成25年度調査では過去最高の263人の新規就農者の確保につながった。</p> <p>◆就業希望者の確保に向け、農業担い手育成センターと新規就業相談センターを中心に、関係機関が連携してのPR等の効果的な取り組み ◆農業担い手育成センター等における実践的な研修の実施、また、研修期間における支援の拡充 ◆営業開始の際に必要な農地、ハウス、資金等の確保のための支援 ◆助言者や実践研修の受け入れ先となる指導農家士の確保 ◆新規就農者が定着するための指導等に関する関係機関の連携・協力</p>	<p>・事業説明会の開催(4月5回、5月5回、6月8回) ・広報活動の実施(4月~ 新聞・広報紙・ラジオ:各1回、パンフレット配布4000部) ・農地・ハウス情報の収集と提供(4月~) ・耕作放棄地の再生利用に関する補助事業の募集(4月~) ・高知県新規就業研修支援事業の実施(4月~) ・研修受け入れ農家の募集(4月~) ・青年就業給付金事業の実施(4月~) ・担い手ワーキングの開催(5月1回) ・農地中間管理事業の受け手募集(5~6月(1回目)) ・指導農家士連絡協議会総会の開催(6月1回) ・県外就業相談会への参加(6月3回)</p>
<p>◆事業体のマネジメント能力の向上 ○建設業者等の新規参入と定着を支援</p> <p>林業に関する技術者、後継者等の基礎研修教育を行うとともに、高度な機械化技術等についての実践的技術と能力を有する効率的な林業生産活動の出来る優れた技術者を養成する。地形、土質や森林資源など地域によって異なるため、それぞれの森林に対応した効率的な作業システムを導入し、安定的・効率的に木材生産を展開する。</p>	<p>・事業体に対するコスト管理の勉強会などの専従チームによる経営指導 ・森の工場の取組を通じて、事業地の確保や作業道等生産基盤の整備への支援を実施 ◆事業体の認識が高まった ◆新規参入事業体の技術力の向上と定着が進んでいる ・森林組合と建設業者等とのジョイントに向けた研修会や勉強会の開催 ◆建設事業者からの参入が増加(11~22)</p>	<p>・「建設業」セミナー(3回) ・建設業からの新規参入事業者とのヒアリング(10事業者)</p>
<p>◆資格取得講習会の案内等、情報提供の充実 ◆福祉・介護分野への就業促進事業の実施 ◆福祉・介護人材確保緊急支援事業の実施</p> <p>本県の成長を支える新たな分野(福祉・介護)へ進出し、地域で働く場を確保しようとする建設業者を支援するため、本県の福祉・介護職への就労のマッチングを図る。</p>	<p>○ホームページや高知県社会福祉協議会への委託事業を通じて情報を提供することができた。 ◆経営者の介護保険制度に関する理解不足 ◆専門人材の不足</p>	<p>高知県福祉・介護人材確保推進協議会の開催:1回 職場体験実施:12回(6月30日時点) ハローワークでの説明会:18回(6月30日時点)</p>

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H27) 到達点(H26)
<ul style="list-style-type: none"> ◆安田町の事業計画を認定:支援施設3施設(H25)+1施設(H26) ◆補助金交付決定 2社 ◆シェアオフィス視察同行、訪問企業の入居内定:2社 	<ul style="list-style-type: none"> ・入居事業者:2事業者 新規雇用:3名 	<ul style="list-style-type: none"> (H27目標) ◆シェアオフィスを設置した市町村や地域の知名度が向上しつつある ◆県内6地域に、20企業が創業し、IT企業等の集積が始まりつつある <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援施設:3施設+新規2施設 ・支援事業者:11事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・建設業の新分野進出への希望調査等のため企業訪問(106社) ・建設業セミナーへの参加者 高知会場:17社・18人 市町村等14人 計17社・32人 幡多会場:9社・10人 市町村等 8人 計9社・18人 安芸会場:7社・9人 市町村等10人 計7社・19人 ・セミナーでの個別相談企業数 高知会場:2社 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業セミナー時のアンケートで新分野進出に関心があり、先進地視察に参加したいとの事業者が6社あった。 今後、その事業者を訪問し、新分野進出支援策等の情報提供を行うなど、支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> (H27目標) ◆支援体制の充実と進出を促進する環境づくりによる新分野進出事例の拡大 ◆建設業の新分野進出数 230社(H24～H27) <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆建設業の新分野進出数 280社(累計)
<ul style="list-style-type: none"> ・建設業新分野進出支援説明会・新分野進出セミナーの参加企業数(36社) ・農地・ハウスの結びつけ件数(農地13件、ハウス2件) ・耕作放棄地の再生利用に関する補助事業の採択件数(1件) ・高知県新規就農研修支援事業計画提出数(18市町村41名) ・研修受け入れ農家の認定件数(1件) ・青年就農給付金経営開始型計画提出数(32市町村) ・新規就農者確保育成対策に関する意見交換回数(2回) ・農地中間管理事業の受け手応募人数(47名) ・就農相談件数(36件) 		<ul style="list-style-type: none"> (H27目標) ◆新規就農者数 年間280人 ◆指導農業士 H27:100人 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新規就農者数 年間280人 ◆指導農業士 H25:75人→H26:90人
<ul style="list-style-type: none"> ・「建設業」セミナーに36社の企業が参加 		<ul style="list-style-type: none"> (H27目標) ・低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業者が効率的な生産活動を展開している <p>(H26到達点)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 高知県福祉・介護人材確保推進協議会への参加者:22人 職場体験実施者:12人 ハローワークでの説明会への参加者:163人 	<ul style="list-style-type: none"> 職場体験者のうち、就職内定者:1人 	<ul style="list-style-type: none"> (H27目標) ◆福祉分野への進出が拡大していること ・講習会の開催 H27:72回 ・職場体験事業への参加者 H27:100人 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会の開催 H26:72回 ・職場体験事業への参加者 H26:100人

産業成長戦略(専門分野)	これまでの取組と成果 〈・取組 ◆成果〉	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉
戦略の柱		
取組方針		
施策		
項目名・事業概要(◆これからの対策)		
3. 販売の拡大(地消・外商)		
1. 販売拡大への支援		
(1) 見本市への県ブースの出展、県内外での商談会の開催		
(2) 産業振興センター等との連携による出展企業等への支援		
(3) 産業振興センターを中心とした外商機能の強化等		
<p>◆ものづくり企業を対象にした県外での受注拡大の取組への支援を実施</p> <p>○新たな分野の見本市へ出展</p> <p>○成約につながりやすい効果的な商談会の開催</p> <p>○関係機関との連携により、見本市、商談会参加後の県内企業へのフォローアップ</p> <p>○県内企業が行う県外企業への県内製品・技術のPR活動への支援</p> <p>・ものづくり企業を対象に、県外見本市への高知県ブースの設置並びに商談会の開催等を通じて、県外での受注拡大を図る。</p> <p>・県内で特色ある製品について、積極的に県外でPRし、県内ものづくり企業の外商や販路開拓を支援する。</p>	<p>・見本市への高知県ブースの設置</p> <p>・商談会の開催</p> <p>・インターネットを活用した企業情報の発信</p> <p>◆販路の拡大が図れ、販売増につながった成約金額 H24~H25:364百万円</p>	<p>○ものづくり地産地消・外商センターの開設(6/5開所式)</p> <p>・総合相談窓口の設置</p> <p>・経営統括1名、技術統括1名の採用内定(技術統括1名未定)</p> <p>・県外外商コーディネーター増員 5/1名古屋事務所開設(駐在1名)、東京1名増員</p> <p>○ものづくり地産地消・外商センター開設の周知</p> <p>・県商工連合会等 43団体広報活動実施</p> <p>○オープニング記念セミナーの開催(6/5、6/27)</p> <p>○県内製造業700社への個別訪問(4~8月)</p> <p>○見本市への高知県ブース設置(6か所)</p> <p>○商談会の開催(5/28、6/16~17)</p>
(4) 海洋深層水		
<p>◆海洋深層水の利用拡大の推進</p> <p>・更なる認知度の向上と販路の開拓</p> <p>・海洋深層水のブランド力の強化</p> <p>・商品力向上と研究開発の促進</p> <p>(※これからの対策の内訳は省略)</p> <p>地産外商公社等と連携し、「高知家」を活用したPRの取組み及びビジネスに結びつく営業活動を実施するとともに、他の取水地と連携を図り、海洋深層水のブランド力を強化する。また、新商品の開発や商品力の向上、新分野への利用拡大に向けた研究開発を大学、企業等と共同で実施する。</p>	<p>・首都圏等における海洋深層水関連イベントへの出展支援の実施</p> <p>・全国の海洋深層水活用事例の取りまとめ</p> <p>・他の取水地との連携事業を行い、販路の獲得やブランド力の向上に繋がるPRを実施</p> <p>・県内の試験研究機関や成長分野研究会、産学官連携会議と連携し、商品の磨き上げや新商品開発への支援を実施</p> <p>◆展示会・商談会への参加回数増や首都圏等での新たな販路の獲得(展示会・商談会への参加) H23: 6回 H24: 12回 H25: 13回</p> <p>◆新商品の開発件数 H24: 5件 H25: 7件</p>	<p>・地産外商公社と連携したイベントへの参加・PR:1回</p> <p>・企業訪問:延べ52社</p> <p>・産業振興部主催の「地域産品商談会」への参加関連企業を支援</p>
<p>◆海洋深層水の新たな分野への展開と地元企業の事業化支援</p> <p>◆従来の研究成果を見直して再チャレンジ</p> <p>◆地元企業や関係機関への事業化支援</p> <p>(※それぞれのこれからの対策の内訳は省略)</p> <p>・取組が有望と思われる研究や高付加価値商品等への利用法及び県内での事業化を検討する。</p> <p>・新技術利用での研究の進展、他地域での研究成果や埋もれたシーズの再研究により、今後の事業化につなげる。</p> <p>・海洋深層水を活用した水産物の陸上養殖、農産物の栽培や、新技術利用の検討を行う。</p>	<p>○深層水を利用した研究依頼が増加し、新分野に向けての予備試験や各種研究を開始した</p> <p>◆幅広い分野での研究に対応するため、これまで以上に、大学や企業などの共同研究等が必要となっている</p> <p>◆地元での事業化に結びつく研究が必要となっている</p>	<p>○大学、企業との共同研究等の契約締結(4件)</p>
2. 商業の活性化		
(1) アンテナショップ「てんこす」の運営への支援等を通じた地産地消・外商の推進		
<p>◆○高知市内でのアンテナショップ、産直市の取組を継続し、地域産品の売上の増加を図る</p> <p>「てんこす」の運営への支援等を通じた地産地消・外商の推進</p>	<p>○高知市中心部にアンテナショップ「てんこす」を開設し、地域産品の掘り起こしや販売が進み、地産地消・地産外商の促進につながった</p> <p>○おかみさん市の拡充により、地域産品の販路拡大へとつながった。</p> <p>◆アンテナショップ「てんこす」の販売額の増加</p> <p>◆アンテナショップを中心に事業者などとの連携による地域産品の積極的なPR</p> <p>◆おかみさん市の出店者の増加を図る</p>	<p>・県内産品の掘り起こし</p> <p>・事業者の負担を軽減したコミュニティ事業の実施</p> <p>・経営の効率化に向けた運営の指導</p> <p>・飲食部門の効率的な運営及び新規メニューの提供</p>

<p>アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと></p>	<p>アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと></p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
<p>○総合相談窓口への相談 176件(前年比1.4倍)、マッチング7件 ○オープニング記念セミナーへの参加者 : 6/5 205名、6/27 256名 ○県内製造業の製品企画候補先 29社 ○見本市への出展企業 延べ33社 ○商談会への参加 発注(県外)企業:延べ10社 受注(県内)企業:延べ20社</p>	<p>○見本市 成約9件(635千円) 参考:見積依頼69件、商談件数143件(うち商談中67件) ○商談会 成約1件(160千円) 参考:見積依頼20件、図面検討依頼4件、後日訪問6件、見積検討中1件</p>	<p>(H27目標) ◆商談会や見本市を活用した外商活動の活性化による受注が増加するとともに、外商に関するノウハウを活かし、積極的に営業活動を行う企業が育っている ・見本市・商談会開催件数 50回(H24~H27) ・金額 36億円(H24~H27) (防災関連・ものづくりの地産地消含む) (H26到達点) ・販売金額 27億円(営業サポート、防災関係、ものづくり地産地消を含む)</p>
<p>・地産外商公社と連携したイベントで海洋深層水飲料500本の提供とパンフレット500部配布 ・「地域産品商談会」でのバイヤーへの商品カタログ配布(100部)。参加企業:15社</p>	<p>・大手企業の新商品発売:2社(3商品) ・商談成立:3件(2社)</p>	<p>(H27目標) ◆商品企画から流通・販売にいたるまで、トータルに海洋深層水関連商品の販売がされているとともに、全国の取水地と連携してビジネスに結びつく多様な事業が展開されている ◆海洋深層水を利用した研究開発が進められ、新たな利用分野への展開が動き始めている ・深層水関連商品売上額 H27:170億円 (H26到達点) ・深層水関連商品売上額 168億円</p>
		<p>(H27目標) ◆研究の進展により、海洋深層水の利用用途が拡大して再度注目される資源となっている ◆海洋深層水を利用した新たな産業化が進みつつある ◆地元企業や関係団体の新たな事業化が進んでいる (H26到達点)共同研究等の実施により利用拡大を進める。</p>
<p>・魅力ある県産品の掘り起こし 26年4/1~6/25新規取扱商品102品目 登録アイテム数の累計4,682品目(6/25) 「高知家」キャンペーン関連商品や、お中元用ギフト商品コーナーの設置 など「旬」な商品の品ぞろえを充実 ・クルーズ客船の新港入港時の出張販売(26年度1回) ・県外での地場産品販売 高松 5/10,11の2日間</p>	<p>・販売実績(H26.2.19~H26.8.26) 総売上額126,080千円 (1日当り売上目標504千円)目標達成率73.36% ※当初目標はCafe営業を当初の形態での営業として設定しているが、平成25年度9月よりCafeの営業形態を変更している。</p>	<p>(H27目標) ◆県内各地域の地場産品を取り扱うアンテナショップとして自立するとともに、商店街への誘客を図る事業が継続して実施されている ◆販売目標額:184,300千円 (H26到達点) 高知市内での県産品アンテナショップとしての自立した運営(H26.2.19~H27.2.18) ・年間売上目標:184,300千円 ・1日当り売上目標:505千円</p>

産業成長戦略(専門分野)		これまでの取組と成果 ＜・取組 ◆成果＞	インプット(投入) ＜購じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞
戦略の柱			
取組方針			
施策			
項目名・事業概要(◆これからの対策)			
(2)商業の振興			
<p>◆創業や事業者の経営革新への取組の支援の強化</p> <p>◎商工会等支援機関の組織体制の強化・職員の能力向上</p> <p>○事業者の経営革新への取組の支援</p> <p>・重点指導の取組の強化、充実を図るとともに、経営指導員の意識改革を一層進め、中小企業者の経営革新や創業等の取組みへの支援の充実を図る。</p>		<p>・中小企業診断士育成</p> <p>・創業支援・経営革新認定の促進</p> <p>◆中小企業診断士11名体制確立</p> <p>◆創業支援・経営革新認定33件</p>	<p>・90名の専門経営指導員・経営指導員に重点支援先の選定と支援方針を決定</p>
<p>◆人を呼び込む賑わいの仕組みづくり</p> <p>○商店街がまとまりを持ち、継続して取り組む商店街活性化イベントの開催</p> <p>○商店街に誘客を促すためのルートマップ作りや商品開発</p> <p>◆商店街の機能向上支援</p> <p>○商店街がコミュニティの場となるなど商店街の活性化につながる空き店舗への出店者に対する支援</p> <p>○新たな顧客(高齢者など)のニーズに応じた販売方法やサービスなどへの支援</p> <p>★チャレンジショップの運営によるチャレンジャーの育成・独立</p> <p>★南海トラフ地震に備えた地域住民の安全・安心な生活環境を守るための施設・設備等の整備の支援</p> <p>・県外からの移住・創業希望者をターゲットに情報発信することで、新たな人財を商店街に誘致し、商店街の活性化を図る</p>		<p>・こうち商業(イベント支援)</p> <p>○歩行者通行量の一定の改善が図られた</p> <p>・こうち商業(空き店舗支援)</p> <p>○空き店舗率の改善が図られた</p> <p>○市町村に置いても空き店舗への出店補助制度が創設された</p> <p>・チャレンジショップ</p> <p>○県内3市町において、チャレンジショップが開設され、チャレンジショップ卒業生の出店による空き店舗の解消が図られた</p> <p>◆イベント実施時には一定の集客はあるものの、新規顧客獲得やリピーター確保など個店の売上には繋がっていない</p> <p>◆利用が図れていない市町村が多い</p> <p>◆チャレンジショップでは、関係団体との連携によるチャレンジャーの育成・独立</p>	<p>【こうち商業】</p> <p>・市町村、商工会、商工会議所、商店街振興組合等への事業内容の周知及びHPによる情報発信</p> <p>【チャレンジショップ】</p> <p>・県広報・タウン誌等を活用した広報活動の実施</p> <p>・県移住HP・移住専門誌などを活用した情報発信</p> <p>・県人会・移住相談会の場での移住希望者への個別PR</p>

<p>アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと></p>	<p>アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと></p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
	<p>【参考:H25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営革新計画の着実な履行 4件 ・新規創業者の経営安定化 16件 ・事業の円滑な承継完了 5件 ・H25中小企業診断士養成実績2名 	<p>H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中小企業診断士12名体制 ◆創業支援件数・経営革新認定件数をH23年度比50%増 <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中小企業診断士12名体制 ◆創業支援及び経営革新認定件数 53件
<p>《こうち商業(ソフト事業)》</p> <p>《こうち商業(空き店舗事業)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十市天神橋商店街：中古楽器店の出店(1件) ・高知市：飲食店、携帯電話アクセサリ店、リラクゼーション、洋菓子製造販売の出店(5件) <p>《チャレンジショップ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京町・新京橋：3月から現チャレンジャー3名が出店中。 ・四万十町：4月及び5月から、新規2名が出店。2名が卒業し、うち1名が四万十町中心部で開業準備中。 ・四万十市：4月に1名が卒業し、天神橋商店街内で5月に開業。 	<p>【参考:H25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の商店街が主体的に行うイベントを支援することで、商店街への集客につながった。 ・チャレンジショップの卒業生(3名)及び新規創業者6名の出店により空き店舗の減少が図れた。 ・商店街施設の耐震化等(県内7カ所)が進み、地域住民の安全性確保につながった。 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆多くの商店街等で、積極的な活性化事業が行われるとともに、空き店舗への新規出店が進み、歩行者通行量の減少等に歯止めがかかっている ・高知市商店街の歩行者通行量 H23:平日40,880人 休日66,049人 → 減少傾向に歯止めをかける ・高知市中心商店街の空き店舗率 H22:13.4% → 増加傾向に歯止めをかける <p>(H26到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業振興支援(ソフト)事業:7件 ・空き店舗補助:10件 ・チャレンジショップ事業:新規開業者5名

産業成長戦略の取り組み状況と成果【観光分野】

産業成長戦略(専門分野)	これまでの取組と成果 ＜取組 ◆成果＞	インプット(投入) ＜構じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞
戦略の柱 取組方針 施策 項目名・事業概要(◆これからの対策)		
観光		
全国に通用する観光地づくり		
1. 核となる観光拠点の形成		
<p>◆地域の観光拠点づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ★観光人材育成塾を通じた地域観光の担い手の育成 ★拠点整備の方針を検討するための専門家による指導・助言 ★観光拠点を計画的に整備するためのハード・ソフト両面での支援 <p>産業振興計画に位置づけられた取組等を対象に、地域が主体となって全国からの誘客につながる観光地づくりを実施するための補助金を交付し、観光資源の発掘、磨き上げや施設整備の取組等を総合的に支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域アクションプランなどの取組などにより、地域観光を総合的に支援してきた ◆室戸ジオパークや海洋堂ホビー館のような地域の核となり得る新たな観光拠点が生まれ、多く二歩とが防れるようになった 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県観光拠点等整備事業費補助金交付要綱の施行 ◆高知県観光拠点整備事業費補助金交付決定 10件
<ul style="list-style-type: none"> ◆こちろ旅広場のエントランス機能、ハブ機能の充実 ○こちろ旅広場の運営 ○新たな誘客の目玉となるコンテンツの検討 <p>高知県観光の玄関口として、「こちろ旅広場」への誘客を図るとともに、高知情報発信館「とさてらす」でのきめ細かい情報提供により県内各地域への周遊を促す。「こちろ旅ひろば」における、イベントホールの活用や特別イベントの開催等により県外からの誘客</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域アクションプランなどの取組などにより、地域観光を総合的に支援してきた。 ◆室戸ジオパークや海洋堂ホビー館のような地域の核となり得る新たな観光拠点が生まれ、多くの観光客が訪れるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆こちろ旅広場「GWイベント」の開催 ◆とさてらすでの観光案内(通年)
2. 観光資源の発掘・磨き上げの推進		
<ul style="list-style-type: none"> ◆満足度の高い観光商品づくり ★観光人材育成塾を通じた地域観光の担い手の育成 ○観光アドバイザー等の活用によるインストラクター研修や観光商品開発への支援 ○自然、歴史、文化遺産を生かした魅力作りなど観光資源の磨き上げへのハード・ソフト両面での支援 ○食文化など高知の強みを生かしたイベントの企画、支援 <p>◆新たな観光資源の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ★観光人材育成塾を通じた地域観光の担い手の育成 ○観光資源を発掘するための専門家による指導・助言 ○新たな観光資源の創出に対するハード、ソフト両面での支援 ○グリーンツーリズムなど地域の産業と連携した新たな観光商品づくりへの支援 ○民泊の促進など教育旅行の受入態勢づくりへの支援 <p>地域観光を担う人材を育成するため、県内3エリアにおいて観光人材育成塾「とさ旅セミナーステップアップ研修」を開催するとともに、観光アドバイザーや補助制度等を活用し、観光資源の発掘や磨き上げを行う。また、グリーンツーリズムや民泊の推進による教育旅行の受入態勢への支援等により、新たな観光商品づくりへつなげていく。また、県内一円の高知の豊かな秋の旬の食材、地域の食といったテーマを前面に打ち出した、「土佐の豊稔祭」を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆「土佐・龍馬であい博」、「志国高知龍馬ふるさと博」の開催を通じて、観光資源の発掘や磨き上げが進み、新たな観光商品も生まれてきた ◆お城まつり(高知城)や五台山花絵巻(牧野植物園)のように観光商品の磨き上げが進み入込客が増加した ◆観光アドバイザーによる地域への支援を通じて、街歩き観光などの体験プログラムが充実し、ガイド料が得られるなど、お金が落ちる仕組みができてきた ◆「土佐の豊稔祭」などの食を活かしたイベントの開催 ◆「土佐の豊稔祭」が定着しつつあり、県外からの誘客に繋がった 	<ul style="list-style-type: none"> ◆広域観光アドバイザー研修 現地調査(2回) 現場指導(6回) 民泊研修(5回) ◆四国グリーンツーリズム推進協議会(1回)
<ul style="list-style-type: none"> ◆産業間連携による観光消費の拡大 ○地域産物を生かした魅力ある土産物づくりや道の駅頭での販売促進の支援 ○インターネットや広報誌を活用した観光と土産の一元的な情報発信の促進 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域観光を担う人材を育成するため、県内3エリア(東部、中部、西部)において観光人材育成塾「とさ旅セミナーステップアップ研修」を開催する。 ◆広域観光の推進体制を強化するため、観光アドバイザーによる研修等を実施する。 ◆地域が主体となって全国からの誘客につながる観光地づくりを実施するための補助金を交付し、観光資源の発掘、磨き上げや施設整備の取組等を総合的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「土佐・龍馬であい博」、「志国高知龍馬ふるさと博」の開催を通じて、観光資源の発掘や磨き上げが進み、新たな観光商品も生まれてきた ◆お城まつり(高知城)や五台山花絵巻(牧野植物園)のように観光商品の磨き上げが進み入込客が増加した ◆「土佐の豊稔祭」やサイクリングイベント「コグウェイ四国」など、高知の強みを活かした新たな誘客イベントができた ◆観光アドバイザーによる地域への支援を通じて、街歩き観光などの体験プログラムが充実し、ガイド料が得られるなど、お金が落ちる仕組みができてきた 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県観光拠点等整備事業費補助金交付要綱の施行 ◆高知県観光拠点整備事業費補助金交付決定 10件 ◆高知県広域観光推進事業費補助金交付要綱の施行 ◆高知県広域観光推進事業費補助金交付決定 6広域 8件 ◆広域観光みらい会議(1回) ◆広域観光アドバイザー研修 現地調査(2回)、現場指導(6回)、民泊研修(5回)

<p>アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと></p>	<p>アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと></p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
		<p>(H27目標) ◆地域の誘客の目玉となる観光拠点が整備されることで、そこを目指して全国から多くの観光客が訪れるとともに、広域エリアで観光拠点を中心とした地域周遊が進み、県下各地で観光消費が拡大している。 ◆核となる観光拠点の整備 県内7か所 (H26到達点) —</p>
<p>・幕末志士社中入場者数 14,380人(4/1～6/30)</p>		<p>(H27目標) ◆地域の誘客の目玉となる観光拠点が整備されることで、そこを目指して全国から多くの観光客が訪れるとともに、広域エリアで観光拠点を中心とした地域周遊が進み、県下各地で観光消費が拡大している。 ◆核となる観光拠点の整備 県内7か所 (H26到達点) ★リピーターの数 H22:75万人→H26:84.75万人 ★首都圏からの観光客数 H20:30.5万人→H25:56万人</p>
		<p>(H27目標) ◆地域観光の担い手が育ち、特色ある観光商品が次々と生み出されている ◆地域資源を観光に活用する取組が進んでいる ◆県内の地域周遊が進み、道の駅や直販所などでの観光消費が拡大している ★一人当たり観光消費額 H20:25,459円 →H27:27,500円 (H26到達点) ★一人当たり観光消費額 H20:25,459円 →H26:27,500円</p>
<p>・民泊受入世帯数: 5軒(安芸地域) 9軒(横北地域) 19軒(幡多地域)</p>		<p>(H27目標) ◆地域観光の担い手が育ち、特色ある観光商品が次々と生み出されている ◆地域資源を観光に活用する取組が進んでいる ◆県内の地域周遊が進み、道の駅や直販所などでの観光消費が拡大している ★一人当たり観光消費額 H20:25,459円 →H27:27,500円 (H26到達点) ★一人当たり観光消費額 H20:25,459円 →H26:27,500円</p>

産業成長戦略(専門分野) 戦略の柱 取組方針 施策 項目名・事業概要(◆これからの対策)	これまでの取組と成果 < 取組 ◆成果 >	インプット(投入) < 請じた手立てが数量的に見える形で示すこと >
3. 広域観光の推進 ◆地域コーディネーター機能の強化 ★観光人材育成を通じた地域観光の担い手の育成 ○地域コーディネーター組織(広域観光協議会)の活動支援 ◆県内各地域との連携による周道観光の推進 ◆県域を越えた連携の推進 ○四国観光の推進 ○県際地域との連携の推進 ・地域観光を担う人材を育成するため、県内3エリア(東部、中部、西部)において観光人材育成塾「とさ旅セミナーステップアップ研修」を開催する。 ・地域コーディネーター組織(広域観光協議会等)が行う広域観光推進のための取組を支援する。 ・広域観光の推進体制を強化するため、観光アドバイザーによる研修等を実施する。 ・四国ツーリズム創造機構:航空会社やバス会社等とタイアップした周道バス等の旅行商品化の推進	・広域エリアで観光振興を担う地域コーディネーター組織の設立や運営への支援 ・地域コーディネーター組織による広域的な情報発信や誘致活動が成果を上げる事例が生まれてきた ・「四国はひとつ」という認識のもとH21に設立した四国ツーリズム創造機構と連携し、四国の認知度向上や魅力ある観光ルートの開発に取り組んだ ◆四国4県に対する旅行会社とのタイアップキャンペーンにより首都圏を中心とした観光客の増加につながった	・高知県広域観光推進事業費補助金交付要綱の施行 ・高知県広域観光推進事業費補助金交付決定 6広域 8件
4. 効果的な広報・セールス活動の推進 ◆統一キャッチフレーズ・キャンペーンの実施 ◎統一キャッチフレーズを用いた一元的な県外への情報発信 ◎地域や期間を限定したキャンペーンの実施などによる話題性や特別感の創出 観光キャンペーン「リョーマの休日」(期間:H24.4.4～H26.3.31)に引き続き、26～27年度は食を前面に打ち出した「リョーマの休日～高知家の食卓～」の推進する。 また、「リョーマの休日」キャンペーンに合わせて、2年間の予定で実施していた「龍馬バスポート」を平成26年4月から「龍馬バスポートII」としてリニューアルし、各地域への周遊促進やリピーター増加を図る。	・観光キャンペーン「リョーマの休日」を通じ、官民一体となったセールス活動を展開 ・「龍馬バスポート」を活用した県内周遊・リピーターの促進 ・首都圏等のマスメディアを通じた全国への情報発信の強化 ◆H25の県外観光客の入込数がH27度末に掲げた目標(400万人以上)を達成した ◆新たな観光素材が旅行商品化されること等により、県内各地域への誘客が進んだ ・映画「県庁おもてなし課」を活用したプロモーションの実施	・「高知家イチオシグルメガイド」の配布(4月～) ・龍馬バスポートの内容の拡充(4/1) 特典施設数を約500施設に拡充 ・ブロンズ・シルバー・ゴールドバスポートが加わり、5ステージ制に移 行期間限定のスタンプが登場 ・首都圏等マスメディア事業による情報発信 定期的なプレスリリース(5月～) ・メディア各社を集めた情報交換会等の実施(6/3) 食に関して発信力のある者を活用した情報発信(6月～) ・官民協働でキャンペーンを進めていくための「リョーマの休日」推進アドバイザー会議の開催(6/16)
◆ターゲットを明確にした広報・セールス活動の展開 ○旅行エージェント向けのプロモーションの実施 ◎マスメディア向けのプロモーションの実施 ○一般向けプロモーションの実施 ○高知ゆかりの個人・団体等を活用した情報発信の推進 官民一体となった旅行会社等へのセールスキャラバン、首都圏マスメディアへのパブリシティ活動の強化、観光客への冊子・WEBでの情報発信を実施するとともに、高知県に愛着を持ちゆかりのある方々に高知県観光大使を委嘱し、自らの活躍の場を通して本県の観光情報などを発信していただくことにより、本県の認知度とイメージの向上を図り、観光客の増加につなげる。	・観光キャンペーン「リョーマの休日」を通じ、官民一体となったセールス活動を展開 ・「龍馬バスポート」を活用した県内周遊・リピーターの促進 ・首都圏等のマスメディアを通じた全国への情報発信の強化 ◆H25の県外観光客の入込数がH27度末に掲げた目標(400万人以上)を達成した ◆新たな観光素材が旅行商品化されること等により、県内各地域への誘客が進んだ ・映画「県庁おもてなし課」を活用したプロモーションの実施 ◆映画「県庁おもてなし課」ロケ地ガイドの配布やロケセットの公開等により、効果的なプロモーション及び誘客に繋がった ・観光大使による観光PRの促進 ◆高知県の取り組みを観光大使にアピールすることにより、それぞれの活躍の場でのPRにつながった	○旅行会社向けセールスキャラバン 5/26 東京 ○近隣県エージェントへのセールス 6/19～20 松山・高松、6/25～27 姫路・神戸・京都 ○首都圏等のマスメディアを活用したパブリシティ活動 ・プレスリリース及びペイドパブリシティの実施 ・メディア各社を集めた情報交換会の開催(6/3) ・食の情報発信(6/4 堀知法子氏の夕食会) ○テレビCMを活用した近隣県への情報発信の強化 ・高知県観光大使 ・新規委嘱(組:4/1～6/) ○映画「県庁おもてなし課」県庁ロケ地めぐりの開催(4/26、5/18、6/8)
◆四国ツーリズム創造機構等との連携による情報発信の充実 四国ツーリズム創造機構や四国4県等との連携により、旅行会社へのセールス活動やプロモーションを実施する。	・観光キャンペーン「リョーマの休日」を通じ、官民一体となったセールス活動を展開 ・「龍馬バスポート」を活用した県内周遊・リピーターの促進 ・首都圏等のマスメディアを通じた全国への情報発信の強化 ◆H25の県外観光客の入込数がH27度末に掲げた目標(400万人以上)を達成した ◆新たな観光素材が旅行商品化されること等により、県内各地域への誘客が進んだ ・映画「県庁おもてなし課」を活用したプロモーションの実施 ◆映画「県庁おもてなし課」ロケ地ガイドの配布やロケセットの公開等により、効果的なプロモーション及び誘客に繋がった ・観光大使による観光PRの促進 ◆高知県の取り組みを観光大使にアピールすることにより、それぞれの活躍の場でのPRにつながった	・JR四国商品説明会 5/20 大阪

<p>アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと></p>	<p>アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと></p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
		<p>(H27目標) ◆県内各広域エリアで作られた周遊プランが旅行商品化される ★二泊以上の宿泊客数 H20:85.5万人 →H27:100万人</p> <p>(H26到達点) ★一人当たり観光消費額 H20:25,459円 →H26:27,500円</p>
<p>・「龍馬バスポート」の利用者数:76,896人(6/30現在) ・メディア露出7件(TV3件、スポーツ紙2件、WEB2件)(6/30現在)</p>		<p>(H27目標) ◆ターゲットを明確にした観光プロモーションが継続され高知県の認知度が向上する ★リピーターの数 H22:70万人→H27:88万人 ★首都圏からの観光客数 H20:30.5万人→H27:45万人 (H26到達点) ★リピーターの数 H22:75万人→H26:84.75万人 ★首都圏からの観光客数 H20:30.5万人→H25:56万人</p>
<p>・旅行会社向けセールスキャラバン参加者 【25年度下半期向け】計21社 85名参加 ・映画「県庁おもてなし課」県庁ロケ地めぐり参加者(4/26:11名、5/18:6名、6/8:18名)</p>	<p>・首都圏マスメディア情報発信事業によるメディア露出 7件(新聞2件、テレビ3件、WEB2件)(6月末現在) ・映画「県庁おもてなし課」県庁ロケ地めぐり県外からの参加者の割合(4/26:81.8%、5/18:33.3%、6/8:72.2%)</p>	<p>(H27目標) ◆ターゲットを明確にした観光プロモーションが継続され高知県の認知度が向上する ★リピーターの数 H22:50万人→H27:65万人 ★首都圏からの観光客数 H20:30.5万人→H27:45万人 (H26到達点) ★リピーターの数 H22:75万人→H26:84.75万人 ★首都圏からの観光客数 H20:30.5万人→H25:56万人</p>
<p>・JR四国商品説明会参加者 5/20 大阪 24社 93名</p>		<p>(H27目標) ◆ターゲットを明確にした観光プロモーションが継続され高知県の認知度が向上する ★リピーターの数 H22:50万人→H27:65万人 ★首都圏からの観光客数 H20:30.5万人→H27:45万人 (H26到達点) ★リピーターの数 H22:75万人→H26:84.75万人 ★首都圏からの観光客数 H20:30.5万人→H26:56万人</p>

産業成長戦略(専門分野)		これまでの取組と成果 ＜取組 ◆成果＞	インプット(投入) ＜購じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞
戦略の柱			
取組方針			
施策 項目名・事業概要(◆これからの対策)			
◆○全国大会や教育旅行、企業研修等の誘致 高知県で開催する全国規模の大会への助成等により学会などのコンベンションを誘致するとともに、高知県への修学旅行の下見等に対する助成等により教育旅行を誘致することで、入込数の増加を図る。		・観光キャンペーン「リョーマの休日」を通じ、官民一体となったセールス活動を展開 ・「龍馬パスポート」を活用した県内周遊・リピーターの促進 ・首都圏等のマスメディアを通じた全国への情報発信の強化 ◆H25の県外観光客の入込数がH27度末に掲げた目標(400万人以上)を達成した ◆新たな観光素材が旅行商品化されること等により、県内各地域への誘客が進んだ ・映画「県庁おもてなし課」を活用したプロモーションの実施 ◆映画「県庁おもてなし課」ロケ地ガイドの配布やロケセットの公開等により、効果的なプロモーション及び誘客に繋がった ・観光特使による観光PRの促進 ◆高知県の取り組みを観光特使にアピールすることにより、それぞれの活躍の場でのPRにつながった	・平成26年度コンベンション開催支援助成要綱施行(4/1 高知県観光コンベンション協会) ・平成26年度高知県教育旅行誘致促進事業助成金交付要綱施行(4/1 高知県観光コンベンション協会) ・コンベンション開催支援交付決定7件
◆○フィルムコミッションによるロケーション撮影の誘致 テレビ局、映像制作会社等への県内ロケーション・ロケ支援等の情報提供、現地案内、誘致活動を実施するとともに、県内ロケに対する補助制度を活用した高知県内へのロケ誘致により、高知県の観光資源の露出やイメージアップを図り、誘客につなげる。		・観光キャンペーン「リョーマの休日」を通じ、官民一体となったセールス活動を展開 ・「龍馬パスポート」を活用した県内周遊・リピーターの促進 ・首都圏等のマスメディアを通じた全国への情報発信の強化 ◆H25の県外観光客の入込数がH27度末に掲げた目標(400万人以上)を達成した ◆新たな観光素材が旅行商品化されること等により、県内各地域への誘客が進んだ ・映画「県庁おもてなし課」を活用したプロモーションの実施 ◆映画「県庁おもてなし課」ロケ地ガイドの配布やロケセットの公開等により、効果的なプロモーション及び誘客に繋がった ・観光特使による観光PRの促進 ◆高知県の取り組みを観光特使にアピールすることにより、それぞれの活躍の場でのPRにつながった	・首都圏等マスメディア事業によるペイドパブリシティの実施 ・テレビ局、映像制作会社等への県内ロケーション・ロケ支援・支援制度等の情報提供
5. 人材の育成			
◆観光産業を担う人材の育成 ★観光人材育成塾を通じた地域観光の担い手の育成 ◆○社会教育、学校教育における本県の文化・歴史等の学習機会の確保 ・地域観光を担う人材を育成するため、県内3エリア(東部、中部、西部)において観光人材育成塾「とさ旅セミナー」ステップアップ研修を開催する。 ・広域観光の推進体制を強化するため、観光アドバイザーによる研修等を実施する。		・観光ガイド連絡協議会を通じた観光ガイドの育成やガイド間の連携の支援 ◆観光ガイド連絡協議会による研修会等の開催により、ガイドのレベルアップや連携意識が高まったうえ、独自の取り組みにもつながった ・観光アドバイザーによる街歩き観光や体験プログラムでの磨き上げ ◆体験型観光の磨き上げが進むとともに、観光ガイドや体験インストラクターのコミュニケーション能力の向上などが図られた ・観光人材育成塾による各地域における観光の担い手の育成 ◆各地域において、観光商品づくりやセールス活動のノウハウを学び、広域の活動を支える地域リーダーの育成が進んだ	・広域観光みらい会議(1回) ・広域観光アドバイザー研修 現地調査(2回) 現場指導(6回) 民泊研修(5回)
◆観光ガイドの育成、技術の向上 ○県内各地域の観光ガイド団体の連携や、質の高いガイド技術の習得を目的とする研修会の開催等 ◆○観光事業者等へのおもてなし研修の実施 高知県を訪れる観光客の皆様に、高知の持つ観光素材を気持ちよく楽しんでもらうための環境づくりに取り組む。		・観光ガイド連絡協議会を通じた観光ガイドの育成やガイド間の連携の支援 ◆観光ガイド連絡協議会による研修会等の開催により、ガイドのレベルアップや連携意識が高まったうえ、独自の取り組みにもつながった ・観光アドバイザーによる街歩き観光や体験プログラムでの磨き上げ ◆体験型観光の磨き上げが進むとともに、観光ガイドや体験インストラクターのコミュニケーション能力の向上などが図られた ・観光人材育成塾による各地域における観光の担い手の育成 ◆各地域において、観光商品づくりやセールス活動のノウハウを学び、広域の活動を支える地域リーダーの育成が進んだ	・高知県観光ガイド連絡協議会総会の開催 ・観光ガイド研修実施委託契約

<p>アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと></p>	<p>アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと></p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
<p>・コンベンション開催支援による延べ宿泊者数(予定):2,928人泊(~6/30) ・教育旅行予定状況: 小学校16件(1,434名)、中学校19件(1,513名)、高校9件(695名)、大学1件(70名)</p>	<p>コンベンションの開催による入込数3.3万人を達成 【参考:H25】 ・コンベンション開催支援交付決定40件、延べ宿泊者数:33,448人泊 ・教育旅行決定状況: 小学校17件(1,683名)、中学校27件(2,304名)、高校11件(672名)、大学9件(238名) (~6/30)</p>	<p>(H27目標) ◆ターゲットを明確にした観光プロモーションが継続され高知県の認知度が向上する ★コンベンションの開催による入込数 H23:3万人→H27:3.3万人 ★教育旅行等による入込数 H23:0.8万人→H27:1万人 (H26到達点) ★リピーターの数 H22:75万人→H26:84.75万人 ★首都圏からの観光客数 H20:30.5万人→H26:56万人</p>
<p>・フィルムコミッションロケ支援実績11件、問い合わせ27件(6/30現在) -映画「土佐の一本釣り」ロケ決定</p>		<p>(H27目標) ◆ターゲットを明確にした観光プロモーションが継続され高知県の認知度が向上する ★リピーターの数 H22:50万人→H27:65万人 ★首都圏からの観光客数 H20:30.5万人→H27:45万人 (H26到達点) ★リピーターの数 H22:75万人→H26:84.75万人 ★首都圏からの観光客数 H20:30.5万人→H26:56万人</p>
<p>・広域観光みらい会議 参加者 180名 ・広域観光アドバイザー研修参加者 108名 ・民泊受入世帯数:5軒(安芸地域) 9軒(南北朝地域) 19軒(幡多地域)</p>		<p>(H27目標) ◆観光産業を担う人材が育成される ◆人材育成の参加者 200名/年 ◆観光ガイド団体の会員数が増加するとともに、レベルアップとガイドメニューの充実が図られる (H26到達点) 観光客満足度 「大変良い」「良い」の割合がH22のデータを上回る</p>
		<p>(H27目標) ◆観光産業を担う人材が育成される ◆観光ガイド団体の会員数が増加するとともに、レベルアップとガイドメニューの充実が図られる (H26到達点) 観光客満足度 「大変良い」「良い」の割合がH22のデータを上回る</p>

産業成長戦略(専門分野)	これまでの取組と成果 ＜取組 ◆成果＞	インプット(投入) ＜購じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞
戦略の柱		
取組方針		
施策		
項目名・事業概要(◆これからの対策)		
<p>6. おもてなしの向上</p> <p>◆おもてなし気運の醸成 ○気運づくりのための研修、講演会等の実施 ○観光事業者等へのおもてなし研修の実施</p> <p>高知県を訪れる観光客が、気持ちよく高知県の魅力に触れ、楽しんでいただけるよう、高知県おもてなし県民会議により、高知県に関するおもてなしを進めるための取り組み等を検討する。また、「おもてなしイレ」の認定制度や県民参加型セミナーの開催により、おもてなし気運の醸成につなげる。</p>	<p>・宿泊業やタクシー運転者へのマナー研修の実施 ・おもてなし県民会議の開催 ◆官民一体となって観光客に対するおもてなし意識の向上が図れた</p>	<p>・おもてなしイレ認定制度募集</p>
<p>◆きめ細かな観光情報の提供 ○観光案内機能の充実 ○よさこいネット等を活用した地域の観光情報発信</p> <p>高知観光情報発信館「とさてらす」における観光スポットの食・体験メニューや周遊プランの情報提供および「よさこいネット」を活用した地域観光情報の発信</p>	<p>・市町村が行う観光案内板・標識や景観整備、多言語促進事業への助成 ◆H24は18市町村35事業、H25は17市町村25事業に対し助成を実施 ・ゴールデンウィークやお盆時の渋滞対策及びサービスエリアやイベント等での臨時観光案内所の開設 ◆観光客の満足度を高め、移動時間短縮による経済波及効果をもたらした</p>	<p>・こうち旅広場「GWイベント」の開催 ・とさてらすでの観光案内(通年) ・臨時観光案内 南国SA(4/27～5/5)、豊浜SA(5/3～5)、淡路SA(5/4～5) ・映画「県庁おもてなし課」ロビー展の開催による観光情報の提供4/1～12/31(予定)</p>
<p>◆県内の観光地を結ぶ移動手段の確保 ○周遊バスの運行 ○おもてなしタクシー等を活用した周遊観光の推進</p> <p>観光客の周遊性を高めるとともに、観光客のニーズに合わせた観光コースを提供するため、周遊バスの運行及び観光ガイドタクシー(通称、おもてなしタクシー)等を活用した周遊プランの実施等による、二次交通制度の利便性向上を目指す。</p>	<p>・高知市中心部の主要観光地を巡るMY遊バスの運行(通年) ・「楽しまんとはた旅」でおもてなしタクシーの周遊プランを造成し発売 ◆MY遊バスおよびおもてなしタクシーを活用し、二次交通の確保が図られた ・おもてなしタクシー利用促進のための龍馬バスポートへの参画 ・タクシー満足度向上のための聞き取りアンケートの実施 ◆おもてなしタクシーの新規認定者がH25は前年比約3倍になるとともに、アンケート調査では多くの項目の評価ポイントが上昇</p>	<p>○MY遊バスの運行(通年) ○「楽しまんとはた旅」おもてなしタクシー周遊プラン(4商品)の販売開始 ○おもてなしタクシーの利用促進に向けた取り組み ・テレビ・ラジオ広報等でのPR(2件) ・旅館ホテル、高知市施設、県医療施設へのパンフ配置、利用促進を訪問依頼 ○タクシーの接客向上に向けた満足度アンケート調査(4～8月) ・降車客への聞き取り、車内はがき受付</p>
<p>◆観光基盤の整備 ○受入態勢の整備 ○広域観光案内板の整備 ○観光案内板等の整備や景観保全への支援 ○観光地のトイレ美観の推進</p> <p>観光客等を対象とした満足度調査の実施と課題等の把握を行い、観光施設等への改善要請及び対応結果の確認を行う。 また、市町村等が実施する誘導標識や観光案内板の多言語化事業、外国人観光客用のパンフレットの作成等の事業を支援するとともに、県においては、地域の核となる観光拠点等を中心とした広域観光案内板を設置し、周遊性を高めるとともに、滞在時間の延長を図る。</p>	<p>・市町村が行う観光案内板・標識や景観整備、多言語促進事業への助成 ◆H24は18市町村35事業、H25は17市町村25事業に対し助成を実施 ・ゴールデンウィークやお盆時の渋滞対策及びサービスエリアやイベント等での臨時観光案内所の開設 ◆観光客の満足度を高め、移動時間短縮による経済波及効果をもたらした ・県外観光客を対象としたアンケート調査の実施 ◆アンケート調査の結果を対象事業者にフィードバックすることにより、改善や対応が図られた</p>	<p>・観光案内板等整備事業費補助金交付要綱の施行 ・渋滞対策 五台山(4/27、5/3～6)、高知市中心部(4/27～29、5/3～5) ・臨時観光案内 南国SA(4/27～5/5)、豊浜SA(5/3～5)、淡路SA(5/4～5) ・県外観光客満足度調査(サンプル数 GW243)</p>
<p>◆観光基盤の整備 ○受入態勢の整備 ○広域観光案内板の整備 ○観光案内板等の整備や景観保全への支援 ○観光地のトイレ美観の推進</p> <p>観光客等を対象とした満足度調査の実施と課題等の把握を行い、観光施設等への改善要請及び対応結果の確認を行う。 また、市町村等が実施する誘導標識や観光案内板の多言語化事業、外国人観光客用のパンフレットの作成等の事業を支援するとともに、県においては、地域の核となる観光拠点等を中心とした広域観光案内板を設置し、周遊性を高めるとともに、滞在時間の延長を図る。</p>	<p>・市町村が行う観光案内板・標識や景観整備、多言語促進事業への助成 ◆H24は18市町村35事業、H25は17市町村25事業に対し助成を実施 ・ゴールデンウィークやお盆時の渋滞対策及びサービスエリアやイベント等での臨時観光案内所の開設 ◆観光客の満足度を高め、移動時間短縮による経済波及効果をもたらした ・県外観光客を対象としたアンケート調査の実施 ◆アンケート調査の結果を対象事業者にフィードバックすることにより、改善や対応が図られた</p>	<p>・観光案内板等整備事業費補助金交付要綱の施行 ・渋滞対策 五台山(4/27、5/3～6)、高知市中心部(4/27～29、5/3～5) ・臨時観光案内 南国SA(4/27～5/5)、豊浜SA(5/3～5)、淡路SA(5/4～5) ・県外観光客満足度調査(サンプル数 GW243)</p>
<p>7. スポーツツーリズムの推進</p> <p>◆推進体制の強化及び受入態勢の充実 ★官民一体となった推進体制の構築 ○スポーツ振興のための施設整備</p> <p>スポーツツーリズム推進のための庁内プロジェクトチームでの検討やスポーツ競技団体等との連携を強化し、スポーツキャンプや合宿の受入、また全国規模のスポーツ大会の実施に向けた施設の整備計画を策定する</p>	<p>・スポーツキャンプ(合宿)やイベント(公式戦等)への助成 ◆一定の観客動員により、本県への経済波及効果が生まれた</p>	<p>・各競技団体へのヒアリングの実施(サッカー、サーフィン、サイクリング、ラグビー) ・各競技WGを延べ9回開催</p>
<p>◆年間を通じたスポーツイベント等の開催 ◎スポーツ大会等の誘致活動の推進 ◎スポーツイベント等の企画、実施等</p> <p>現行のプロスポーツキャンプ(野球、サッカー)やプロゴルフ大会を継続させるとともに、新たな全国規模のスポーツ大会の誘致の取組を推進するとともに、新たな誘客につながる全国規模のスポーツイベントを企画し、実施に向けた取組を推進する</p>	<p>・スポーツキャンプ(合宿)やイベント(公式戦等)への助成 ◆一定の観客動員により、本県への経済波及効果が生まれた</p>	<p>・日本プロ野球7球団への訪問 ・韓国プロ野球2球団への訪問 ・プロサッカー2チームへの訪問 ・ラグビートップリーグ1チームへの訪問 ・韓国プロバスケットボール1チームへの訪問 ・カシオ、横浜ゴムへの訪問</p>
<p>◆アマチュアスポーツ合宿等の誘致活動 ○アマチュアスポーツ合宿等の誘致活動</p> <p>競技別WGの開催などによる情報収集や、人脈等を利用することで、本県でのアマチュアスポーツ合宿の継続及び新規受入に向けた誘致活動を強化する。</p>	<p>・スポーツキャンプ(合宿)やイベント(公式戦等)への助成 ◆一定の観客動員により、本県への経済波及効果が生まれた</p>	<p>・各競技団体へのヒアリングの実施(サッカー、サーフィン、サイクリング、ラグビー) ・各競技WGを延べ8回開催</p>

<p>アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞</p>	<p>アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞</p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
		<p>(H27目標) ◆県民発意によるおもてなしが県内に拡がり各地で活動が見られる ◆ホスピタリティを感じる観光客が増加し、リピーターにつながる ◆核となる拠点エリアにおいて、一元的に地域の観光情報を収集発信する観光案内所が整備されている ◆観光ガイドタクシーの認定ドライバーが増加する ★観光客満足度調査の各調査項目において「大変良い」、「良い」と回答した割合がH22の値を毎年上回る。また案内標識、公共トイレ、二次交通などの不便さを指摘する声が増加している (H26到達点) 観光客満足度 「大変良い」「良い」の割合がH22のデータを上回る</p>
		<p>(H27目標) ◆核となる拠点エリアにおいて、一元的に地域の観光情報を収集発信する観光案内所が整備されている ★観光客満足度調査の各調査項目において「大変良い」、「良い」と回答した割合がH22の値を毎年上回る。また案内標識、公共トイレ、二次交通などの不便さを指摘する声が増加している (H26到達点) 観光客満足度 「大変良い」「良い」の割合がH22のデータを上回る</p>
<p>○タクシーの接客向上に向けたアンケート調査実施 ・降車客への聞き取り 245件(6月末)、車内はがき受付 26件(6月末) ○MY遊バスの運行実績12,431人(5月末現在)</p>		<p>(H27目標) ◆観光ガイドタクシーの認定ドライバーが増加する ★観光客満足度調査の各調査項目において「大変良い」、「良い」と回答した割合がH22の値を毎年上回る。また案内標識、公共トイレ、二次交通などの不便さを指摘する声が増加している (H26到達点) 観光客満足度 「大変良い」「良い」の割合がH22のデータを上回る</p>
<p>・観光案内板等整備事業費補助金交付決定(6市町村、9事業) ・GW中の五台山、高知市内とも大きな渋滞の発生なく終了 ・県外観光客満足度調査のフィードバック(6月、2団体)</p>		<p>(H27目標) ◆核となる拠点エリアにおいて、一元的に地域の観光情報を収集発信する観光案内所が整備されている ★観光客満足度調査の各調査項目において「大変良い」、「良い」と回答した割合がH22の値を毎年上回る。また案内標識、公共トイレ、二次交通などの不便さを指摘する声が増加している (H26到達点) 観光客満足度 「大変良い」「良い」の割合がH22のデータを上回る</p>
<p>・各競技団体との連携による関係構築され、アマチュア合宿等の誘致につながった。 ・NTTドコモ夏季高知キャンプ予定(60名) ・関西大学バスケットボール部合宿予定 ・天理大学バスケットボール部合宿予定 ・徳山大学バスケットボール部合宿予定</p>	<p>○H26年度の新規合宿 ・NTTドコモ夏季高知キャンプ予定(60名×5日=300人泊) ・関西大学バスケットボール部合宿予定 ・天理大学バスケットボール部合宿予定 ・徳山大学バスケットボール部合宿予定</p>	<p>(H27目標) ◆様々なスポーツイベントが開催され、新たな観光客の獲得ができています ★スポーツツーリズムの推進による新規入込客数 2万人 (H26到達点) ★スポーツツーリズムの推進による新規入込客数 1.7万人</p>
<p>・キャンプやプレシーズンマッチに向けた各球団の計画や意向等が確認できた。 →プロ野球球団訪問(7球団、延べ11回開催) ・プロサッカーチーム訪問(2チーム、延べ2回開催) ・ミスノ(株)とのサッカー大会開催の2回協議 ・ASC(株)とのサッカー大会開催の1回協議 ・県警交通規制課とのマラソン大会開催の1回協議 ・ゴルフ大会に向けた主催者の意向等が把握できた。 →カシオ、横浜ゴムとのプロゴルフ大会開催の2回協議</p>	<p>・森永ウィダーカップ U-16 IN香野 参加者145(320泊) (今後の予定) ・ミスノグローイングアップリーグ U-18IN黒潮 参加者560(1000泊) ・ASGユースカップ Battle of 黒潮 2014(高校サッカー)参加者560(1050泊)</p>	<p>(H27目標) ◆様々なスポーツイベントが開催され、新たな観光客の獲得ができています ★スポーツツーリズムの推進による新規入込客数 2万人 (H26到達点) ★スポーツツーリズムの推進による新規入込客数 1.7万人</p>
<p>・アマチュア合宿等について、競技団体のキーパーソンとの情報交換により、競技ごとの課題の整理や誘致先の絞り込みにつながった。</p>	<p>○H26年度の新規合宿 ・NTTドコモ夏季高知キャンプ予定(60名) ・バスケットボール合宿誘致(関西大学、天理大学、徳山大学)</p>	<p>(H27目標) ◆様々なスポーツイベントが開催され、新たな観光客の獲得ができています ★スポーツツーリズムの推進による新規入込客数 2万人 (H26到達点) ★スポーツツーリズムの推進による新規入込客数 1.7万人</p>

産業成長戦略(専門分野)		これまでの取組と成果 ＜・取組 ◆成果＞	インプット(投入) ＜請じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞
戦略の柱			
取組方針	施策		
項目名・事業概要(◆これからの対策)			
B 国際観光の推進			
<p>◆国別戦略に基づく誘致活動</p> <p>◎相手国でのPRや旅行会社等へのプロモーション活動の強化</p> <p>◎観光資源と顧客層のマッチング</p> <p>◎海外での認知度を高めるための情報発信の強化</p> <p>◎官民連携による国際観光の推進</p> <p>・台湾・韓国を最優先市場として高知県の認知度向上や、チャーター便による誘致など具体的な誘致事業を展開する</p> <p>・中国・香港・シンガポールを優先市場として情報収集及び最優先市場の成功例を反映する取り組みを展開する</p>		<p>・東アジアを中心として航空会社、旅行会社への継続的なプロモーション活動を展開</p> <p>・四国ツーリズム創造機構と連携し、商談会や海外旅行エージェントの招聘事業を実施</p> <p>・よさこい派遣やウェブサイトを使った認知度向上を実施</p> <p>◆台湾、韓国からのチャーター便が就航や、四国他県空港からの周遊などによる外国人観光客の誘致につながった</p>	<p>・台湾三三会に係る商談会(4/15)の開催</p> <p>・客船サンプリンセス号受入のための通訳ボランティア及び高校生(南高校、伊野商業)への協力依頼</p> <p>・シンガポール旅行会社のファミツアー(5/30-6/1)日程作成及び現地随行</p>
<p>◆高知県の強みを活かした新たな誘客活動</p> <p>★高知県特有の「温かい人情」をもとにした、本物の日本を感じる精神的満足度の高い商品の「作り込み」、「セールス」、「受け入れ」を一元化して取り組む体制を整備</p> <p>★魅力あふれる体験型観光商品の作り込み</p> <p>★送客力の高い旅行会社等に向けたセールス</p> <p>★日本一のおもてなし、人と人とのふれあいを感ずる受け入れ</p> <p>高知県特有の「温かい人情」、「おもてなしの心」をもとにした、通常の日本旅行では味わえない「本物の日本を感じる精神的満足度の高い高知家ならではの旅」を外国人観光客に提供することで、国際観光市場において他県との徹底的な差別化を図り、本県への更なる誘客を図る。</p>		<p>・東アジアを中心として航空会社、旅行会社への継続的なプロモーション活動を展開</p> <p>・四国ツーリズム創造機構と連携し、商談会や海外旅行エージェントの招聘事業を実施</p> <p>・よさこい派遣やウェブサイトを使った認知度向上を実施</p> <p>◆台湾、韓国からのチャーター便が就航や、四国他県空港からの周遊などによる外国人観光客の誘致につながった</p>	<p>・シンガポールドライブツアー(4/4-7)への同行及び歓迎行事</p> <p>・国内ランドオペレーターを6社訪問(5月-6月)。</p>
<p>◆受入態勢の充実</p> <p>○観光案内板、誘導標識、パンフレット等の多言語化の推進</p> <p>○外国人観光客の受入態勢の向上</p> <p>★在留外国人との連携</p> <p>外国人観光客の受入れ態勢を向上させるため、県内のWiFi整備、免税店制度の活用、観光案内板等の多言語化の推進、在留外国人サポーターの組織化を行う。</p>		<p>・東アジアを中心として航空会社、旅行会社への継続的なプロモーション活動を展開</p> <p>・四国ツーリズム創造機構と連携し、商談会や海外旅行エージェントの招聘事業を実施</p> <p>・よさこい派遣やウェブサイトを使った認知度向上を実施</p> <p>◆台湾、韓国からのチャーター便が就航や、四国他県空港からの周遊などによる外国人観光客の誘致につながった</p>	<p>・Wi-Fi整備依頼 宿泊施設、公共交通、史跡 市町村(拠点整備補助金の活用)</p> <p>・サンプリンセス号の高知新港寄港時にWi-Fi設備を岸壁に用意したことにより、乗客のスマートフォン利用時の障壁を緩和。</p>
<p>◆四国4県連携によるプロモーション活動の推進</p> <p>○四国4県での外国人観光誘客の取組強化</p> <p>四国ツーリズム創造機構や四国4県等との連携により、四国及び高知県の認知度向上及び誘客への取り組みを実施する</p>		<p>・東アジアを中心として航空会社、旅行会社への継続的なプロモーション活動を展開</p> <p>・四国ツーリズム創造機構と連携し、商談会や海外旅行エージェントの招聘事業を実施</p> <p>・よさこい派遣やウェブサイトを使った認知度向上を実施</p> <p>◆台湾、観光からのチャーター便が就航や、四国他県空港からの周遊などによる外国人観光客の誘致につながった</p>	<p>・シンガポール旅行会社への営業活動(5/19-21)</p> <p>・香港国際旅遊博(ITE)での営業活動(6/15-18)</p>

<p>アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと></p>	<p>アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと></p>	<p>目標(H27) 到達点(H26)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 台湾三三会商談会の出展社数7社、参加バイヤー数13社、商談件数60件 サンプリンス号受入のための通訳ボランティア(34名)及び高校生(57名)の協力を得た、高知市街及び岸壁でのおもてなし活動の実施。 シンガポール旅行社5社と県内観光事業者6社の商談会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 観光庁宿泊旅行統計調査 H26年1月-3月台湾人のべ宿泊者数1,850人(前年同期比268%増) サンプリンス号の乗客(約2,000名)が高知新港で入国し、県内観光を実施。 JTBシンガポールの秋季四国ツアーの実施決定 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆チャーター便が定期的に運行され、外国人観光客が訪問しやすい環境が整う ◆観光地や宿泊地等での外国人の受入環境整備が充実する <p>★外国人延べ宿泊者数 H22:1.6万人泊→H27:3.2万人泊 (H26到達点)</p> <p>★外国人延べ宿泊者数 H22:1.6万人泊→H26:2.8万人泊</p>
<ul style="list-style-type: none"> シンガポール人観光客を14名受入。高知県内に3泊。 国内ランドオペレーター6社と商談し、うち3社と高知家流おもてなしプロジェクトについて継続的な商談を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> シンガポールPRIME社の秋季四国ツアーの実施決定。 ロシア系ランドオペレーター1社が高知家流おもてなしツアーの新規催行を決定。 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆チャーター便が定期的に運行され、外国人観光客が訪問しやすい環境が整う ◆観光地や宿泊地等での外国人の受入環境整備が充実する <p>★外国人延べ宿泊者数 H22:1.6万人泊→H27:3.2万人泊 (H26到達点)</p> <p>★外国人延べ宿泊者数 H22:1.6万人泊→H26:2.8万人泊</p>
<ul style="list-style-type: none"> 拠点整備補助金活用による市町村のWi-Fi整備申請 2件 		<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆チャーター便が定期的に運行され、外国人観光客が訪問しやすい環境が整う ◆観光地や宿泊地等での外国人の受入環境整備が充実する <p>★外国人延べ宿泊者数 H22:1.6万人泊→H27:3.2万人泊 (H26到達点)</p> <p>★外国人延べ宿泊者数 H22:1.6万人泊→H26:2.8万人泊</p>
<ul style="list-style-type: none"> シンガポール旅行社との商談件数(9件) 香港旅行社との商談件数(10件) 	<ul style="list-style-type: none"> JTBシンガポールの秋季四国ツアーの実施決定 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆チャーター便が定期的に運行され、外国人観光客が訪問しやすい環境が整う ◆観光地や宿泊地等での外国人の受入環境整備が充実する <p>★外国人延べ宿泊者数 H22:1.6万人泊→H27:3.2万人泊 (H26到達点)</p> <p>★外国人延べ宿泊者数 H22:1.6万人泊→H26:2.8万人泊</p>

